

平成19年第3回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                     |    |          |           |    |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日                   | 平成19年9月7日 |                     |    |          |           |    |
| 招 集 場 所                     | 嬉野市議会議場   |                     |    |          |           |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告        | 開議        | 平成19年9月13日 午前10時00分 |    |          | 議 長 山 口 要 |    |
|                             | 散会        | 平成19年9月13日 午後5時45分  |    |          | 議 長 山 口 要 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名                 | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠 |
|                             | 1番        | 小 田 寛 之             | 出  | 12番      | 太 田 重 喜   | 出  |
|                             | 2番        | 大 島 恒 典             | 出  | 13番      | 山 口 榮 一   | 出  |
|                             | 3番        | 梶 原 睦 也             | 出  | 14番      | 野 副 道 夫   | 欠  |
|                             | 4番        | 秋 月 留美子             | 出  | 15番      |           |    |
|                             | 5番        | 園 田 浩 之             | 出  | 16番      | 副 島 敏 之   | 出  |
|                             | 6番        | 副 島 孝 裕             | 出  | 17番      | 田 口 好 秋   | 出  |
|                             | 7番        | 田 中 政 司             | 出  | 18番      | 西 村 信 夫   | 出  |
|                             | 8番        | 川 原 等               | 出  | 19番      | 平 野 昭 義   | 出  |
|                             | 9番        | 織 田 菊 男             | 出  | 20番      | 山 田 伊佐男   | 出  |
|                             | 10番       | 芦 塚 典 子             | 出  | 21番      | 山 口 栄 秋   | 出  |
|                             | 11番       | 神 近 勝 彦             | 出  | 22番      | 山 口 要     | 出  |

|   |             |        |            |        |
|---|-------------|--------|------------|--------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長          | 谷口 太一郎 | 市民税務課長(本庁) | 川原 英夫  |
|   | 副市長         | 古賀 一也  | 保健環境課長(本庁) | 山口 久義  |
|   | 教育長         | 杉崎 士郎  | 福祉課長(本庁)   | 大森 紹正  |
|   | 会計管理者       | 山口 克美  | こども課長(本庁)  | 井上 嘉徳  |
|   | 嬉野総合支所長     | 森 育男   | 農林課長(本庁)   | 宮崎 和則  |
|   | 総務部長・企画部長兼務 | 中島 庸二  | 農業委員会事務局長  | 中島 直宏  |
|   | 市民生活部長      | 中山 逸男  | 建設課長(本庁)   | 松尾 龍則  |
|   | 福祉部長        | 田代 勇   | 社会教育課長     |        |
|   | 産業振興部長      | 岸川 久一  | 総務課長(支所)   | 坂本 健二  |
|   | まち整備部長      | 江口 幸一郎 | 市民税務課長(支所) | 徳永 賢治  |
|   | 教育次長        | 桑原 秋則  | 保健環境課長(支所) | 池田 博幸  |
|   | 総務課長(本庁)    | 片山 義郎  | 農林課長(支所)   | 松尾 保幸  |
|   | 財政課長        | 田中 明   | 商工観光課長(支所) | 一ノ瀬 真  |
|   | 企画課長        | 三根 清和  | 建設課長(支所)   | 一ノ瀬 良昭 |
|   | 地域振興課長(本庁)  | 中島 文二郎 | 水道課長       |        |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長      | 宮田 富夫  |            |        |
|   |             |        |            |        |

## 平成19年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年9月13日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者    | 質問の事項   |
|----|--------|---|
| 1  | 山田 伊佐男 | 1. 行政区の陳情・要望に対する対応について<br>2. 合併協議会の確認事項について<br>3. 福祉問題について  |
| 2  | 山口 榮一  | 1. 行財政改革大綱について<br>2. 嬉野の火災について<br>3. 河川の葦や雑木の除去について   |
| 3  | 副島 孝裕  | 1. 地域コミュニティ基本方針について   |
| 4  | 太田 重喜  | 1. 防災について<br>2. 農林業振興について   |
| 5  | 田中 政司  | 1. 古湯温泉建設にともなう町づくりについて<br>2. 塩田中学校の耐震診断結果を受け、今後の対応について<br>3. 二学期制について<br>4. 火災や災害時の通報システムについて<br>5. 保育料の滞納問題について<br>6. 茶業振興計画について |

---

午前10時 開議

#### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。本日は野副議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。20番山田伊佐男議員の発言を許します。

#### ○20番（山田伊佐男君）

おはようございます。20番山田でございます。昨日は安倍首相が辞任をいたしましてテレ

ビ報道を見入ってしまして、若干準備不足でございますけれども、そういった質問をいたしたいと思います。

市場原理主義者、新保守主義者、いわゆるネオコンと言われた安倍首相が辞任をいたしました。よきにつけ悪きにつけ、期待をしていた国民は残念であったらうと思うところであります。1人の勝者に9人の敗者の世の中、美しい日本の実現を見ることなく、夢半ばして政権を投げ出した前安倍首相の無責任さに怒りを感じているところでございます。

しかし、一方では嬉野市においては期待をすることもございます。佐賀バーサス鹿児島観光キャンペーンが10月1日より来年の3月31日まで実施をされます。九州各地から嬉野市へ多くの観光客が、お客様が来ていただくことを期待いたしながら質問に移りたいと思います。

今回、各行政区からの陳情、要望に対する対応について、合併協議会の確認事項について、福祉問題について、以上3点についてお尋ねをいたします。

まず、行政区の陳情、要望に対する対応についてお伺いをいたします。

各行政区においては、毎月区、自治会の役員会や年1回の総会、生産組合の会合、さらには福祉委員会等で出された区民の意見を集約して要望書や陳情書として、市長、あるいは議会に対して早期解決を求めて提出が行われているところでございます。いわば市民の皆様の切実な願い、思いが要望、陳情という形になってあらわれていると考えます。今回は要望、陳情の最も多いと考えられます農林課、建設課に対する件数を明確にしていきたい。

次に、その陳情、要望に対する対応についてお伺いをいたします。

議会に対する陳情については、所管の常任委員会が検討し、その結果を陳情者に報告をしているところであります。執行部におきましては、どのような対応を講じられているか、お伺いをいたします。

次に、合併協議会の確認事項についてお尋ねをいたします。

6月議会において組織・機構の見直しの提案がなされ、僅差で否決となりました。賛否の主張を振り返りますと、賛成の意見として、財政状況から見て行政改革は急ぐべきだ。よって、組織の見直しは当然のことだと、このような主張だと思っております。また、反対の立場として、合併協議会での確認事項を尊重して中長期的に機構改革を行うべきであり、拙速過ぎるとの主張であったと思います。

私は、嬉野町議会のころから合併については、慎重にかつ住民の意見を十分拝聴し、対応すべきだと主張してまいりました。特に合併することによって役所は遠くなるんだというのは合併した先進地を検証すれば明らかでありました。しかし、合併協議会ではそのことを払拭すべく、総合支所方式を選択され、旧両町議会はそのことを承認したわけであります。合併問題は苦悩の連続でございました。2市10町、2市4町、1市3町と目まぐるしく枠組みは変更され、そして多額の税金を投入し、終局、小さな嬉野市が誕生をいたしました。過去

3回、国、県の仲人さんから積極的に見合いを進められ何十回とデートを重ねたものの最後は破局しました。そして、4度目の見合いが幼なじみで、小さいころの癖も強情な性格も十分にわかった者同士結婚をしたわけであります。結婚前に約束した家庭生活でのルールは見事に夫のわがままによりほごにされようとしたのが、6月議会の出来事であったというふうには私は思えてなりません。そこで、6月議会での組織・機構の見直しの提案は確認事項に抵触すると考えますが、市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

次に、合併協議会で確認された財政計画では、合併特例債の活用については、活用可能額の約60%の額でまちづくり建設計画に10年間で50億円、基金造成に1,240,000千円の活用とする計画が確認されてまいりました。合併を推進するに当たり、国及び県は合併特例債、合併交付金を前面に出し、PRをしてまいりましたが、国、県の対応を含め計画どおり実現可能か、お伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをいたします。

合併協議会の確認事項においては、通学区域は現行のとおり新市に引き継ぐこととなっております。塩田、長谷地区におきましては、中学校へ進むに当たっては塩田中学校、武雄市の川登中学校と2校を選択可能となっておりますが、大草野小学校の一部保護者から異論も多いと聞き及んでいるところでございます。現状のあり方も含め、地区、PTA、行政区役員等の意見を再度集約し、再検討をする考えはないか、お伺いをいたします。

3点目に、福祉関係についてお尋ねをいたします。

バブル崩壊以来、市場原理が恐ろしい勢いで進んでいます。市場原理さえ浸透すれば経済は回復するとの神話が私たちの国を、地方を覆っているところでございます。催眠にかかったごとく、その線に沿って改革のあらしが吹きまくっているところであります。

その結果、国、地方においても激しい競争社会に突入しているわけで、自由に競争をして勝った者がすべてを取ってしまう社会になっています。その結果として、全国的に生活困窮者は増大し、生活保護受給者も並行して増加をしているところでございます。本市においても生活保護受給者はふえ続け、財政を圧迫する一因になることは明白であります。本市と同様の傾向にある各自治体では、その対応を具体化しているところでございます。何らかの対応が市においても求められると考えますけれども、市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

次に、子育て支援の問題であります。

今議会提案された嬉野市総合計画基本構想の中でも触れられていますが、嬉野市の人口の見通しは、平成29年、10年後には2万7,000人となります。現在の人口よりも約2,300人の減少となります。少子・高齢化は進行していきます。しかし、目標値として2万8,800人を掲げられ、その対策として少子化対策や生活環境の整備、企業誘致などを着実に進めることと計画をなされています。その対策に大きな期待をいたすところでありますが、本市の子育て

支援の現状と今後の子育て支援策はどのように講じようとお考えなのか、御答弁をいただきたいと思います。

最後に、成年後見人についてお伺いをいたします。

認知症や知的障害、精神障害で判断能力が十分でない人を支援するため、後見人を選んで契約等を代行する成年後見人制度の申し立て件数が全国的に急増をしているところであります。

昨今では、全国の家裁裁判所に3万2,000件余りの申し立てがあったとの報道がなされています。特に福祉サービスの仕組みが、行政側が内容を決める措置制度から、施設と当事者間で契約を結ぶ契約制度に変わったことが大きな要因であると言われていています。2000年、7年前に制度が導入されたわけですが、申し立て件数は現在では3倍に増加していると言われていたところであります。したがって、各自治体におきましては、今後、成年後見人になるための研修を開催いたしまして、後見人を養成する動きが活発化すると予測されますが、本市においても養成することは考えられないか、お伺いをいたします。

以上、大きな3点について、市長の御答弁をお願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点ございまして、1点目が行政区の陳情、要望に対する対応について、2点目が合併協議会の確認事項について、3点目が福祉問題についてでございます。

まず、1点目についてお答え申し上げます。

各地区からは行政嘱託員の皆様などから地域の要望が寄せられております。議員お尋ねの農林関係につきましては、合併後の要望、陳情につきましては、農政関係2件、農林施設関係4件になっています。農政関係につきましては、台風関係と国際的な農業交渉について、農林施設関係につきましては、林道関係、水路、排水機場関係になっています。建設課関係では、塩田地区につきましては合併以降38件、嬉野地区につきましては18件になっています。主なものは道路整備、水路整備などとなっています。陳情、要望につきましては、現地を調査し、できる限り対応するようにいたしております。また、補助制度などが利用できるものにつきましては、県に相談し、実行するよう努力をいたしております。また、国道、県道などにつきましても国、県への要望を行い、予算獲得へのお願いをいたしておるところでございます。

次、2点目の合併協議会の確認事項についてお答え申し上げます。

合併協議におきましては、現状を認識しながらさまざまな協議がなされました。原則は行政サービスを維持しながら低下させずに嬉野市の行政運営を行うことに主眼を置いて協議がなされ、合併が推進されました。組織のあり方につきましても同じ考えで議論がなされております。6月議会におきましては、組織につきましては合併後1年が経過し、人員削減の中で行政サービスを維持するためには早目に対応しなくてはならないと考え、提案させていただきました。

結果としては、議会では時期が早過ぎるという意見でございましたので、現在はでき得る限りサービス低下にならないよう努力をいたしております。

次に、財政計画につきましては、合併協議会において検討されました合併特例債につきましては、財政計画に入れておりますので、全額の借入れは可能でございます。基金に1,244,500千円を10年間で借入れるよう予定をいたしております。建設事業などにつきましては50億円を予定いたしております。借入れの年度等につきましては、協議をしながらできる限り健全に運営できるよう調整をいたしたいと思っております。

次に、五代、長谷の皆様の皆様御要望につきましては、教育長からお答えを申し上げます。

次に、福祉問題についてお答え申し上げます。

昨今のさまざまな事情から生活保護の申請が増加いたしております。生活保護の目的は、緊急の生活の確保と自立の支援が両輪として行われております。嬉野市の生活保護の保護世帯比率は県内の平均程度となっております。申請の前提といたしましては、申請される方が持っておられるすべてのものを生活に利用することが条件となっておりますので、聞き取りなど、事情聴取を行っております。また、扶養義務者の意思の確認なども行っておりまして、自助努力についても確認をいたしております。就労支援のプログラムにつきましては、できる限り活用させていただき、自立助長を重点項目として努力をいたしております。

次に、子育て支援につきましては、今回こども課を設置いたしました。当面は保育所関係の業務が主になりますが、子育ての福祉の面につきましても一部権限を移譲いたしておりますので、将来は対応できる組織にしていきたいものと考えております。

医療費の補助、子育て支援センター、一時預かり事業、よい子生まれ事業などを実施いたしております。加えて相談事業につきましては、家庭相談員、母子保健分野での対応、教育委員会での子育ての対応をいたしております。また、虐待などにつきましては、関係組織を市職員、関係団体、県、警察などにも御協力をいただき、未然予防、早期発見、発生した場合の早期の連携による保護、再発防止のために相談事業などにより健全な子育てを目指しております。今年度からはこんにちは赤ちゃん事業にも取り組み、対象すべての家庭を訪問して育児支援にも取り組んでおります。いずれにいたしましても、家庭、地域、行政、関係機関が連携をとり、嬉野の育児支援の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、市民後見人制度につきましては、議員御発言のように、核家族化、高齢者のみの世帯が増加するにつれ深刻さを増し、日常援助活動のボランティアである市民後見人制度につきましては必要な制度になると考えております。現在は弁護士などによる成年後見人制度があり、嬉野市でも利用いただいております。また、社会福祉協議会に登録をしていただいた方に対する日常生活の自立支援事業も行っております。現在は3名の生活支援員が7人に対して生活支援を行っております。また、全国的には司法書士、社会福祉士が後見制度を運営する団体として受け皿づくりも推進されているということでございます。

以上で20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山田議員の2番目の合併協議の確認事項についての③通学区域にかかわる対応について、お答えを申し上げます。

大草野小学校校区の通学区域につきましては、議員発言のとおりでありまして、平成17年の2月23日の第34回協議会において、町立小・中学校及び組合立小・中学校の通学区域については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする申し合わせがなされているところであります。この合併協議の申し合わせに従いまして、ここ当分の間は現行のとおり通学区域で児童・生徒の通学をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

御答弁いただきましたが、再質問をいたしたいと思っております。

行政区の陳情、要望についてでございますけれども、件数的には農林サイドが、いわゆる6件ということになるのでしょうか、建設サイドが60件弱ということになります。農林課にお伺いをしたい、部長でもいいんですけれども、この6件ですか、これについて要するに工事着手期限といいますか、見通しというものについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

農林関係の陳情、要望についての中身でございますけれども、農政関係が2件ございまして、18年度の災害対策に関する要望ということで、佐賀みどり農協から要望書が出ております。これにつきましては、18年の12月に補正で対応し、助成をいたしております。それから、日豪EPA交渉に関する要望というのは、これも佐賀みどり農業協同組合からの要望でござ

いますけれども、6月議会において陳情審査の結果、政府あて議長名で意見書の提出ということで済んでおります。

それから、農林関係でございますけれども、林道関係で田代線、亀頭六部分ですけれども、舗装及び市道への認定に関する陳情ということで下岩屋区のほうから要望書が出ておりますけれども、これは、17年度から徐々に計画的に地元のほうに舗装を施工していただいて、19年度に完成の予定でございます。それから、藤山線の拡張及び改修についてということでございますが、上岩屋区からの陳情でございます。これにつきましては、18年度に県単林道に申請をし、路肩改修、それから19年度に県単林道で待避所の施工、それから20年度に県単林道で視距改良ということで予定をいたしております。それから、演習場の下流の水路の新設及び改良についてということで、大野原区地区協力会からの要望でございますけれども、これは18年度に現地の踏査をいたしまして関係者からいろいろな状況を聞きまして、19年の5月に防衛庁のほうに出向きまして被害の状況、それから対策等の説明を行っております、7月に防衛施設庁のほうから現地を確認に来ていただきまして、今後の打ち合わせをということでしております。20年度に概算要求の予定ということで聞いております。それからあと1つでございますが、三ヶ崎排水機場の排水ポンプの増設でございます。これは三ヶ崎区のほうからの要望でございますが、これにつきましては、相当の事業費ということになりますので、県との協議を今やっているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

農林サイドですけれども、いわゆるハード的なものについては、平成20年度までぐらいをめどに、いわゆる工事に着手、あるいは完了するというところで理解をしいいんでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

今のところそのように考えておりますけれども、三ヶ崎排水機場のポンプについては、20年度までということにはまだいかないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

農林サイドはわかりましたが、建設サイドです。件数的にびっくりしたのが、かなり合併後60件弱の、いわゆる地域の要望、陳情が出ているということであるわけですね。これは

口頭での要望も含めると、もっとふえると思うんですね。

建設課長にお伺いしたいのは、合併後60件弱の陳情、要望があっていますが、以前の未解決の分、旧町時代のいわゆる未解決の部分、陳情とか要望であった部分について合わせるとどのぐらいになるんですか、100件超すんですか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

旧塩田町に関しましては、地域の要望台帳を作成いたしております。それによりますと、合併前につきましては、道路新設改良事業においては24件、それから道路維持などの補修事業につきましては、4件の要望で、一部工事は完成しているところもございますが、予算の都合で完成途中というところもございます。道路維持補修事業につきましては、特に舗装の補修関係、交通安全に非常に重大な影響を及ぼすというふうなところは優先的にするようにいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

旧嬉野町につきましては、平成16年度で4件要望がっております。4件につきましては現在処理は完了しております。それと、17年度につきましては7件の要望がありまして、1件については未処理となっております。この1件の処理につきましては、市道長野線の改良という形で要望、陳情がっております。この分につきましては、林道の開設完了後に対応したいという形の、そのことで平成20年度以降に対応という形で検討しています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

過去の部分も言ってもらいましたが、かなりの件数陳情、要望書が出され、そしてそれなりに予算に応じて工事着手されて解決をしている部分もあります。終局、課長にお伺いしたいのは、陳情が出されて未解決の部分についてどのぐらい残っているか、そして未解決の部分について、今後どういう形で要するに解決をしていくのか、そこら辺御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

嬉野町につきましては、14件が市道の陳情、要望でございます。国に3件、県に1件という形で、国に対しましては現在要望、陳情は処理をされております。県についてはまだ検討中でございます。市道につきましては、平成18年度、11件の処理、5件の未処理でございます。それと、平成19年度については、3件を処理いたしまして1件の未処理でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

道路新設改良事業につきましては、合併以前から含めると33件の道路新設改良についての要望がございまして、そのうち一部施工している箇所が12件であります。それから道路維持関係でございますが、これも同じく33件の要望がございまして、そのうち完了及び一部施工をしていたやつが12件ございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長にお伺いしますけれども、なぜ陳情、あるいは要望が各行政区から、あるいは自治会から市長あてにも提出されるというふうに思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれ各行政嘱託員さんがいらっしゃるわけございまして、行政嘱託員会で今お話をお聞きする場合もあるわけございまして、そういう機会でお申し出がない場合もあるわけございまして、そういう点ではまとまって市長にということじゃなくて市に対して要望をしようということでございますので、私どもに来たときにはできる限り議会のほうにも要望書は出されたらいかがですかということでお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

私が申し上げたいのは、なぜこういう陳情書が出るかということなんですよね。やっぱり、市民の皆さんが各行政区で生活をされている。生活をする中で不便である、あるいは危険であるとか環境的に問題がある等の理由で、いわゆる生活に根づいた切実な願いであるわけですよ。にもかかわらず、今年度の当初予算を見ても、6月の補正予算を見ても、いわゆる予算化、予算額が少ないというようなことなんです。各行政区の役員さん陳情、要望をしたと。少し待てば何とか市役所でやってくれるんじゃないかというふうに期待をされているけれども、なかなかその回答が遅いという不満が非常に今出ております。そういうのが現状であるわけですよ。

市長、12月補正予算でそこら辺の市民の要望を解決すべく予算化する気というのはあるんですか、ないんでしょうか、そこら辺いかがですか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

いわゆる災害その他につきましては、私どもの関連予算も必要でございますけれども、県、国の関連予算の取り扱いが必要になるわけございまして、防災パトロール等をいたしまして、いろんなことで陳情等をお受けするわけございすけれども、なかなか県のほう、国のほうも予算がつきにくいというふうな状況になっております。それとまた、事業として取り上げにくい、いわゆる以前は余り見かけなかったんですけれども、いわゆる個人の所有によるものについてのいろんな災害ということにつきましても高齢化が進みまして、どうしてもできないので、何とか市として対応できないかというふうなお話も結構ふえてきたところでございますので、そういう対応等もございまして、おこなっているというふうに思っております。

そういうことで、できる限り市としても予算的にも対応したいというふうに考えておりますけれども、なかなか全体的な予算が厳しい状況でございますので、選択しながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

国、県がかかわる分については、やっぱりワンクッション置かずにいけんもんですから、結論を出すのが遅くなるのは当然なんですよね。ただ、私が言っているのは市の予算でできる部分について、非常に財政上の問題だと思いますけれども、解決が遅いと多くのやっぱり

市民の方、区の役員さん今言われているんですね。

次に移りますが、陳情、要望に対する対処方の問題を私少し述べたいと思いますが、いわゆる議会に来た部分については、陳情を出された部分については所管の委員会で検討して、そして現地も見ながらですね、そして結論を担当課に申し入れているわけですね。願意妥当であるよと、こうこうこういうふうにやってほしいというのは申し入れをしています。そしてまた、陳情者にも議会常任委員会として報告を行っておるわけですね、その結果を。しかし、担当課はそしたら、例えば、市にかかわる部分、国、県にかかわる部分で結構なんですけど、どのような対応を今日まで行われてきたのか、また行われているのか、そこら辺御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

付託案件につきましては、国なり県なりは要望しております。それで、市に対しまして、今御存じのとおり財政が厳しいという中で補正をお願いしますけど、削られたという状態でございます。

以上でございます。（「陳情者に対して受けっ放しかな」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

陳情者に対する回答は現在のところしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこを何とか変えられないかというふうには私は思うわけですね。陳情に来られてせっかく気持ちよく対応してもらったと。しかし、後は何のお知らせもないとか、こういう不満も多いわけですね。陳情者に対してやっぱり陳情を受けて、そして担当課で検討をされ、そして文書でもって陳情者に渡せば陳情者も安心するし、区の役員さんも安心するわけですね。10行ぐらい書きゃいいわけでしょう。そこら辺について市長はどうでしょうか、陳情に対する、いわゆる担当課の対応の改善をやるべきだと思いますが、そこら辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど担当課が御説明しましたように、それぞれ要望があった案件につきましては、現場立ち会い等もお願いをして点検をいたして、そしてそれぞれの解決に向かって努力をするわけですが、議員御発言のように、文書でもって回答がなされていないというのは事実のようでございますので、統一したパターンをつくりましてお答えできるように、そこら辺については今後研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思います。

市道の問題、今担当課でも十分把握をされておりますけれどもね、私も聞くと大草野だけでも六、七件あるわけですね。例えば、式浪の道路改良2カ所要望書が出されております。三坂の舗装工事100メートルぐらいですけれども、これも要望が出されておりますし、そしてまた道路改良も1カ所三坂は出ています。それで五代のいわゆる市道の道路改良百二、三十メートルですか、こういう要望も五代から出ておりますし、大草野南地区においても側溝の取り付け工事等の要望をされております。こういうふうに、私が住む大草野地区でさえも6カ所あるんですね。それで不動山地区においては、今、一ノ瀬課長が言われたように、長野線の問題、あるいは丹生川線、中不動俵坂線、そして俵坂線と私が知っているだけでも9件の要望、あるいは陳情した中で解決していない未解決の部分があります。

市長にお尋ねなんですが、これは合併特例債を活用してでも各行政区の要望をするという気はないかどうか、そこら辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど報告しましたように、それぞれの案件について要望が出てきておるのは担当課は承知しておるところでございます、今できる限り対応はいたしております。

ただ、議員御発言のように、そのスピードが非常に遅いということでございます。財政的には合併特例債の適用も考慮に入れながら、これから検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ予算化に向けて努力をしていただきたいと思います。予算化することが市民の要望に

対する要望解決するということになりますので、ぜひとも御努力をいただきたいと思います。

それと陳情、要望に対する対応については、ぜひとも文書でもって対応していただくように求めておきたいと思います。

次に、合併協議会の確認事項についてお尋ねをいたします。

「きらりと光るまちづくり」号外が出ておりますけれども、これは2005年に出されております。その号外を見てみますと、合併協定項目の確認内容が明記をずっとされているわけですね。その13項を確認してみますと、安倍総理が辞任されたテレビを見ながら私なりに私も勉強不足かなと思って、拡大して自分で書いてみました。これを見てみますとね、合併協定項目の確認内容ということで、13項に事務組織及び機構の取り扱いというふうに触れられております。新市の事務組織及び機構は新市における事務組織・機構の整備方針に基づき当面総合支所方式を基本として管理部門等を集約するものとするというふうになっています。2点目に、新市においては、中長期的に組織・機構の見直しを行い、簡素合理化に努めるものとするというふうに明記をされて、確認をされているわけですね。にもかかわらず、いわゆる6月議会では組織の見直しがされた。説明の中でですね、答弁の中で1年が経過して早目に対応しなくちゃならない状況が生まれてきたというふうに言われておるわけですね。それは市長の言われる部分も私理解をするわけですがけれども、この確認事項からしますと常識的に、客観的に見て合併協議会の協議内容に抵触するのではないかというふうに私は思うんですけれども、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この組織・機構の問題につきましては、抵触するかどうかは別にいたしまして協議事項であったわけですので、きのうもお答えしましたように、合併協議事項につきましては、尊重をしながら日々の行政を取り組んでいくという、これは当然のことでございます。

それで、以前のときにもお話は申し上げましたけれども、いわゆる中長期的に考えて組織はつくってあるわけでございますけれども、私どもが予想し得なかった、例えば、後期高齢者の問題とか、また伊万里、西松浦、杵藤地区のごみ処理センターの問題、そういうことで新しい組織が出現いたしまして、そこに対する人的な派遣等も想像できなかった範囲で発生をしたわけでございますので、そういうことにつきましては議会にお願いし、また市民に御了解いただきながら新しい組織をつくることによってより合理的に、また行政サービスを低下させない範囲で御理解をいただければということで提案をしたわけございまして、そういうことで冒頭申し上げましたように、協議会の協議事項であるということは十分承知をいたしております。しかしながら、これは私どもの場合は合併協議当時に出てこなかった問題

も発生しているわけですので、そういう点を踏まえてお願いをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

真意はわかるんですけども、私が言いたいのは、この文言が新市においては中長期的に組織・機構の見直しを行うというふうになっておるわけですね。新市においては中長期計画を策定し、組織の見直しについて云々やったら私も理解をするわけです。中期というたらやっぱり5年ぐらいですよ。初期、前期、中期、後期というふうに大体常識的に言うわけでしょう。そしたら中長期計画といたら中期というのは大体5年から7年、要するに今年度から、来年度から5年かけてこういう目標を達成しますというのが中期計画ですよ。長期計画というのは15年、20年のスパンでもって15年目に、あるいは10年目に初期の目的とするのを達成しますよというのが、そのようなとらえ方だと思うんですよ。だから、皆さんここにこだわったんだと思う、中長期的にということにですね。

しかし、確認事項を尊重しなければならないけれども、そういう事態が発生したということでありました。私がつくづく感じたのは、6月議会の前に全体協議会が開催をされました。その中身を振り返ってみますと、その中の説明では、私が思ったことですが、具体性に欠けていたような気がするわけですね。何となく具体的な説明を避けているなというふうに私は思ったわけです。時間も短い時間でした。なぜですね、そしたら中長期的に組織の見直しを行うと約束したことを前倒しにしくちゃならない要因が発生したとするならば、説明にもう少し熱意があってもよかったんじゃないかというふうに思えるわけですけどもね、そこら辺について総務部長はどのような気持ちで全体協議会に要するに臨まれたのか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに、説明については若干不足のところがあったかもわかりませんが、実際に先ほど市長が申しあげましたように、想定外の人員の派遣なり、また、生活保護に係る人数の充当については余り検討されていなかったという経緯もあります。それで、どうしても10人以上のやっぱり必要人員が不足したということで、ぜひそういう形で組織の編成をし直したいということで要望等をしたわけでございますけれども、合併の確認といたしましては、総合支所方式を堅持して、なおかつ住民サービスの低下を招かないということが大前提ではあ

りますけれども、本庁支所方式ということで本庁の管理部門については、できるだけ集約をさせていただいて、現場においては少なくとも本当の窓口のお客様に対してはそういうふうな形で説明申し上げたわけですがけれども、特に事業畑については、業務の効率化を図りたいということで提案を申し上げた内容になっていたということで御理解をいただきたいということで説明いたしました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

もう前のことを言ってもいけないんですけれども、ちょっと確認事項との関係もありますので申し上げますけどね、例えば、小城市の視察なんかに行った場合、本当に慎重に対応したいということ言われているわけですね。あそこは4町が合併しているわけですよ。嬉野なんかわずか2町で合併したにもかかわらず、こういうことがやっぱり一つのきっかけとなって、要するに感情的に住民がなってもいけないし、議員もなってもいけないし、執行部もなってもいけないというふうに思うわけです。

そこで、何で簡単にああいうことで説明をされたのかな。私は、その日、議会で全協終わって6月議会で反対をしたその夜に町民の皆さんは全部もう知っておられるんですよ。山田さん反対したてねて、あんた嬉野のもんじゃなかばいて言われたです。おれは違うと、嬉野、塩田で見るべき問題ではないというふうなことを話したわけですがね。私が思ったのは、要するに住民の、旧嬉野町民の方の嬉野市が大きい人口、何で嬉野地区が中心にというふうなことが今物すごく出ているわけですよ。合併して難産して産まれた。その苦労というのを、もう一回私どもはやっぱり考え直さなきゃいかんと思うんです。

こういう組織の問題について、市長に言いたいのは、例えば、こういうふうに確認事項になっとるけれども、要するに見直さねばならない財政状況になってきたと、効率的にも非常に悪いと。しかし、住民サービスは若干落ちるけれども、議員の皆さんぜひ御協力をいただきたいと、もっと具体的に全協の中で説明して、そしてその中で出た、いわゆる議員の意見も住民に拝聴しながら、あるいは現場の第一線で働く職員の声も耳に入れながら機構改革をやればよかったんですが、余り拙速過ぎた。これは6カ月間かけてやるとか、そういうことをぜひやればこういう結果にならなかったというふうな気がしてならないんですけどね、そこら辺については、やっぱりあのやり方でよかったというふうに市長は今でもお考えなのか、いや、やっぱりもう少し検討すべき余地はあったなというふうにお考えなのか、そこら辺についてお伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議決された案件でございますので、いろいろ述べることはございませんけども、組織をつくる前提といたしまして、それぞれの末端の業務等も、いわゆる聞き取り等も担当部署でもしておりますし、それぞれの部でも職員と打ち合わせをしながらつくってきたところがございます、そういう点では私どもの市役所の仕事を直接担当する者につきましては、ぜひ提案した形で御承認いただければという気持ちはまだ今でもあるのではないかなというふうに思いますし、私自身も思っております。

しかしながら、前回の議会でもうしばらく勉強するよということでごございましたので、現在勉強をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長の気持ちはわかるんですけれども、例えば、事業課を一緒に移すとなれば塩田の旧町民の皆さんはやっぱり不安に思われるわけですよ。その解決策として総合窓口を設置しますと。しかし、説明等のあたりを部長も言われたんですけど、管財課で対応しますと、こういうことを言われるので、もっと不安になるわけですよ。私が言いたいのは、例えば、事業課、建設課、農林サイドが嬉野に移ると。しかし、塩田の総合窓口には今日まで農林、あるいは建設、要するに塩田庁舎から抜ける部分について、今まで勉強してきた人、あるいはその仕事に携わってきた人を総合窓口何人置いてきちっと対応しますと。そして建設課、農林課に来られたお客様に対して緊急を要する部分については、総合窓口の人が責任を持って公用車で嬉野に運びますとか、あるいはマイクロバスを日に2回、11時と15時に動かしますとか、そういう部分がない限り、やっぱりなかなか納得ができないというふうに思うわけですね。

私はあのとき反対したのは合併協議会の確認事項もございました。で、拙速過ぎると思ったので、いわゆる中身の要するに部長制の問題とか兼任の問題とか、そういうことでこー、二年対処をして、例えば、中長期的に考えてするならば3年なり5年なりして、それまで十分、いわゆるいろんな意見を聞きながら組織は見直すべきだというふうに思っております。

先ほどいいましたように、難産の末産まれた嬉野市であったわけですよ。清らかな恋愛で結ばれたわけでもないわけですよ。それがゆえに、結婚前に約束した確認事項、いわゆるルールというものは十分に尊重しないとやっぱりいけないというふうに思っております。

「きらりと光るまちづくり」ということで合併協議会だより出されましたけれども、どうも私はきらりと涙の出るまちづくりにならないかというふうに非常に危惧をいたしておるとこ

ろでございますので、市長ぜひとも合併当初の気持ちを肝に銘じてぜひ取り組んでいく組織の見直し等については、あるいは確認事項については、きちっとやっていただくように求めておきたいと思えます。

次に移ります。合併特例債の活用の問題でございます。

財政課長でも結構なんですが、確認ですが、10年間で50億円ということを計画の中に織り込んでおるということでございますけれども、その50億円の内訳というものについて、もう一回明確にさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

特例債50億円の内訳ということでございますけれども、まず30億円ですね、これがハード関係といいますか、15億円ずつをそれぞれ旧町の塩田町、嬉野町でリーディング事業に充てると、残り20億円は通常の合併に伴う財政事業に充てるということで、10年間で20億円、合わせまして50億円という内訳になっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

リーディング事業に30億円ということでございます。6月議会でしたか、当初私どもは、いわゆる茶業研修センターについてはリーディング事業であるがゆえに合併特例債を使ってなされるのかなと思ったら、事業の補助の中身が今度変わっていたということですがけれども、そこら辺についてももう一回ですね、私勉強不足でありますので、リーディング事業で、いわゆる茶業の研修センターがならなかった、この要因と、もう1つは、うわさでは古湯温泉もできないんじゃないかというふうなうわさが少し浸透してきているんですよね。そこら辺については、当初の予定どおり古湯温泉についても合併特例債を活用して再建をするということに間違いはないか、そこら辺だけお答えをいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

私のほうからお答えをするのは、古湯関係のことについてちょっとお答えしたいと思えます。

合併特例債が使えないんじゃないかといううわさが立っているということでございますが、古湯温泉の用地及び温泉公園の用地については、合併特例債で取得ができておりますし、また、建物についても県のほうの承認も得ておりますので、間違いなく特例債を活用して建設することができます。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

ちょっとお待ちください。今、支所農林課長を呼んでいますので。（「次に移りましょうか」「ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時 再開

**○議長（山口 要君）**

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

先ほどの答弁をお願いいたします。支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

先ほどの山田議員の質問に対しての答弁ということでございますけれども、合併特例債の適用を茶業研修施設が受けなかった理由というふうなことでございますけれども、合併特例債については、県のヒアリングがございまして、そのときは企画と一緒に行ったわけですが、一応、私どものつもりでは特例債に該当するんじゃないかということで申請をいたしました。ところが、合併特例債の採択要件の中には両町の間で従前から、合併前から話をやったものについては適用しないよということが第1に上げられております。それから、両町の均衡を図るための特例債の適用が目的ですよということで、片一方だけの振興だけでは適用ができないというようなことが1つ。

それから、これは国の強い農業づくり交付金をいただいてやっておるわけですが、交付金の中の事業内容との整合性が図れないというふうな面で特例債の適用が難しくなったということでもあります。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

議会にはその提案がなされる前まではリーディング事業でやります。そして、特例債を使ってやりますということはずうっと私どもは聞いてきたわけですね。じゃあ、なぜ特例債

を使ってやりますということを確認に今までされていたのか、そこら辺についていかがなんですかね。一応県のオーケーを得て、いわゆるその研修センターについては、要するに特例債を使うというふうになっていたわけでしょう。私が思うには、非常に県の採択の要件が縮まっていくんじゃないかというふうに危惧をするわけですよ。その1つではないかというふうに思うわけですが、そこら辺について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員が御発言されたような部分が多いのではないかなと思いますけれども、実は私どもも合併協議の中には県の派遣職員も入っていただいて、まちづくり計画というのをつくっていったわけございまして、そのまちづくり計画の中には明記をしながらリーディング事業の取り扱い、また、合併特例債の取り扱い等についても十分協議をしてきたわけございまして、そういう点でいろんな条件等は協議段階ということで後の話になると思いますけれども、当然リーディング事業につきましては、そのような合併特例債の中の範疇には入るというふうに判断をいたしておりました。

ただ、実際、特例債の適用事項というのはまた別にあるわけございまして、その精査によってそれぞれの条件が違ってまいりましたので、いわゆる研修センターの場合は強い農業づくり交付金と兼ね合ってつくれば差異はないということで判断をしたわけございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

合併特例債の活用に当たって、県の西野経営支援本部長は言われているんですけどね、まず、ヒアリングをして財政状況や後年度の負担額について十分考慮し、合併に際し、真に必要な事業に対して適切に活用できるようにしたいというふうなことを述べられておるわけですね。極端な言い方、活用については県が主導権を握っているというふうに思うわけです。

昨今の報道によりますと、数年後に、二、三年後ですか、佐賀県は非常に厳しい状況になってくるといふふうに言われているわけございまして、例えば、県が合併したところへの支援、県の合併交付金についても、これは本当に大丈夫なのかなというふうに私個人的に危惧をするわけですが、そこら辺の見通しという部分についてどうなのか。

それともう1つは、古湯温泉は大丈夫だと言われましたけれども、いわゆる今、懸案となっています塩田の社会体育館、これについても確実に特例債を活用できるというふうにそれは補償されているのかどうか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会体育館の活用の件は、また担当のほうから御説明すると思えますけれども、いわゆる合併特例債の、また、合併に関するいろんな県と国の約束事というのがあるわけございまして、その保障がどうなのかということでございまして、私どもは公的にそういう制度が導入をされて、その制度によって合併を推進してきたわけございまして、これは県、国の責任として誠実にやはり取り扱っていただくものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

確実に責任を持って国、県やっていただくということであろうかと思いますが、答弁、済みません。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

リーディング事業のうちの社会文化体育館建設について、特例債を間違いなく使えるかというお尋ねでございます。

今ずうっとお話出ていますように、合併した2町の均衡を図るとというのが一番の目的でございますので、塩田町については町立の体育館がなかったと。嬉野にはあるけど塩田にはないということで、その点でいけば、合併特例債は間違いなく該当するものというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に移ります。通学区域の問題でございます。

教育長から御答弁をいただきました。大草野小学校長谷地区の、特に私が思うのは低学年の保護者の方には、ぜひ中学校へ進むに当たって教育委員会の現状の考え方、これについては学校長等を通じて再度情報発信をしていただきたいということ、これをまず望んでおきたいと思っております。

それともう1つは、通告から若干外れますが、御理解をいただきたいと思いますが、今後

の問題として一位原地区の通学区域の問題でございます。要するに大草野小学校と、いわゆる嬉野小学校を選択できるように検討することについてはどのようにお考えなのか。合併の確認事項もあるわけですがけれども、将来的な構想としてそういうお考えがないのかどうか、そこら辺について1点お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま長谷、五代地区における中学校への進学ということでございますけれども、議員御発言のとおり、今後も保護者会あたりを通じて、特に低学年の保護者の方には周知を図りたいというふうに思っております。

それから、一位原地区の大草野小学校への通学というふうなことでございますけれども、確かに地理的には大草野小学校が非常に近いわけですね。だから、そういうところも一部分ではなくて、やはり総合的な視点の中で今後検討していかなくてはならない部分ではないかというふうに思っております。

きのうもありましたように、塩田中学校に絡まって久間、五町田校舎あたりもちょっと入ってまいりますので、そういったことを総合的に見る形の中で検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に移ります。福祉問題について伺いをいたします。

今、非常に市民の皆さんの生活が厳しくなってきたおるわけですね。そういうことから、生活保護受給者に対する見方というのが大きく変わっているわけでございます。そこで今回質問をいたしましたわけですが、法律として生活保護法があるわけで、それにのっとってやられておることについては十分承知をいたしておるわけです。若干、中身についてお伺いをいたします。

まず、保護の種類に応じて18年度の受給者数、これは決算資料を見ればわかると思えますけれども、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、これについてわかっておられれば御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

金額でよろしいでしょうか。（「受給者数というのはわかりませんか」と呼ぶ者あり）  
受給者数、ちょっとお待ちください。（「わからなかったら金額でいいです」と呼ぶ者あり）  
19年の9月現在で生活保護の人員でいきますと、被保護世帯の人員が嬉野市全体で207名でございます。そのうち、生活扶助につきましては172名、それから住宅扶助につきまして154名、教育扶助が6名、介護扶助が22名、医療扶助、これは入院と入院外がございますけど、合わせまして156名、保護率としまして7.0パーミルということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

出産扶助、生業扶助、葬祭扶助というのは、もう受給者ゼロですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

出産扶助、葬祭扶助につきましては、この生活扶助人員の中に包含をされているかというふう理解をしております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

生業扶助がわからないとなかなか前に進まないんですけれども、例えば、生業扶助なんですけれども、生活保護法の第36条を見ますと、その自立を助長することのできる見込みの場合に限って生業扶助の適用を受けられますよということなんですよね。生業に必要な資金、生業に必要な技能の習得、就労のための必要なものというふうになつとるわけです。こちら辺については何名さんかおられるんですかね。というのが、ほかの自治体で行っていることが、この生業扶助を中心として新たに就労できないかと就労支援もやっている自治体もあるわけなんで、そこら辺アバウトでも結構ですが。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

今年度の当初予算の中の金額で申し上げますと、生業扶助につきましては1,237千円、出産扶助につきまして240千円、葬祭扶助について378千円ということで、生業扶助につきましても予算化をしておりますので、これについては該当者がいらっしゃるということに理解しております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

各自治体の対応なんですけれども、担当の部長として、いわゆる参考となる事例御存じでしたら、生活保護受給者に対するさまざまな事業、支援のやり方が各自治体で多く今行っておられるわけですね、そこら辺について参考になる事例等ありましたらぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

全体としまして生活保護の傾向につきましては、平成の12年から激増をしております、それまでは塩田、嬉野合わせまして100世帯未満が続いとったわけですけど、8月現在で167世帯ということで、この間に5割以上の増加を見ております。これについては、やっぱりバブル以降の景気の動向でなかなか生活に余裕がないと。生活困窮者がふえたというふうな実態が、これは全国的な傾向でございますけど、あるかと思えます。

本市におきましては、特にこれは市長もよくおっしゃるわけですけど、嬉野市としての産業形態がそういった観光面で特化をしているというふうな状況がありまして、そういった産業の関係の不振が、やっぱり観光関係で仕事をされている方の生活に直結をして、そういった方の生活扶助の申請がふえているということが本市においては特徴的かと思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

若干、答弁をはぐらかされたんですが、ほかの自治体の取り組みなんですよね、新聞紙上あたり幾らでも生活保護受給者に対する支援のやり方を少し変えてみようやないかということで行われているわけですね。生活保護受給者の労働能力があるか、ないのかというのを再チェックされているところもあるわけです。そのための判定会議の設置をされています。そういうところもありますよね。受給者が職を得ることを目指す一方で、ふえ続ける生活保護費を抑えるねらいもあるというふうに言われているわけですが、例えば、札幌市なんかは精神疾患の受給者を対象に、医師や市の就労支援相談員など、専門家13人がケースワーカーから聞き取った病状や日常生活の様子を記した基本調査票を参考にして職のない人にはふさわしい職があるか、既に働いている人にはよりよい労働環境があるかなどを話し合っているというようなことで、一步踏み込んだ取り組みがなされておるわけですけども、これは市で取り組む、そういう判定会議を新たにつくって第三者も入れてチェックを一応するというようなことについて、市長、要員の関係もあるわけですけども、可能かどうかそこら辺についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も報道でしか存じておりませんが、いわゆる北九州市の対応と今お話しされた市とか、また福岡市等の対応とか、自治体によって対応の仕方に差があるということでございます。しかしながら、先ほど担当部長が申し上げましたように、生活支援という形で、できるだけ早く保護状態から脱却していただくということがこの生活保護法自体のねらいでございますので、そういう点では今議員御発言のようなことも取り組んでいかなければならないというふうに思います。

ただ、運営については、非常に難しい点がございます。これは北九州市も恐らく最初はそれでスタートされたと思いますけれども、やっぱり全体的に、いわゆる公平感とか、そういうのを見るとやっぱり厳しい面が出てくるということがございますので、ちょっとうちのほうで今組織をどうこうというのはなかなかお答えできませんけれども、情報を集めて研究をするということはやぶさかではございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

非常に難しいんですけども、今後の課題としてぜひ御検討をいただきたいと思います。

それともう1つ、生活保護法を見ますと第60条に生活上の義務というのが明記をされているわけですね。要するに、「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」というふうに明記をされております。申請があつて認定して、受給者となった時点で当然のことながら生活上の義務について徹底をされているというふうに思いますけれども、そこら辺について、部長いかがですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

生活保護世帯につきましては、ケースワーカーが直接生活指導に巡回指導をしております。AランクからEランクまで5段階に分けて、毎月生活指導を行う世帯、それから2カ月、3カ月といった段階がございまして、それぞれ大体40世帯から60世帯近くを3人のケースワーカーが守っております。具体的には、そういった生活保護世帯のいろんな情報が民生委員さんの耳に入ったり、あるいは生活指導、当然、例えば、遊技場、パチンコ屋さんとか競艇場に入りをしとったとか、あるいは例えば、ほかの女性の世帯であれば男性から援助を受

けているんじゃないかとか、そういったようないろんな情報が入ってまいりますので、そのたびにケースワーカーは直接世帯訪問し、本当にそういったことがあったら、これは支給を停止する要件になりますよというふうなことで文書によって警告をしたり、あるいは実際停止をしたりというふうなこともやっております。

それから、特に自立につきましては、就労支援プログラムということで、ハローワーク等の協力を得ながら現在3名の方がそういった自立に向けた活動をされておりますし、1名の方は既に就労をしながら実際職場で働いていただいておりますというところで、そういった自立に向けた指導も行っているというふうな状況でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当部署としては一生懸命やっておられることは、こうやってお聞きすればわかるわけですが、一般の市民の方から見れば、先ほどから言いますように、自分の生活が厳しくなっているがゆえに生活受給者に対する目というのが厳しくなってきたわけですね。そこから辺について、ぜひこういうふうな取り組みをしているという部分も難しい部分もありますがPRする必要もあるんじゃないかというふうに私は思っています。いわゆる生活上の義務というのは、ケースワーカー等を通じて十分に受給者に対して徹底をしているというところでありますけれども、じゃあ市長が言われたように、嬉野市は第3次産業に従事する人が多くなって、その人の、いわゆる景気低迷の影響を受けて、非常に仕事がない、あるいは収入がないという人が多いわけで難しいところなんですね。指導、指示もちゃんとやっておられるということでもあります。

ただ、法律的に見てみますと、被保護者の自由を尊重しなければならないと、強制はいけないというふうに、強制的指示、指導もいけないというふうに法律になっているものですから、なかなか難しいと思いますけれども、ぜひ自立に向けて努力、向かわれるようなサポートをぜひ大変でしょうけど、やっていただきたいと思います。

それともう1つは、やっぱり先ほどから申しました先進自治体ですね、生活保護に対する対応の先進自治体についても、ぜひ研究をされて取り込まれるよう求めておきたいというふうに思います。

次に移ります。梓みちよ・こんにち赤ちゃん事業について、お伺いをいたします。

対象世帯数は全世帯というふうに言われましたけれども、いわゆる対象年齢、これについては何歳までですかね、お答え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

赤ちゃん事業につきましては、健康増進グループのほうで対応をしておりますけれども、大体、生後4カ月の乳児のいるすべての世帯について訪問をいたしております。そこら辺の世帯数が、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。今回また補正にもお願いはしておりますけれども、以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

簡潔にいきます。

例えば、訪問を知らせる案内ですね、それはどのような形で行われておられるか、それと加えて、事業内容の案内については、どの時点でお母さんたちに案内をされているのか、そこだけお伺いいたします。また、どうするのか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

この件につきましては、まず妊娠届け出とか、それに伴って母子手帳等を交付しておりますので、そこら辺で把握はできますので、把握をできた時点で各地区を大体決めて保健師とか看護師なんかも一緒になって訪問をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ちょっと事業内容の案内については、母子手帳を渡すときに案内されているということで理解していいんですかね。じゃあ、訪問を知らせる案内についてはどのような形で行われるか。ほかの自治体においては、はがきでお知らせして、そして訪問の希望も聞く、いつ訪問しますと。都合が悪かったら何日と連絡くださいとか、そのようなことをやっている自治体もあるわけですが、そこら辺についてはどのような形で行うわけですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、対象者というのは完全に把握ができますので、健診ももちろん保健センターのほうでそれぞれ行っておりますので、訪問についても確実に行っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次、子育て支援センターの活動状況についてお伺いをいたしたいと思います。

現在、支援センターの事業の実施保育所、園は市で何カ所か、まずお答えいただきたいと思いますが、また、その事業の取り組み状況についてはどのように把握をされているのか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

地域子育て支援センター事業につきましては、嬉野町で2カ所、これは嬉野保育所と吉田保育園、それから塩田町につきましては、久間子守保育園で実施をいたしております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

取り組み状況について把握されていますか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

まず、嬉野町の方でございますけど、これは「よい子集まれ」ということで月に3回から5回、昨年の実績でいきますと全部で46回の開催をいたしております。これは、ひよこコース、わんぱくコースということで、障害児さんとそれから健康児さんということで2つに分けたコースでございます。

それから、10カ月乳児家庭訪問、在宅支援ということで嬉野町のほうでは延べ175件の世帯訪問をされております。それから園庭開放で68、それから電話相談で32、これが嬉野2カ所分でございます。塩田につきましては、子供祭り、それからお父さんと遊ぼう、それからお母さんと遊ぼう、それから子育て相談ということで相談件数は全体で9件と。イベントと相談件数としましては9件の相談がっております。これとは別に塩田につきましては、どんぐり広場ということで育児サークルでございますけど、そういった方が自主的な運営としまして育児サークル支援事業という形で、市の施設を利用して開催をされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

多くの子育ての支援事業を行われておるわけで参加者もかなり多いということで、今部長は答弁をなされました。ただ、私が心配するのが、特に委託した保育園、保育所等について確実に事業を実施しているか、これは担当課として調査は確実に行われておりますでしょうか、そこら辺だけお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

先ほど申し上げましたのは18年度の事業でございます、今年度につきましては、嬉野では1カ所、それから塩田で1カ所ということで、従来ありました嬉野町の吉田保育園につきましては、対象者の数とそれから参加者の数等が少ないということで、現在嬉野保育所に統合しまして、嬉野町については嬉野保育所でされているということで、昨年の実績を見ますと吉田保育園につきましては、行事については嬉野保育所と合同でされて、それから、電話相談とか園庭開放等がありますけど、在宅支援等の支援活動もされていなかったというふうなことで、現在は吉田保育園のほうには委託をいたしておりません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

簡潔に申し上げます。

吉田については、金はやったが、やっていなかったというのが実態であるわけですね。ほかについても委託をされている箇所、あと1カ所ですか、塩田あたりですね。これがやもすると金はやっている。しかし、現実事業としてやられていない。その割には数字として報告が上がっているという実態が嬉野市に限らず、よそもいっぱいあるそうなんです。そこで、ぜひともそこら辺についてはやっぱり現地調査といいますか、そういう部分についても担当課でぜひやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

1つだけ担当課にお伺いしたいんですが、地域で子育てをするという視点でいろんな新たな事業がなされているわけですね。こういう保育所とか保育園とかの、いわゆる支援事業じゃなくて地域でやっている自治体が増加をしてくるんじゃないか、またそういうふうになってくるんじゃないかというふうに思うわけです。

昨今では、近所づき合いが薄れ子供の世話をする、相互に見るといことのが機会がなくなってしまったと。昔と大違いになってきたわけですね。そこで、地域でやっぱり一時預かりや、例えば、若い親が保育所に送れないという方もおられるわけで、地域でそういうお手伝いする会員を募って、その人たちの研修をして、そして研修を受けた人と親と面談をして、そして確実に信頼関係を結んで一時預かりや、あるいは保育所への送迎をしている自治体も

あるわけですがけれども、そこら辺については今後のやっぱり子育て支援の一つとして考えていかなくちやならないというふうに思いますけれども、そこら辺について市長のお考えですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

答弁の中でも再三、家庭とそれから地域と施設ということでお答えをしておりますけれども、議員御発言のように、最近は家庭での保育も非常に課題を抱えておりますし、また施設でも今お話されたとおりでございまして、そういう点では地域でいろんな形での子育てのサポートができればというふうに考えておるところでございます。今スタートしたばかりでうまくできておりませんが、地域コミュニティーあたりも、そういう面でも視点を置いて努力をすれば、議員御発言のようなことでの取り組みができるのではないかなというふうにも思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思います。

あと成年後見人の問題でございます。

成年後見人の申し立てについて難しい部分もありますけれども、やっぱり市役所あたりに最初に相談に来られる方があると思いますので、そこら辺は御存じだと思います。ただ、嬉野の就業形態、あるいは昨今では、なかなか結婚をしない女性の方、男性の方もふえています。そうなりますと将来的には後見人問題がかなり件数が今よりも出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそこら辺も将来的な考えとして、市が後見人に見合う人に対する研修を行って、養成をして後見人として引き受けることができるようにぜひ御検討を今後の課題としていただきますことを要望いたしまして、非常に迫力のない質問になりましたけれども、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。今回は、財政改革大綱についてと、嬉野の火災について、また、河川におけるヨシや雑木についての3点について質問をいたします。

地方の財政が厳しく制限される状況の中、本年3月に平成18年3月から22年までの集中改革プランとして、機構改革、補助金のカットなど、財政効果を5年間で総額約25億円の削減計画が市の財政計画調査委員会から示され公表されました。全体改革推進プログラム489項目がある中、行政嘱託員を現在の半分まで削減し、最終的には廃止して業務を区長に依頼することを検討するよう求められています。

現在、塩田が54名、嬉野が34名、計88名の方がおられ、市政に協力をいただいております。私も、基本的には定数削減については進めていかなければならないと思っております。今、地方の行政は厳しい状況になってきております。地方交付税において、今度の発表されたことについても、県において昨年より369,000千円減額され、1,338億円となっております。市の19年度の地方交付税、当初予算では3,530,000千円の見込みが、8月に発表された決定額が3,504,052千円となっております。25,948千円の減額となっております。市で持っている基金からの一般会計への繰入金も、18年度577,830千円、19年度792,470千円となって、基金の残高も5月31日現在、一般財源基金と特定目的基金を合わせて3,479,000千円と少なくなっております。このままいけば、5年以内には市の財政も非常に厳しくなると思われまので、早目の対策をしなければならぬと思っております。

また、新たに塩田中学校の耐震診断の結果が公表され、危険校舎と言われて、この議会でも仮校舎の予算も計上されています。これについても、改築か修理するかの議論をしなければなりません。合併の効果を出すためにも、各地域での問題もあると思いますが、協議をされていかれるべきだと考えます。嘱託員の削減の問題は、合併当初の議会でも提案がされました。その後、どう検討されたのかお伺いをいたします。

次の嘱託員の報酬については、私は委員会でも言っておりましたが、現在、基本割、配布数割と加入割で決められております。加入については、各嘱託員さんにしても努力はしておられます。塩田町は100%の加入率ですが、嬉野町のほうは、旅館の従業員やいろいろな業種があるため、市外からの入り込みがあり、また、アパートなどの住民も多い関係で、どうしても世帯数は多いが加入率はよくない状況であります。

特に町部のほうがそのようではありますが、例として、配布戸数を17年で見した場合に、温泉2区が439世帯に対し、加入者212世帯、加入率48.3%となっております。加入率の報酬24千円、一方、塩田のほうで殿の木庭、ここは集落が離れている事情もありますが、10戸で100%加入率、100千円となっております。嬉野の平均加入率が82.8%になり、加入率の金額で見ますと、塩田町が5,400千円、嬉野町が3,097千円、合計8,497千円となっております。ここを均等割にすれば、96,550円になります。100%加入のところは少し下がることになります

が、加入率の低い地域でも、その地域にどんな方が住まわれておるかという確認は必要でありますし、防災の上からもしなくてはなりません。そのようなこともあり、未加入者に対しても、地域としての仕事もされておりますので、御苦勞を考えれば見直しをすべきだと思えます。これについてお尋ねをいたします。

あとは質問席において質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行財政改革大綱についてということでございます。

合併後の嬉野市の運営につきまして、健全財政に近づけ、行政サービスを維持するために行財政改革大綱が決定なされております。実現に向け取り組む必要がございます。行政嘱託員につきましては、合併以前の組織を踏襲いたしておりますので、合理的、機能的に見直す必要があります。そのためには事前に行政嘱託員の方々の業務を見直していきたいと考えております。現在は、負担感が相当ありますので、市役所の業務の精査を行ってまいります。最終的には、地域の代表であられる区長さんとしての業務が中心となられるよう工夫する必要があります。その中で、地域づくりのパートナーとして、行政と行政嘱託員の役割が確立できるよう努力いたします。大字区の単位程度で行政嘱託員会制度をつくり、区長さんとしての活動を活性化していただければ、地域コミュニティの推進にもつながっていくものと期待をしております。

次に、加入率による報酬につきましても見直しをということでございますが、さまざまな意見があり、合併以前の行政嘱託員会で合意をいただいております。行政区への加入率向上と2町による報酬の激変緩和の必要もあり導入されております。御意見につきましては、より理解していただける制度へ研究を行いたいと考えております。

以上で山口榮一議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野町では、ほとんどの行政嘱託員さんは区長さんを兼ねておられますが、塩田のほうでは行政嘱託員と区長さんを兼任されている方ってどのくらいおられますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

お答えします。

塩田町のほうも、ほぼ兼務されております。中には生産長、あるいは公民館長まで兼務されている方もいらっしゃいます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほど市長は、大字区とか、校区とかにしたいというふうな御説明があったと思いますが、校区としたら余りにも大き過ぎはしないかというふうな感じがいたします。

それで、私は二、三集落の少ないところですね。そういうところを一つにして、その中から1人の、例えば区長さんになられるとしたら、そういう方々を出していただけるようにしたらどうかというふうに考えております。また、各区には班長さんというのがおられると思いますので、その方々も活動をしていただきますので、その辺を含めながら、校区というのは余りにも大き過ぎないかなというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中では、大字区ということで申し上げましたけれども、きのうは大字区と校区ということで、今、具体的に決定しているわけではありませんけれども、議員御発言のような趣旨も参考にしながら、ある程度のくくりが必要ではないかということで、組織的に考えておるわけございまして、そういう点で発言をいたしました。ですから、今後協議をいたしますけれども、ぜひ導入に向けて検討をしてみたいと思います。

1つは、私が市長になりましてから、塩田地区の方からだったと思いますがけれども、要するに、行政嘱託員さんたちの仕事が非常に重過ぎると、多過ぎるというふうな意見も再三お聞きしておりまして、区長としての仕事がなかなか専門的にできにくいというふうなことで、そういうふうな御意見も強く出ておりましたので、区長さんは区長さんとしての仕事ができるようなことがちゃんとできていけば、地域づくりの本当にまとめ役として、新しい組織ができるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

当初、壇上で申し上げました、3月議会やったですかね、神近議員からの提案がされております。それについて、どのような嘱託員さんの会合の中で提案をされたのか、またされて

いないのか、その辺をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

行政区の統合につきましては、まだ行政嘱託員会で直接正式には提案をしておりません。統合が必要だというのはわかっておりますので、今内部のほうでどういうふうな形での統合を図るのか、基準等について今勉強中でございます。例えば、地縁とか、地域の観光とかいろいろありますので、その辺を加味しながら検討したいと思っております。

ただ、これも行政のほうの一方的なことではできませんので、地域、区長さんたちの、嘱託員さんたちの意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嘱託員さんにしてみれば、住民の意見、また要望、それから各種の事業など、忙しいことと思えます。役所からの今現在の連絡なんでしょうけれども、個人への配布は、今個人情報保護法によって直接郵送がされていると思えます。それで、幾分軽減される部分もあると思えますが、その辺について、各行政嘱託員さんの区域の中で十分な話し合いがされて、その後には削減計画というものをしっかりと出していただきたいと思えますが、その辺いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今年度の動きについては承知をいたしておりませんが、現在の嘱託員の皆さん方が交代される前でございますけれども、合併協議に並行していただいて、この行政嘱託員会の会も塩田、嬉野一緒になって協議をしていただいております。

そういう中で、お互いの代表者という方がおられたわけでございますけれども、その間では数の削減ということについて見直しをしていこうということについては合意をいただいていたところでございますが、そういうことで進めていただいておりますけれども、今回それぞれの行政嘱託員さんが交代されましたので、今、担当課長申し上げたとおり、まだ具体的な動きには至っていないということでございますので、引き続き行政嘱託員会の中でも、合併協議のときの話し合いをもとに協議をしていただくようお願いしていきたく思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその件につきましては、御了解を受けられるような形で進めていただきたいというふうに考えております。

次の加入率についての報酬なんですけれども、これは合併前に決められたことということで、変える考えはございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併時に協議されたことにつきましては、少し行政嘱託員会の中でも意見がいろいろあったということございまして、そして、いわゆる加入率の問題とか、総額の問題が少し違っておりましたので、急に変わってはいけないということで、こういう制度を導入されたということでございます。

ただ、議員御発言のように、私も加入率だけで、その地域のことについては解決できると思っております。ですから、加入されなくてもいろんな配り物をしていただいている行政嘱託員さんもおられますのでですね。また、いろんな防災等の課題も出てまいります。そういう点では、冒頭お答え申し上げましたように、こういうことも協議をしていただいて、新しい形で取り組みができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ、自分の地域を言うのもなんですけれども、湯野田は500以上戸数があるわけなんですよ。それで、加入者が300幾らということで、余りにも大きな負担がかかっているだろうと思うんですよね。それに対して、幾らかでもそういう形で、加入割を見直して、平均しても3,000幾らぐらいしか変わらないものですから、そういうふうな形で見直しをしていただきたいということをお願いしておきます。そして、ぜひ削減するにしても、やっぱり両町の了解を、嘱託員の了解を受けてから、十分に協議をされて進めていただきたいということをお願いいたしまして、午前中……。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、研究をしていきたいというふうに思っておりますので、私どものほうで、担当のほうで研究を行って、行政嘱託員さんの会がありますので、これは両方入っておられますので、そこらで研究をしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

山口議員。

○13番（山口榮一君）

午前中に引き続いて質問をしたいと思います。

次は、嬉野で起きております火災についてでございます。

私が考えますときに、昨年から非常に塩田町、嬉野町で火災の件数が多いように思われますが、今まで、ことし特にどれくらいの火災が発生しているか。そしてまた原因がある程度わかれば、そこまでお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、平成19年、市内全体での現在までの火災の発生件数は9件ございまして、塩田地区が5件、嬉野地区が4件になっておるところでございます。

そういう中では、建物火災が多いわけございまして、そういう中でも、調理中の火災とか、そういうものが続いているというふうに理解をしておるところでございます。あと、林野火災等もございすけれども、建物火災が多いということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

林野火災は何件あったんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

9件のうち、塩田町で5件でございますが、そのうち建物火災が4件、その他1件、畑の火災ということが、畑の延焼ですね、これが1件ということでございます。嬉野地区では4件ございまして、建物火災が3件、林野火災が1件でございます。

そういう中で、先ほどお話し申し上げましたように、建物の火災につきましては、いわゆる調理中の火災というものがあるということでございます。あとはもう林野火災等につきましては野焼きとか、そういうものが影響したというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは、6月1日におきました嬉野町での火災について質問をしたいと思えます。

あのときは、たしか6棟に被害があつて、一部被害まで含めると約7棟ということになると思えます。あのとき私も行ってはみましたが、消火には各部の消防団の皆さんが懸命に消火に当たっておられました。ただ、見ている中で、消火方法、また水利関係に反省すべきところがあつたのではないかと考えました。

まず、火災通報の連絡を各部消防団へどのようにしてされているのか。私を感じますことには、私の家からはよく見えたものですから、すぐ見たわけですが、各消防団の出動のサイレンが遅かったように思いました。これについて、連絡関係がどういうふうに行われていたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

6月1日の火災についての連絡方法ということでございますが、まず、消防本部に火災の連絡が行きますと、各部長以上にメールで入るようになっております。それと伴いまして、町内一斉のサイレンが消防署から直に鳴らされまして、1分間鳴らされまして、吹鳴をされまして、お知らせをするということになっております。また、それと伴いまして、防災無線での一斉放送、それに、あとはチャンネル9の割り込み放送ということで、団のほう、それから市民の方にお知らせをするようになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私は、サイレンの鳴り始めたときはすぐ飛び出して見たんですけども、その防災無線です。これは各部長、どういうふうになっていますか、嬉野の場合は。各部長に連絡するようになっておるんですか。以前は、嬉野町のときはありましたけど、今はその辺は各部長に対して。ただ、不動山とか木場とか、ああいうふうなところにはサイレンが聞こえないわけですよ。それで、そういう対応というのはどういうふうにされていたか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

先ほど申しあげましたように、各部長には本部からメールが一斉に、火災発生のメールが入るようになっております。それから、各部長には防災無線を一応配備しておりますので、防災無線で2次にお知らせをするということでございます。そのサイレン等を聞きながら自分の出動範囲を把握して、出動をいただくというふうになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私たちのときは、自動車に積載はしていなかったんですけども、格納庫に早目に行った人は、すぐ手回しのサイレンを鳴らして、招集を呼びかけるというふうな形をしておりましたが、今はたしか、そこまではしていないんじゃないですかね。そこのあたりをひとつよろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

確かに、ずっと以前はそういう体制をとられたかと思えますけれども、今は、各サイレンにつきましては手動の分が7カ所ございますけれども、まず駆けつけた団員が、その7カ所は鳴らして集合を促すと。あとは部長が連絡をとりますので、あと部員に、今携帯等がございますので、それらで招集を呼びかけるという状態でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

あそこの現場に行ったときに、一番感じましたのは、ただ、あそこまで延焼する前に食い

とめられなかったかということでございます。そういうことで、指揮命令についてどういうふうにされたのか。私も現場では見ておりましたが、まず感じたことは、火災どきに訓練服を着た団員が多かったということですね。はっぴ姿の団員は割と少なかったんじゃないかというふうに考えます。

それで、火災のときはっぴを来て、例えば、中に入って行って火を消すというふうなことは、はっぴを着ていないと訓練服では入れられないんじゃないかというふうに考えました。それで、もっと延焼する前に中に入っていけなかったかということ、そのあたりをどういうふうに考えられてあるかですね。非常に私は、もう少しやり方があったんじゃないかというふうな考えをしておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

その当時の6月1日の火災の、あのような大火になったわけでございますけれども、周囲で危険性を感じながら見ておられた方は、その時間の過ぎるのに若干違和感を覚えられておったかと思っておりますけれども、現地はごらんとおり、建物はもとの薬局等でございますけど、もう三十五、六年に建った建物でございます。既に老朽化をしております。それから、手前のほうは昭和60年代に建った建物でございますけれども、構造が、もう人の入る、もう家の中に入っていかなと入れないような、とにかく人の入って消火活動をしていけば、どうも危険性が生じるような家の集まりといたしますか、そういう形になっておりましたので、まず、初めは店舗のほうで燃えておったわけですが、その向こうに類焼したのは、もう30分ほど過ぎてから類焼しかけましたけれども、それよりも、もうあの中に入って消火するのは非常に危険性を周りも感じましたので、そのほうは控えまして、もうどうもできないという判断のもとに、今度は病院に類焼しないようにというほうに死力を注いでいただいた現状でございます。もう少し類焼がしないようにできなかったかということでございますが、我々が見る限りは、建物の建て方、家屋の所在の仕方、大変厳しい状態ではなかったかなと感じております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

あそこは密集していたところではありますので、やむを得なかったということもあると思います。

ただ、さっき言いました団員のはっぴについて、今足りているのかどうか。その辺を、ぜ

ひ火災のときははっぴを着て出動するような形をとっていただきたいということでございますが、どうなんですか、足りていますか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

はっぴの充足率につきましては、大体塩田、嬉野合わせまして8割程度充足をしておるといって聞き及んでおりますが、火災時のはっぴ着用につきましては、ケース・バイ・ケースということで、はっぴの使用については出されておりますので、はっぴを着用された方があるときには少なかったというのは現実でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

災害時に、火を消しに行くのに訓練服着て行くというのは、ちょっと私は考えられない、私たちのときからすればですね。もうサイレンが鳴りやんだら、はっぴを着て玄関を飛び出すというぐらいの、そのぐらいの気持ちでございましたので、それは訓練服ができたからいいと言えばそうですけれども、やっぱり火災、それから防災、いろいろそういう場合には、はっぴをぜひ着用するように指導をしていただきたい。それと、もし80%余りということでございますが、それが足りないということだったら、ぜひそのはっぴはそろえる必要があるんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

火災のときにはっぴということでございますけれども、我々は訓練服イコール防火服ということで認識をいたしております。（220ページで訂正）それはそのまま防火服になっておりますので、その訓練服をそのまま着て出動するというので今まで理解賜っております。

それと、はっぴについてでございますけれども、充足についてでございますが、過去にもお答えしたとおり、予算がお願いできれば100%に充足をしてみたいと、事務方では考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひもう一度見直しをしながら、その辺は検討をしていただきたいということでお願いをしておきます。

次に、水利についてですが、嬉野のまちの中は、今は防火水槽が整備されております。しかし、この前の火事のようなときには、たしか水量が足らなかったんじゃないかというふうに感じました。特に消防署からはしご車が来ていましたが、私たちは、はしご車が来ているから、もっと上からの消火ができるんじゃないかと非常に期待をしておりましたが、ごらんのとおり、じょうろで水まくような形で、あれでは今からの大きいホテルの火災とかあった場合には、もう頼りにされないわけです。それで、あの辺の、なぜその辺ができなかったかと、水が足りなかったのか、それとも中継がうまくいかなかったか、その辺はどうですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

はしご車の放水の件と思いますが、30メートルぐらい上で放水をしておりますので、見た目以上には出ているかと思えます。ポンプ車に供給する水の量は十分足りたし、そのはしご車に供給する水のほうは足りていたと判断をいたしております。ちなみに、そのときに、いわゆる署の車両が7台、それから、各消防団から27台ほど車が出ております。そのときに利用いたしました防火水槽が5カ所利用をいたしております。それから、消火栓が7カ所でございます。それから、塩田川からもお願いをいたしております、大村屋さんの裏手といいますか、あの辺から1カ所上げております。

ちなみに、この付近の水利の状況を見ますと、全体的に見まして、100メートル以内を見渡しますと、防火水槽が6カ所、それから消火栓が9カ所設置をしてあります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

以前は、あそこに、嬉野館の前の新堤ですね、あれから線を抜いて流して消火したこともありますし、この湯野田から、木場川から水路がありますが、あれを流して使ったこともあります。それで、ここの湯野田の木場から引いている水路、これが明治30年にできております。それで、今第七区画で水田がありませんので、あそこは流れていませんが、今後はあれの水も必要じゃないかと。それから、嬉野館から国道のほうと、ちょうどかおりですかね、坂田運送の裏の水路、あれに流れていっているんですよ。それで、あれなんかもどっかで利用することができないかなというふうに考えますが、その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

実は、ただいまの堤の放水のことについてお話がありましたが、そのときも、あれは午前3時半ぐらいだったですかね。上司から堤の水を放水しろと、そして水路のふたをあけて水利を確保しろということで、一応命令が出ました。しかし、いざ堤に行きますと、たしか堤の中に入って、ちょっと潜って栓を抜かにかいかんということで、深夜でもございましたので、そこでまた事故が起こってはということと、その命令を受けた時点であけて、それからまた30分ぐらいして水が来て、果たして消火に利用できるかという問題もありましたので、地元の区長さんたちにも一応あけることをお願いいたしましたけれども、断念した経緯があります。

それから、下宿水路という、大きな水路の水の流し方と思いますけれども、あの分については、いわゆる温泉区内の家庭用の排水あたりがきれいになるようにということで流してくれという要望もございますけれども、それぞれの水利権の規模に応じまして、流しているのが現状でございます。それで、現在使用されていないところが多いというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市長にお伺いします。

湯野田から流れている水が、先ほども言いましたように流されておりません。

ただ、水利権の問題、あそこは温泉区の生産組合で管理をされていたと思います。それがここ二、三年のところですか、もう使用しないから要らないというふうなことで、流されていないわけですが、それを新たに生産組合、私は農林課にお願いをしました。ここにぜひ流してくれと。ただ、水利権があるし、生産組合のとだからちょっとというふうな話があったのですが、それは何とか流すというふうなことはできませんか。ただ、いろいろ話を聞きますと、あそこは蛍が出るところは、水が流れないために蛍もことしは少なかったとか、いろいろございますので、その辺どう思いますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先般の火災の件につきましては、消防署の責任者の指示のもとに、それぞれが消火に努めていただいたわけでございまして、心から敬意を表したいと思います。その中で、水利につきましては、現場でもさまざまな対策をとって確保していただいたわけでございます。

議員御発言の、今湯野田からの下宿に流れる水道の件でございますけれども、これは以前補修するときに、いろんな経過がございまして、そして、それぞれの水利権者によって分水されているというふうな経緯がございました。

ただ、現在、議員御発言のように、温泉区につきましては水田が減少しているわけでございますので、その後の取り扱いについては私も承知をいたしておりませんので、これについては調査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ、あそこは環境衛生のためにも下水を流すということで、水が流れたほうがいいんですから、その辺を検討していただきたいと。ぜひ、今ちょっとあそこが詰まっているんですけど、あれ掃除すればすぐ流れるようになりますので、よろしく願いをしておきます。

続けていいですか。

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○13番（山口榮一君）

今度、防火水槽の件で予算が出されておりますが、今まで防火水槽、消火栓、その他いろいろあると思いますが、どれくらいの要望が今あっていますか、塩田、嬉野を含めてですね。防火水槽とか消火栓とか、設置してくれという要望はどれくらいありますか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

嬉野地区で3カ所ほど残っております。それから塩田地区で1カ所、ともに防火水槽でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

その3カ所と1カ所については、何十トンぐらいの防火水槽のお願いというか、40トンなのか20トンなのか、その辺どうでしょう。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

通常、我々がお願いする分は、無蓋の場合は40トンということでございますので、地区から上がってきている分については、トン数は指定まではしてはなく、必要だからお願いしませうという現状でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ要望のある分については、年次を決めてでも早目に設置をしていただきたいというふうに考えております。

また、今度の火災の教訓を生かして、ぜひ今後大きな火災が起きないように、この前の火災では、隣が鉄筋コンクリートの建物だったからよかったものの、木造だったらまたどうなっていたかわからんというふうな心配をしておりますので、その辺はぜひ消防にもちゃんと指導をしていただきたいというふうに考えております。

次に移ります。

今、河川のヨシや雑木除去についてでございますが、非常にあちこち見て回りましたら、荒れております。それで、繁っているところがあって、もう川の底も見えないというふうなところもございしますが、以前は、夏休みになれば子供たちが川遊びもできるというふうなことになっておりましたが、今ではもう川には行けないというふうな状況でございます。中には、大雨でも降れば、石垣が崩れて被害が出るのではないかとというふうなところもございしますので、今後どうされるか。また、非常に町の財政が厳しくなって、管理までは行き届かないこともあります。しかし、今県の管理の部分についてはどう対応されているのか、その辺がわかりましたらお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここ数年、河川内にヨシ等が繁茂するようになったところございまして、相当上流まで繁殖をいたしております。鹿島土木事務所への申し入れもたびたびしてございまして、また、以前は知事との意見交換会の席上でも直接申し入れをしたところございまして、原則として、ヨシにつきましては、水量が強くなれば倒伏して、災害とは直接関係ないというふうな見解でございましたけれども、ひどく繁っている箇所につきましては対策をお願いしてきたところございまして、その結果、県管理の河川につきましては、現地を確認していただいて、河川の保全事業として除去をしていただいております。

また、市で管理している地区につきましては、以前の河川工事等の影響もあると思いますし、また工事等も済んでいる場所があるわけですが、そのほか、また問題のある箇所につきましては、確認をして対策をとっておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市の管理の部分もあるわけですが、その河川の中で、市の管理の部分というのは、細かくは言えないと思いますが、およそこのくらいという、どういう条件があってこのくらいというふうな決め方がありますか。どうですか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

河川については管理条例がありませんので、普通、災害等について発生した場合は、災害復旧という形で行っております。嬉野町につきましては、河川が22河川あります。その分については災害復旧等で対応をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、ちょっとお尋ねしますけれども、木場川は、あれは県の管理になっていますか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

木場川、要するに湯野田川につきましては県の河川でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

とにかく、見ていただければわかりますけど、私たちが払ってもいいかなという感じはいたしますが、ただ、県の河川ということであれば、自由にはできないし、ただ、今一番困っているのは、小さな河川でも一緒ですけども、払っても燃やせないということがございま

す。その辺が非常に難しいんですが、ちょっとうちの田んぼの横だから、払って燃やそうかという場合に、非常に困るわけなんですよね。その辺は市長、どういうふうに考えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

そここのところにつきましても、県に対しても既にお願いをしてくれておまして、県のほうも、そういったように十分承知をしておられます。そういうことで、河川内での焼却というものはもちろん原則禁止でございますので、刈り取ったヨシ等の後の処理まで含めて、県でしていただいているということでございます。

そしてまた、年に1回ほどは、必ず有明海の漁連の皆さん方を含め、下流の方からは、刈り取ったものを河川内で燃やしますとノリ網等に影響があるということで、ぜひ厳禁してくれというふうな申し入れ等も、それぞれの団体等からもあるわけでございまして、県もそのような指導でございます。そういうことで、県におかれても、いわゆる事業をとり行っていた場合につきましては、刈り取りから処分まで別の場所ですていただくというふうなことで、今お願いができていているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、県のほうはそれでいいんですけど、市のほうの管理の部分についてはどうされるのかですね。畑の雑草でもそうですが、小さいうちにとればいいんですけども、やっぱり大きくなれば手間がかかります。

この前、西公園に行きましたが、非常に今草が荒れております。それで、人件費の削減が、しわ寄せがそういうところに来ているんじゃないかなというふうに考えますが、今後、その辺の管理まで含めて、きのうでしたか、管財のほうでぜひしっかりやってくれというふうにお話もございましたが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この河川内のヨシ等につきましても、以前とはちょっと私も想像できないような状況でございまして、そして現場を確認した上で県の担当者もぜひ見ていただきたいとお願いをして見ていただいて、対策をとっていただいているところでございます。

私どもも、市の所有している公園等につきましても、最近非常に雑草等が多いわけですので、そういう点は、それぞれ維持管理の要員等もおりますので、巡回しながらでございますけれども、ぜひ対策をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市長にお伺いしますけれども、これから公園管理、これは管財でしていただくのが一番いいんですけども、シルバー人材とか地域の方々をお願いするとか、そういうふうなことは考えられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほかの団体の方とか、そういうところに既に委託をしているところもございます。シルバー人材をお願いしているところもございますし、地域の方をお願いしているところもございますので、委託できる、またお受けいただくところにつきましては協議をさせていただいて、そして私どもの予算の問題もございますけれども、そういう点も取り入れながら対策をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、私も3回ほどですか、湯野田の墓地の木が大きくなり過ぎて、付近からいろいろにかしてくれということがございましたので、七、八人の方を雇って一緒に切ったわけですが、一番困るのが、もしものとき事故があったらという、それが心配でございます。

それで、保険制度がありますので、1回、2回はそのままでしたが、3回目はどうしても高い木に登らにやいけないということで、保険を掛けるようにして、10名以上だったら、死亡の場合は3,000千円、入院の場合3千円、通院1,500円という、そういうふうな保険がございますので、そういうふうなボランティアでしている方については、市から何とかその分だけでも出せるような条例か何かできないものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

合併しましてからちょっと正式に約款を確認しておりませんが、以前の嬉野町の時代は、あれは5人以上だったですかね、集まって、地域のことに作業をしていただければ、万が一、例えば、道削りとか溝掃除とかあったときに、事故があった場合は、いわゆる保険適用という制度を導入しておりました。現在、市になりましたからもボランティア保険というのがございますけれども、ボランティア保険の範疇に入るかどうか、一応もう一回確認をしてから答弁させていただきたいと思いますが、そういう制度は以前とっておりましたので、ちょっともう一回、既に私どもの保険制度はありますので、そういうところが確実に入るかどうかは確認をさせていただいて、またお答えをしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

やっぱり、これ1人何百円かの金ではありますが、やっぱり金を出してもらおうというのはなかなか言いにくいわけですよ。それで、できればそういうふうな制度にのっとって、ボランティアであればこういうふうな制度がありますので、ぜひそれを使ってくださいというふうな形でしていただければ非常に助かると思いますけど、どうでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

ちょっと待って、市長よりも総務課長に、ボランティア保険制度について答えてください。支所総務課長。

**○総務課長（支所）（坂本健二君）**

要するに、ボランティア保険制度ということでございますが、今、規則も条例も設けて、町民の方がボランティア、それから社会的活動を市内でなされる場合は、すべて皆保険を掛けておりますので、そういうときで事故等があった場合は見舞金を差し上げるという制度を創設してございます。とにかく、そういうボランティアが大いに促進をするようにということで、嬉野の時代でございますけれども、平成10年ぐらいですかね、その制度は今新市になっても継続をされておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

申請の方法について、少し教えていただきたいというふうに思いますが。

**○議長（山口 要君）**

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

申請の方法は、そのボランティアの代表の方が事故報告書を提出していただくということで、まず受け付けをすることにいたしております。その後、病院に行っていただいて、完治するまでの期間が10日以内ぐらいの分でございますたら、領収書等は要らないということ、それから医者診断書等は要らないということになっております。ただし、高額になりますと、医者診断書等をいただいて見舞金を交付するというところでございます。

ちなみに、通院で1日2千円、それで、入院で1日3千円の見舞金、死亡時は10,000千円ということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

はい、ありがとうございます。そういう制度があれば、ぜひそれを活用したいと思いますが、何分、先ほども言いましたように、合併する前は非常に公園の管理も行き届いていたが、今は非常に荒れているなという市民の声もありますので、まず管財のほうでしっかりと対応していただき、どうしてもできないというところがあれば、そういうボランティアとかシルバー人材とかのいろいろやり方はあると思いますので、活用をしていただいて、そういうふうにしていただきたいと思いますということでございます。

以上、私の質問は終わります。

○議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番副島孝裕議員の発言を許します。

○6 番（副島孝裕君）

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。傍聴席の皆様には、残暑がまだまだ大変厳しい中、また長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

今回は、平成19年3月、嬉野市地域コミュニティー審議会より答申いただいた地域コミュニティー基本方針について何点か質問をいたします。今回の答申については、数回にわたる審議会において慎重審議を重ねていただいた犬尾会長を初め、委員の皆様には厚く感謝を申し上げます。

さて、ことしの夏は大変暑い日が続き、体温を超えるような猛暑日何日もありましたが、その夏をさらに熱くしてくれたのが、佐賀北高校の甲子園優勝でした。

このところ高校野球界では特待生問題が大きく取り上げられ、何かとマスコミでも騒がれていましたが、どこにでもある普通の進学校の佐賀北高校の優勝は、全国でも大きな話題になりました。特に県大会の優勝戦で我が母校鹿島高校を破っての甲子園出場でもあり、1回戦から期待をして応援していました。2回戦、3回戦と勝ち続けていく中で、選手の一人のお母さんが吉田地区の出身だと聞いて、応援もますますエスカレートしていき、吉田地区挙げての大応援でした。その余韻がまだ覚めない8月28日、吉田小学校区における地域コミュニティ校区説明会が開催されました。

平成17年に策定された嬉野町塩田町合併協議会編集・発行のまちづくり計画は、まちづくりの基本方向として、「活力ある自治先進のまち」「みんなで創る自立のまち」を大きな柱として、「だれもが参画できる協働と自立のまち」を目指し、最優先事業として住民自治促進プロジェクトを立ち上げ、新たなまちづくりの戦略として地域コミュニティ基本方針が策定され、市内小学校区において説明会が開催されております。この基本方針についての市長のお考えと地域コミュニティづくりを推進していくための市長の決意をお尋ねいたします。

次に、地域コミュニティの区域としては、原則として小学校の校区となっています。平成18年10月の嬉野市地域コミュニティ市民意識調査報告書によれば、「区を最小のコミュニティ地域とする」が最も多く33.2%、「小学校区を最小のコミュニティ地域とする」が16.6%と、「区を最小のコミュニティ地域とする」の半分になっていますが、その地域コミュニティの地域を小学校区としたその根拠をお尋ねします。

次に、基本方針の中で、行政側の対応として「全ての市職員をいずれかの地域コミュニティの担当とする」とありますが、その具体的方策は。また「コミュニティセンターに市の総合窓口を設置し、職員を配置する」とありますが、市の目指す行財政改革に逆行することになりませんか。その点、市長にお伺いします。

次に、地域コミュニティの運営に当たっては、地域コミュニティ運営協議会が設置されますが、その運営負担金など、市民にとって新たな負担は発生しませんか。

以上、地域コミュニティ基本方針についての質問とし、関連質問は質問席にて行います。現在、市民の皆様方も地域コミュニティについては大変興味があられると思いますし、今議会でもそれに関係する質問がたくさん出ておりますので、何とぞ市長のわかりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域コミュニティ基本方針についてということでございます。

地域コミュニティーにつきましては、わかりやすく「ほっとホット運動」と名づけて説明会を開始したところでございます。議員御発言のように、合併後の嬉野市の重点施策として展開をいたしたいと思っております。現在は行政嘱託員会での説明、嬉野地区、塩田地区別の行政嘱託員会での協議を終了してございまして、地域での説明会を開始してございまして、今後、11月までに小学校単位での説明会を開催させていただければと予定いたしております。その後は各地区での追加の御要望があれば、地区にお伺いして説明会を開催いたしたいと思っております。説明会には、地域コミュニティー推進協議会の会長を初め、委員の皆さん方も都合をつけて出席をいただいております。

議員御発言の先日、吉田地区で開催いたしました会場には、佐賀県からも職員が参加していただき、推進協力への熱意を見せていただきました。会場では市民に出演を御協力いただきました啓発ビデオも見ていただいております。なかなか理解が進みにくいところもありますので、できるだけ多くの説明会を行ってまいりたいと思っております。

私の決意をとということでございまして、この地域コミュニティーにつきましては、合併協議会の推進する中で気心の知れた2町での合併を目指しておったところでございまして、地域審議会を設置せず、この地域コミュニティーに取り組むことによって嬉野市全体が活性化するというところで取り組みが決定したところでございまして、佐賀県では初めての取り組みでございますので、時間はかかりますけれども、市民の皆様の御協力をいただき、また御理解をお願いして、この地域コミュニティーが定着しますように努力をしてまいりたいと思っております。

議員御発言の地域コミュニティーが行政区単位での意見が多かったことにつきましては、一般的にいいまして、現在の地域の概念というものが行政区単位として長年の歴史があることと現在もさまざまな活動が行政区単位で実施されていますので、地域といえば行政区というイメージとして考えられた方も多かったのではないかと考えております。今後は既存の区の範囲を越えて事業を行っていくことを御理解いただければ推進できるものと考えておるところでございます。

次に、地域コミュニティーの職員対応についてでございますが、すべての職員をコミュニティーごとに居住地区を参照に張りつけをいたしたいと考えております。地域コミュニティー推進のサポート役としての係りを求めてまいります。具体的には市役所職員として培った知識で地域コミュニティーの推進への努力を地域住民として努力いたさせたいと思っております。

次に、将来的には職員の張りつけを計画しておりますので、そのことが行財政改革に逆行しないかとのことでございます。派遣の前提といたしましては、地域コミュニティーにおける業務と市役所施設内で行う業務等の精査を行ってまいりたいと思っております。地域コミュニティーにおける業務を市役所内における業務同様に分割して、地域コミュニティーの中で業務を推進することにより、市役所全体の業務が推進できるところまで精査し分割をいたします。

全体の職員数は変化せずに派遣職員の職務までが市役所全体の仕事になりますので、行政改革に逆行するものではないと考えておるところでございます。

次に、地域コミュニティーにつきましては、市役所からの委託金と負担金が主になってまいります。事業展開が活性化していけば自主自立の好ましい姿として地域の方々も負担していただく場合が出てくるというふうに想定しておりますけれども、1世帯年間ワンコイン、いわゆる500円程度になるものと考えておるところでございます。前提といたしましては、先ほどお答え申し上げましたように、地域コミュニティーが地域の方に理解していただき、本当に「ほっとホット運動」としての展開が定着することによって御理解いただくものと考えておるところでございます。

以上で6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

それでは、ここで関連の質問を行いたいと思います。

まず初めに、嬉野市地域コミュニティー校区説明会についてお尋ねをします。

既に大野原校区と吉田校区が開催されましたが、その日程とその日の参加者数、また質問事項の主なものを二、三点お伺いしたい。また、あと残りの6校区について、その日程を担当課長にお尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）**

お答えをいたします。

校区説明会につきましては、小学校校区ごとに区長及び役員を対象といたしまして、区長説明会を開催し、校区内の住民を対象とする校区住民説明会を市が開催することを了解していただきまして、日程、場所を決定していただいております。

先ほど大野原地区と吉田地区についてはもう終了しております。大野原地区につきましては30名の参加でありました。吉田地区につきましては80名の参加であります。今後の説明会の予定につきましては、大草野を9月25日、大草野小学校で開催をいたします。塩田地区につきましては9月27日、中央公民館で開催をする予定です。五町田校区につきましては9月28日、中央公民館で開催をいたします。久間校区につきましては、10月3日に中央公民館で開催をいたします。轟地区につきましては、10月4日に公会堂のほうで開催をいたします。それから、嬉野地区につきましては11月24日、公会堂で開催をいたします。

その中での質問事項はどういったことかと申しますと、非常に多くありましたが、その中で、まずこのコミュニティーという言葉が非常にわかりにくいということがありました。そ

れと、区の再編と関係するのか。地域は小学校校区でなく、多くない区のほうがいいんじゃないか。それと、非常に今忙しい時期というのが、農地・水・環境、そういった事業が非常にあっているの、なぜ今の時期かというようにいろんな質問があっております。この質問の内容につきましては、今担当のほうでハンドブックをつくって、それらの関係者のほうには対応するように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま各校区の説明がありました、1つ、大野原の小学校区の開催日をお願いします。吉田は8月28日とわかっとったとですけど。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

済みません、8月23日です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、説明を受けましたが、1つ、2つひっかかるのが、これはコミュニティーでせつかく小学校区を対象とした説明会でありますので、できれば小学校それぞれで、学校に近いところできないのかなというような疑問を課長の報告を受けて感じたわけですが、たまたま吉田の場合は学校の近くに吉田の公民館がありまして、そういう施設があるわけですが、多分、塩田地区にもそれぞれ五町田とか、久間とか、それから塩田の小学校の近くとか、ああいうところに施設がなかったのじゃないかなと思いますが、やはり実際のコミュニティーの説明会をするわけですから、そういう具体的な身近なところがいいんじゃないかなというふうに今感じました。

それともう1点、8月から始まったわけですが、特に9月、10月ともなれば農作業が大変忙しい農繁期になりますし、おくんちの準備とか、いろいろそういう日程の都合で嬉野小学校校区が非常に11月24日と大きくずれるわけですが、こういうことは全市挙げてのことですので、一気に済まされてがいいんじゃないかなというふうに思います。轟小学校の10月4日、それから嬉野小学校はもう1カ月以上も離れて11月24日、その辺の何か理由があるのか。もし、まだお知らせができていなかったとすれば、なるべく早目に、特にこれは夜の説明会になるとも思いますので、その点も含めて市長もしくは担当にお願いします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目の近くの施設で開催されないかということなんですけれども、小学校校区の全住民を対象としますと、なかなか今の季節も近くの施設では説明会が開催をされなかったということで、塩田地区につきましては中央公民館、また嬉野地区については公会堂ということで非常に多くの方が参加をしていただくということで決定がされております。

あと1点の嬉野地区が11月24日と非常に時間がたっているということでございますが、このことについては冒頭申しましたように、校区の区長会のほうでまず開催をいたしまして、そこで日程の調整をしていただきました。そういったことで、担当としてはもう少し早い時期にということを考えておりましたが、調整上、11月24日ということになったということで御了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

これはもう答弁は要りませんが、せっかくやられるのであれば、広さのスペースの問題もあろうかとは思いますが、もう一回考えていただいて、できれば校区ごとの学校で、学校に近いところで、例えば、体育館を借用するなり、それは何とかすればできることですので、実際問題として、こういう大事なところがありますので、例えば轟小学校も、例えば不動山地区は不動地区のふれあい館とか、ああいうところを利用してもらうとか、やっぱりそういう何か取得をされてが、やはり地域に一番密接な大きなこういう市を挙げての事業でもありますので、その辺、もう一考お願いしておきます。

また……

○議長（山口 要君）

答弁させますよ、それ。地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今の公会堂については、その辺も含めたところで校区の区長さんが集まって決定をされた事項でございます。そういった要望があったというのは、校区の代表の方にお伝えをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

次に、市民意識調査のまとめですけれども、先ほどお話もしました調査結果のまとめですが、協働のまちづくりが進まない理由として市に原因があると考える市民が多く、協働を進めるために市からの働きかけを期待しているとありますが、その対応策を市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる協働という概念のとらえ方が、なかなかこう難しかったということもあるのではないかなというふうに思っております。そういう点で、行政の働きかけというものが、現在まで行政サービスに限定して、精いっぱいのところまでやってきたのではないかなというふうに思っております。

そういう点で、いろんな事業等につきまして、市民の方の協力をお願いするということが非常に少なかったということが回答になってきているんじゃないかなというふうに思っております。ところでございまして、そういう点では、市民の方が非常に好意的に、また前向きに働きかけがあれば、頑張るであろうじゃないかというふうなお答えもいただいたのではないかなと思っておりますので、今後、そのようなことで努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の件ですが、この意識調査の結果を見ますと、先ほど申し上げました進めるために必要なこととして、「市民と市がお互いをよく知る」を1番に上げていると。よって、広報紙やホームページなどを活用した情報発信など、市民に向けて市が働きかけるための取り組みが重要であると。先ほどの市長の答弁とも関連しますが、非常にこの辺がこれから説明会等に向けた非常にキーポイントになるんじゃないかなと思います。

説明会では、先ほど市長の答弁にもありましたように、啓発ビデオ等を上映されて、やはりこういう協働の意味が即、去年の8月、これの調査があった時点では全然知識がないままの意識調査でしたので、その辺の時差と申しますか、その辺があつてこういう結果が出たと思いますし、先ほど担当課長の報告にもありましたように、コミュニティー自体の言葉がわかりづらいということが、やはり市民にはまだこの意識調査の時点で、地域コミュニティー自体が浸透していなかったのかなと思っております。

それで、ただいまの件については、これから説明会をされるごとに非常にキーポイントに

なると思いますので、十分配慮をして説明をしていただきたいと思います。と思っております。

次に、市内には、温泉1・2・3区や、谷所地区のように大区制をとっている地区がありますが、市内で大区制をとっているところほどのようなところがあるのか、わかっておりましたら担当課にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

大区制についてですけれども、塩田地区につきましては、谷所地区、五町田地区、上久間地区、志田区、下久間区というようなことで5地区が大区制をとっていらっしゃいます。それから、嬉野地区につきましては、ただいま議員のほうからあったように温泉区はあっているということで思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

私も塩田地区についてははっきり認識しておりませんので、例えば、温泉区の1区、2区、3区、4区については温泉区公民館の立派な建物があって、私の知る範囲では多分それぞれ4人の区長さんがあそこに常駐をしておられるんじゃないかな。結構あそこに当番制か何かでこうおられるというようなことがある。それから、温泉区については、もう温泉区の4つの区だけで1,000世帯以上にもなりますし、先ほど言われた校区で地域を決めるというようなところ、例えば、多分嬉野小学校区でしたら、世帯数も3,000ぐらいになるんじゃないかなと思いますし、逆に大野原校区だけですと、調べたところによりますと、これが結構大野原区は少ないような感じをしました。それで、そうとなれば、いろいろ資料にあります、大体1校区1,000世帯ぐらいのワンコミュニティというのですか、そういう規模になるかと思いますが、この件に関して、絶対校区制にこだわるのか。それとも、やはり地区地区に応じた地域の範囲を定められるのか、この辺、市長にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この地域コミュニティという一つの目的が住民自治という面もあるわけございまして、そういうものがスムーズに動くことによって、新しい地域の力が出てくる、いわゆる地域力ということを考えているわけございまして、やはり自治組織をつくるということになりま

すと、ある程度の規模が必要だということで、今議員御発言のように、大体基準が1,000世帯ぐらいは必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。そういう一つの単位として、小学校区というのがほぼそれくらいでございますので、そこら辺については、そういう単位で今考えておるところでございます。

今後、説明会を行わせていただくわけでございますので、余りにも大き過ぎるとか、余りにも小さ過ぎるとかというようなことがあれば、これはもう地域の方と十分協議をさせていただいて、できる限りスタートしやすい形でも検討をしていきたいと思いますが、やはり1,000世帯程度は最終的には必要になるような活性化した組織になっていくことが望ましいわけでございますので、そういう点も踏まえて協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

次に、地域活動の中心は、やはり何といても行政嘱託員イコール区長さんであると思います。地域コミュニティーづくりを進めていく中で、校区内の区長会が中心となってこれから取り組まれていくと思いますが、地域コミュニティーの推進にあわせて行政区の統廃合、また、集中改革プランの中にある行政嘱託員制度の見直しを市長は考えていますか。この件に関しては、今回、きのう、きょうといろいろ質問にも出ておりますが、もう一度お考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この地域コミュニティーの組織、推進をするために行政嘱託員会のあり方を見直すということはございません。これは、きのうからもお話をしておりますように、いわゆるそれぞれの区の区長さん方が大きな力になっていただくわけでございますので、例えば、現在の区が残るとすれば行政嘱託員さんのお仕事が非常に負担がありますので、そこらは精査をさせていただいて、本当に区から選ばれた区長さんとしての仕事に専念していただくようなものを早くつくってきたいというふうに思っております。

そういうことで、この区長さんの力が非常に大きくなりますし、また、区の中のいろんな組織もあるわけございまして、例えば、PTAとか子供クラブとか老人会とかあるわけございまして、そういう組織と一緒に活動していただくためには、やはり区長さんの取りまとめというところにも大きく期待するわけでございますので、そういう点で、きのうからお答えしておりますように、行政嘱託員さんのあり方というものを、もっとこの地域での活性

化のために時間がとられるように、私どもが努力しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、例えば、今までの行政嘱託員さんの仕事、業務が非常に大きくなっているというわけで、その軽減措置として、例えば、地域コミュニティーを立ち上げるについてはどういう方法があるのか。どうしても吉田地区の説明会的时候にも出ておりましたし、ちょうど二、三日、吉田の公民館の活性化の懇談会ということで30人ぐらいの集まりがありましたが、そのときも一、二人区長さんが出席をされておりました。やはり、これを推進していくためには、どうしても中心になるのがやはりその地区、地区の区長会ではないかなと思いますが、先ほど市長は精査をしてそういうふうに対応したいと言われますが、具体的に、例えば、嘱託員さんのお仕事を軽減する方法として、どういう方法があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ完全に精査に入っているわけではございませんけれども、私自身が感じておりますことは、今、嘱託員会にお願いしております調査業務とか、それから配付業務とか、そしてまた、私どもの行政のPR業務とか、そういうものがあるわけでございまして、そういう点が非常に負担になっておられるんじゃないかなというふうに考えております。もちろん、時間的にもございましてですね。そういうものを精査していけば、せつかく区の代表として選ばれておられるわけでございますので、区のお仕事をさせていただく時間が今よりも相当ふえていくという形で専念していただくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、この地域コミュニティーの推進を進めるためには、先ほども話をしておりますように、実際問題として、じゃあだれが進めていくのか、どうやって進めていくのかと。それはいろんな組織がそういう中に入って話を進めるわけですが、やはりこれが、ややもすれば

行政指導のそういう推進になりがちと、その辺が非常に大事なところでありまして、できればやはりこういう説明会等を進めながら、そういう地域の自主的な組織の立ち上げですね、そういうのが両方から、行政側と地域からそれぞれが出て、それぞれが議論をして地域に根づくという方策が一番望ましいのではないかと思います、例えばその辺、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

確かにそのとおりであると思います。

私、きのう、おととிட்டたと思いますけれども、吉田公民館だよりというのが机の上にありますので、読ませていただきました。それには、今議員御発言の、地域の方が自主的に集まって吉田地区を活性化していこうということで、もう二、三回ですかね、会議を始められたという情報を知ったわけでございまして、こういうこと自体が、地域コミュニティーの動きの一つではないかなというふうに思っておりまして、活性化の動きにつきましては、その地域のいろんな方が集まって地域全体を何とかしていこうということで、話し合いを始められたんじゃないかなと予想しているわけでございまして、実際そういうふうな動きが行政の指導ではなくて、やはり民間の動きの中で出てきたということは、やはり地域コミュニティーのあるべき一つの方向性がそこにあるんじゃないかなというふうに感じて読ませていただいたところでございまして、そういうふうな組織が各地区にできて、そして、それが活性化していったら、そこに私どもが考えておりますコミュニティーの基本的なとらえ方というものを取り組んでいただければ、今、議員御心配のような行政指導という形での色合いが強く出なくても、この活動が活性化していくのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

できるだけといいますか、必ずそういう地域の盛り上げを醸し出すような、ぜひともそういう説明会にさせていただきたい、行政指導型じゃなくてですね。そして、この地域コミュニティーというのは、まず言葉がわかりにくいところもありますし、非常に誤解を受けやすい、説明のしようでは非常に誤解を受けやすい。現に私もこれを何遍か読ませていただいて、それから意識調査結果とか、まちづくり計画あたりをずっと関連づけてこういうのを読ませていただいたんですけども、なかなかこの具体像というのが出てこんわけですね。

それで、きょうの議会にも出てきましたように、いろんなところで地域力とか、地域の活性化とか、それから、先ほどは子育て支援という件でも出てきたばかりですけれども、例えば、こういう子育ての支援を地域のコミュニティーで応援しようと、そういう具体的例を挙げながら説明会を開催されれば、地域の住民の方は非常に理解が早くしていただくんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、お年寄りを抱えているからどうしても外には出づらいとか、仕事にも出たいけど、介護をどうしてもしなくてはならないから、そういうのができないとか、最近、宅老所とか、いろんな病院の施設ができて、デイケアとかショートステイとかですね、そういうのができて、かなり緩和されましたが、それは我々も思いますが、両親にとってやはりおうちで子供と一緒に、不自由かっても在宅で介護をとというのが一番いい形でしょうけれども、これはやはりいろいろ経済的な問題とか、いろんな環境問題もありますし、その辺が非常にハードルの高いところであります。まして、こういうコミュニティーのそういう組織が立ち上がれば、そのコミュニティーの中でそういう組織をつくっていくと、そういうことを地域の説明の中で皆さん方に説明をしながら、わかりやすいような説明会にぜひともしていただきたいというふうに思います。

特に吉田地区については、昭和30年に吉田村が嬉野町と合併したわけですが、やはり昔の吉田村、今でいう大字吉田地区という一つのテリトリーを持っておりまして、そこには保育園、吉田小学校、吉田中学校、これが残って今でもありますし、その辺が一番いい組織形態になっております。この地域コミュニティーの内容を見ておりまして、特に吉田地区については、10区の区長さんたちが区長会という組織をつくっておられまして、年に何回かそういう交流もされておりますし、8月には夏祭りの盆踊り花火大会も開催されて、吉田地区を挙げてそういうのがありますし、一番際立ったところは吉田地区の運動会ですね。去年、新市になって初めての運動会のときに市長があいさつでも言われました。吉田地区の運動会のようなものをモデルにしたいと、こういう吉田地区の運動会を嬉野市全域に広めていきたいというふうにお話もありました。現に、今回聞き及びますと、塩田の小学校の運動会がどうしても学校自体が小規模化するということで、地域の住民の方も取り込んだ塩田の小学校にされた。これが非常に大きな成果があったというようなことを聞き及んでおりますし、やはりそういうのが身近にいっぱいあります。それがまさに地域コミュニティーの実践ではないかと思っております。

先ほど市長の説明の中で、私も一番危惧をしておりました経費負担、この件について非常に踏み込んだ回答をしていただきまして、ワンコイン、年間500円ぐらいの負担ということで、非常にこれは地域の人たちに説得力がある説明の仕方ではないかと思っております。今まで数名の方の質問の中にもありました行政嘱託員の半減、いずれかは廃止ということが質問の中にもありました。これは裏を返せば、それはもう皆さんでしてくださいと。行政はそ

こまでは、極端に言えば面倒見切れませんと。逆にそういうふうな解釈をされたら、地域コミュニティの推進にとってはなかなか先に進まないと思いますので、先ほど説明があった地域コミュニティを立ち上げることによって、せいぜい負担はワンコイン、500円ぐらいですよというところを説明されれば非常に説得力があるんじゃないかなと私自身思っております。

これは平成19年5月27日ですから、もう3カ月ほど前の佐賀新聞の掲載の記事ですが、佐賀市が旧町村、要するに大和町、諸富町、富士町、それから三瀬村ですかね、これが平成17年10月に佐賀市と合併をしたわけですが、この旧町村が自治会制度に移行したという記事が掲載をされておりました。旧佐賀市の自治会は、自治会長が非常勤特別職ではない県下唯一の制度として、1976年と書いてありましたので、多分、昭和51年になるんじゃないかなと思います。もうかなり前からスタートをしております。それで、今回の合併に伴って、旧3町1村が地域運営に非常に戸惑いを見せているというふうに書かれております。自治会長の報酬が今までの区長時代よりも大幅に減ったその反面、自治会の運営は業務や費用負担がふえており、自治会費を上げないと到底対応ができないというふうな記事掲載です。嬉野市地域コミュニティ審議会の委員で佐賀大学の長安六先生のコメントも載っております。これを読みますと、「お金の問題は、住民の知恵とモノの協力があればクリアできる。行政に頼らず、地域を自分たちで治めていくという意識改革が求められる」というようなコメントが載っております。要は、この意識改革が非常に今回の地域コミュニティの大事なところではないかなと思っております。これは当然、行政職の方も十二分に認識をしていただいて、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、全職員が地域コミュニティのそれぞれ一翼を担っていくというふうな説明もありました。これは裏を返せば住民の何倍と皆さん方の市職員のそういう理解が得られなければ推進していかないということにもなりますので、やはりここにあります意識改革というのが非常に大事なことだと思います。多分、この記事は市長もごらんになっていると思いますので、この点、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も読ませていただきましたし、また佐賀市の自治会の会長さんも以前から存じ上げておりました、そういう点で、私ども職員も研修にも行かせております。

実は、今お話しありました佐賀大学の長先生が、私どもの佐賀県から初めて取り組んでいる地域コミュニティの指導的な立場で、長い間、嬉野市のことについてかかわっていただいております。先生は先生なりにいろんなところの経験があらわれるわけですが、嬉野市民のいろんな方と触れ合っているわけがございます。

もう1年以上かかわったわけですが、その結果、長先生の話として、この地域コミュニティは嬉野市で定着する可能性が十分ありますということで、ぜひ頑張ってもらいたい。また、佐賀県のモデルになるように頑張ってもらいたいというお話をいただいているわけですので、そういう点では、外部の方から見ていただいて、そういう可能性があるということで、私ども非常に力強く感じておるところでございます。

また、佐賀市の自治会の流れも以前から知っておりまして、今回、合併された町とは少し地域行政のやり方が異なっているということでございますが、佐賀市の自治会の皆さん方がそれぞれの町の、いわゆるうちでいいますと行政嘱託員さんみたいな会の方とお会いされて説明をして佐賀市の方向でやっていこうということで合意をされたというふうに承っております。そういう点で、新しい自治の形でございますけれども、しっかりやっていければと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

ただいま市長も答弁されたように、この地域コミュニティの一番のかなめになるのが、各行政区の一番先頭に立つ区長の皆さんとと思います。それで、例えば、その辺がちょっと誤解を受ければ、この地域コミュニティの推進が暗礁に乗り上げるおそれも多分にあります。そういう誤解を招かないように、地域説明会には十分配慮をしていただきたい。この審議会の答申の冊子の最後にも佐賀大学の長先生のお話載っております。「小さいものは美しい」と、非常にいい言葉でもありますし、まさに嬉野市内の各地域の地域力を、これからますます強固なものにするには、この地域コミュニティの推進というのは、これから「歓声が聞こえる嬉野市」の将来像をつくるためにも一番大事なことはないかなと思っております。

また、最後になりますが、平成18年8月にこの地域コミュニティの審議会で先進地として、福岡県宗像市の吉武地区コミュニティセンターの視察が行われております。ここは非常に早くからコミュニティの活動を開始されておりまして、資料2を見ますと、昭和52年から、県のコミュニティに指定をされて、順次、年を追ってコミュニティの設置が全市内でできており、最近では平成15年、旧玄海町と旧宗像市が合併をして新しい宗像市が誕生し、玄海町にも順次コミュニティの組織が広がっており、それに伴って、各地区でコミュニティセンターの設立、それから増改築あたりがどんどん進んでおります。

それで、私も非常に興味を持って調べておりましたら、ここが平成18年1月に宗像市市民参画共同及びコミュニティ活動の推進に関する条例という条例設置をしております。これは嬉野市も県下でトップを切ってコミュニティづくりに推進をされるわけですが、いろん

な面で条例を制定しなければいけないというようなことになるのではないかとと思いますが、この件、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も宗像のところにつきましては、実際視察にも行かせていただきましたし、当時の市長さん、またコミュニティーセンター長さんともいろんなお話を承ってきたところでございます。

非常に印象的でしたのは、施設の活動の中心が女性の母親世代の方が非常に活発に活動しておられたなど。また組織的にも世代にわたっていろんな催し物をやっておられたというようなことで非常に印象深く感じたところでございます。

この条例制定については、まだ存じておりませんので、私どもも勉強させていただきたいと思いますが、この地域コミュニティーが定着をして条例制定等もできるようになれば、一つの私どもの行政の柱として育っていけるのではないかなというふうに承ったところでございます。条例については、まだ情報を得ておりませんでしたので、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

最後になりますが、地域コミュニティーを推進していくには、市民への納得のいくまでの説明と市民の自主的協力が不可欠です。誤解を招くようでは先へは進めません。同時に、市長の力強いリーダーシップと市職員の十分な説得力のある理解が不可欠です。地域コミュニティー基本方針が市民に一日も早く理解してもらい、市内全域にスムーズに浸透していくようお願いして、私の本日の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時45分まで休憩をいたします。

午後2時36分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

**○12番（太田重喜君）**

12番議員の太田でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから防災についてと農林業振興についての2点について質問いたします。

まず、今月2日の消防団の操法大会の日程についてお尋ねしたいと思います。

旧嬉野町の操法大会はいつごろ始まり、これまで何回行われたかをお示し願いたいと思います。そして、旧塩田町についてもお示してください。

次に、嬉野町の地域社会と消防団との関係についてでございますが、私の私見、私が見てきたことを述べてみたいと思います。

私は、昭和35年に地元の消防団に予備団員として入団しました。昭和37年4月に正式に辞令をもらい正団員となり、それから平成2年3月までの26年間、消防団員として入団しておりました。私の入団したころは、地域に住んでいる若者は入団することが当たり前の時代でありました。訓練に参加することは、すべての団員が義務感を持って参加していました。各部においては定員オーバーのために何名もの予備団員を抱え、いわゆる正式の団員になる前の見習い団員でございますが、抱えていたわけでございます。

しかし、昨今では若者がいないわけではない地域でも団員になり手が少なく、各部の役員は団員確保のために区長さん初め区の役員さんたちの協力を得ながら、若者に入団を頼み込んでいる現実があります。そのときに、非常時についてはこれこれで、年間にこれだけの行事と訓練がありますとの説明をし、納得をしてもらい、入団してもらっている現実です。特に操法大会については、消防の基本を学ぶ場であり、事前に10日間ぐらい連夜の訓練、部によっては昼間にもたまには時間をとっての訓練をすることもありますと伝え、また、小隊訓練は部の枠を超えて分団単位でお互いに互を組むことの大切さを学ぶ訓練でもあります。それを各地域では温かい目で見守り応援しているのです。そのために、これまで各区の行事などもその時期をなるべく外して行われてまいりました。団員も秋の彼岸中日は操法大会が当然のこととして受け入れられ、日曜、祝日に休みをとりにくい職場に勤めている方々も入団のときに職場の上司の理解を受けた上での入団をしております。このことは、少なくとも嬉野に住んでいる大方の者は知っていることであります。しかるに、ことしは9月2日にとり行われました。その決定は消防団で行われたとは思いますが、日程の決定について執行部では何も知らなかったのか、何もこういうことなんだという説明がなかったのか、この点も伺いたいと思います。

あとの質問は質問席で行います。答えは簡潔にお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

消防操法大会についてでございます。

消防操法大会につきましては、消防団の年間計画により日程が決定されております。地域行事と重複して開催され、戸惑われたものと思います。今回合併してからの第1回目の開催でございましたので、特に新規の日程決定で重複があったものと思います。消防団の計画策定は自主的にされますので、早目の決定と広報を行うことにより、重複をできる限り避けていただければと期待をしているところでございます。

以上で12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

過去の操法大会が何回あっているかという御質問ですが……

○議長（山口 要君）

日時。（「いや回数もある」と呼ぶ者あり）

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

回数やったですね。昭和43年ぐらいから始まっていると思います。（発言する者あり）回数はわかりませんが、2年に1回ですので、今まで20回前後開催されたかと思います。

（「どこが」と呼ぶ者あり）嬉野のほうです。多分塩田のほうもそれぐらいの回数だと思います。今担当のほうで調べておりますので、申しわけございませんが、もうしばらく、後で報告できると思いますので。開催回数については後でまた報告させてください。済みません。

○議長（山口 要君）

日時。（「日時決定についてかかわり」と呼ぶ者あり）

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回、ことしの操法大会の日時の決定の過程でよろしいでしょうか。（「はい。かかわり方、執行部と消防団との」と呼ぶ者あり）

日時の決定につきましては、ことしにつきましては、6月27日に幹部部長会を開催しております。この中で行事の調整を行っております。当初につきましては、夏季訓練につきましては7月22日、操法大会につきましては9月2日で当初決定しておりました。このうちに参議院選挙が1週間ずれまして29日になったことで夏季訓練もずらしております。これが8月19日に変更されております。

それと、操法大会につきましては、当初は9月2日でしたが、学校の運動会、あるいはのど自慢が後に控えております。もし雨天で順延する場合については、あとの行事がつかえているということで9月2日にして、雨天の場合、できなかった場合には9月9日まで順延してやっっていこうということです。それから1週間しますと、学校の運動会、その次はのど自

慢大会が控えておりましたので、日程が幹部会のほうで変更されております。その分については執行部も入って日程の協議はしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私はるる自分の消防団に入っておったことから話したわけですけど、理解いただけていないようですね。少なくとも嬉野で、少なくとも私の集落は下岩屋区ですけど、1区等では消防団が、先ほど2年に1回ということも出たですけど、それは後半で、大体以前はずうっと毎年開催されてきとったわけなんですよ。最近何回か2年に1回になっておるんですよ。いいですか。そうでしょう。それは間違うた答弁せんでよかさい。

それで、8月末から9月に地域行事は、9月9日ぐらいから彼岸の中日までは若者が出てくれたがよいような行事は少なくとも嬉野の大字岩屋川内、大字不動山地区ではやっておられませんよ。

地域振興課長、お願いしたいと思いますが、地域振興課で地域を振興せにゃならんという立場だったら、どの時期にどんな行事があっているか調べてあると思うので、ちょっと後で地域振興課も呼んどってください。

続けます。総務課でもどういふことがその時期にあっているかはわかっているはずなんですよ。それで、それ以前の8月下旬か9月上旬の頭のところに地域の行事は集中しているんですよ。当然そこに風日の祭りもあります。今回私は5分団5部大野原、ここの団員の苦勞は見るにしのぎないような状態だったわけです。あそこは9月1日の夜に一ノ宮の祭りが行われます。昔からやっておられます。一番の祭りの牽引役は若者です。昔は青年団の大野原支部であったわけですが、今は大野原青年会という名前でおおむね消防団の団員クラスが頑張っけてやってくれています。40年前には100戸あった大野原が今70戸しかございません。ここでは消防団は公役なんです。団員が消防団の行事で休めば公役の不足が出てきます。これは御存じでしょう。公の役と書いて「くやく」と読みます。その公役なんです、消防団員の出勤は。だから、ここは出勤は100%に近い数字をずうっと重ねてきております。

私も9月1日の夜に祭りをちょっとのぞきに行って、もうほぼ終わりに近いころだということで帰ってきよって、ちょうど岩屋川内ダムのところまで搬送車に乗って急いで上ってきている消防団に出会いました。明るる日が消防団の操法大会なもんで、祭りの準備も大事かるうに、祭りには出んで、小隊訓練に出らにゃならん者と一緒に搬送車で下っておられたわけですよ。そういう実態、十分わかっておられると思うんですけど、それに上岩屋も下岩屋も、ほかの地区でも恐らく風日の二百十日の浮立が8月31日には開催されます。

私の地元のことを言っはなんですが、下岩屋は子供たちに、青少年育成のために一生懸

命その事前の約10日間ぐらい浮立の練習を8月末はやるわけなんです。さらに言います。9月の頭の祭日、土日、こういうところには、山道つくりと私たちは呼んでいるわけですが、林道、指定農道等の草刈りをやります。さらに、かかい道つくりという言葉で、自分の通常耕作に使うような土地の草刈りもやります。こういうのを9月の中旬に持ってくれば一番働き手の若者が出切らんから9月の頭に持ってきているわけなんです。さらに8月下旬にはPTAの活動等も入ってきております。いっぱいあります。こういうのはどの程度総務課なり地域振興課がつかんでおられるか、お示し願いたいと思います。特に消防団員クラスの人たちが出にゃらんような行事がどのくらいあっているのか。例えば、9月1日の日には指定農道である下岩屋の松尾集落から西吉田に抜ける山道の草刈りをやり、さらには広域林道の多良岳線の起点から西川内においていくあの道の草刈りをやり、2日の日には椎葉林道、田代林道の草刈りをやるわけなんです。こういうときに若者が出ず、年寄りばかりではどうしようもないわけなんです。2日の日にはどしゃ降りの雨の中を大分難儀したよというのが区長さんの声でもございました。こういうことを農村集落ではどこもやっているわけなんです。この点、どの程度こちら辺の、8月末から9月上旬にかけて地区行事、あるいは各種団体の行事等行われているか、つかんでおられるかつかんでおられないのか、お示し願いたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

支所総務課長。

**○総務課長（支所）（坂本健二君）**

ただいまの質問についてお答えをいたします。

おっしゃること、本当にごもつともでございます。今の現状の現社会の地域における消防団の地位とか、それから集落の現状を見ますとき、消防団の中核的な方がいなくて地区の行事ができないというのはおっしゃるとおりであろうと思います。

それにつきまして、各地区の行事をどのくらい把握しているかということでございますが、熊野神社とか、それから風日とか、そういう大きなものは我々も承知をしておりますけれども、各地区の自治区の水路整備とか、それから道路のボランティアによる草刈りの時期とか、PTAの各行事までは残念ながら把握していないのが現実でございます。

しかしながら、この日程につきましては、秋の彼岸訓練の日に例年過去には行ってきたと思いますけれども、合併協議の際にこの彼岸訓練の部分を一応回数を減らしてあります。新年度については9月のみの、奇数年のみの市の操法大会をやるとういう、最終的には正副団長会議で日数を定めてあります。若干9月の日程が移動しましたことは本庁の総務課長のほうから御説明があったとおりでございますが、そのときの幹部部長会での質問の中で、幹部のほうからこの日にしますよということで操法大会の日程の提案があったわけですが、各地区、そういう風日等々重なると、多くなるというのは認識は各部長していただいてあつ

たと思いますけれども、その場では何ら異論はなく、その日に決定をさせていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私が聞いたのと大分違うですね。自分たちはこうなんだと何度も言いましたよという消防の部長さんの声が私のところに届いているんですよ。私たちはこう言いましたと。

それと、日程変更は構いません。そのかわり、固定した日程を定められるんだったら結構ですけど、先ほど言うたように、日曜、祝祭日には休みがとりにくいという職場に働いている青年がいっぱいおるわけなんです。この方々にも入団されるときに、秋の彼岸はこうなんだと、その時点でこうなんだと十分説明して納得していただいて入団してもらっているという経緯がございます。だから、以前、一時期私がまだ消防団に在籍しておった一番最後時分に、彼岸の中日じゃなし変えらるんみゃあかという話が出たことがありました。もう15年ぐらい前の話です。15年——いや、もう20年ぐらいなります。ごめんなさい。しかし、そのときもこの日にちに固定してやってきているんだからやろうと、みんな納得しているんだからということで、そのままになってずっと来とったわけなんです。そういうふうな経緯を、合併されて事情がようわからん方々には、執行部に、総合支所長あたりはその当時に消防係は多分しとったろうという記憶がございます。何でそういうふうなアドバイスができなかったのかと。

後段のほうに農林問題のほうで上げています。内部的、対外的な連携連絡をやっているのかと。ここでも、私はもうその担当ではございませんから知らんよというふうな格好でやっているのかどうか、疑わしいと思うんですよ。さらに、そういう厳しい中で消防団の訓練をやってくれているおかげで、中学、高校のとき、さほどでもなかった若者が消防団の部長でもやめた後は、後で教育長あたりにお尋ねしたいと思いますけど、彼が何でというぐらいに成長してくれているんですよ。恐らくそう教育長、私が言うたからじゃなくて言ってくれと思います。教育長どうでしょう、その件、消防団の部長でもやった教え子たちがどういうふうになっていますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

振られておりますけれども、お答えをいたしますと、教え子の立派になられた姿を見たときですね、ふと中学時代をこう思い出しております。そういう中で、やはりたくましく、いわゆる嬉野の人材としては非常に将来を託せる人材になっていっているなという気は会った

びにしております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

ここで、先ほどの消防操法大会の回数について答弁をさせます。本庁総務課長。

**○総務課長（本庁）（片山義郎君）**

先ほど御質問がありました消防操法大会の経過ですが、嬉野町につきましては、平成17年9月、これが最後でございます。34回でございます。第34回目が17年9月。それまでは2年に1回ずつ、9月に行われております。それと塩田町のほうは、17年の9月にこれも開催されております。第21回が最後でございます。これも2年に1回開催されております。毎年9月に開催されております。多分これは、私の記憶では1週間か2週間、嬉野と塩田は開催時期がずれていて、嬉野のほうが遅かったかなという記憶がございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

先ほどから申していますように、地域と消防というようなことは、地域でもそれこそ地域コミュニティとこれだけ言いながら、地域の一番青壮年のまとめ役、例えば地域の区長さんでも何かあるとき相談するのは消防団に相談せにゃ——男手はですよ、男手は消防団に相談せにゃ人的な動員もできないわけなんです。だから、地域としても各区としても非常に消防団を大事にしているわけです。だから、彼らが地域行事を抜けるということは、非常に地域にとってはマイナスなんです。その点十分考慮されて今後取り組みをなされていただけるようお願いし、なおかつまた、地域振興ということであれば、いつの時期には何がどこであっているのかぐらいは十分把握した上で行事等も組んでもらいたいと思います。

先ほど聞きよれば、吉田地区で8月28日にコミュニティの説明会があったと、恐らく消防団員は参加していないと思うんです。地域の担い手の消防団員は地域コミュニティの活動に要らんのかと質問して、その点十分お含みおきを、答弁要りませんから、考えられて今後の活動に活用してもらいたいと思います。

次、行きます。緊急時の連絡広報についてですが、この件については、先ほど同僚山口榮一議員のほうから出ておりましたけど、市街地の中心部のいわゆる総合支所のサイレンが支所から北、東方向のところでは、風が強かったもんでほとんど聞こえなかったという地域が多数ございます。温泉区内でも風の影響かどうかわかりませんが、全然サイレンの音が聞こえんやっぱいということをお聞きしています。これは執行部でもわかっていると思いますが、今後これに対してどのような対策をとられるか、お示し願いたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も当夜の火災については駆けつけたわけでございますけれども、議員御承知のように、非常に風が強かったわけでございまして、そういう点でサイレンの吹鳴が十分徹底していなかったということを現場でも聞きましたし、また、課題として受けとめたところでございます。現在そのようなことで、方法といたしましてとれるものはないかということで現在研究しておりますのは、吹鳴時間の延長ができないかということですね。そしてまた、消防署直のサイレン、また拡声器等が利用できないかということで今検討いたしております。実際ありますのは、総合支所の上にサイレンがあるわけでございますが、あれが聞き取りにくかったということで、時間的にもう少し長く吹鳴するとか、繰り返し選択して吹鳴するとか、そこらも検討しなければならないということで今調査をしておるところでございます。また、手動によるサイレンが7カ所あるということで先ほど担当が申しあげましたけれども、それについても点検をするように今いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

元中央タクシーのところのサイレンは撤去されているんですか。あれがあったら温泉区内はよく聞こえるはずなんですけど、あれもたしか鳴っとらんとでしよう、今回も。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

中央タクシーの上のサイレンにつきましては、老朽化と、それから事業所の事務所の廃止に伴いまして、平成10年ごろだったと思いますが、撤去をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

中央タクシーのあそこの場所のサイレンは非常に温泉区の、特に昔駅と言いつた集落あたり、あそこはあのサイレンじゃなくては聞こえんという地区がございますので、あそこに委託がだめだったらほかのところに、議長の自宅にでも構いませんので、設置できたらと思います。

次に、消防団の幹部、部長にはメールで入るといふうなことでございますが、携帯が入らない地帯が困るわけで、ただ不動山地区のほうにも、大野原地区のほうにもN T Tの中継局がまたできるんだという話も聞いておるわけですが、おおむね今携帯が入りづらいという地帯は、N T Tより a uのほうが余計みんな使っているわけなんで、その辺の対策はどういうふうに考えられていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

携帯電話の不通地区の解消につきましては、市長会等でも発言をし、また、知事への要望時にも要望しておるところでございます。また、市長会につきましては、九州市長会にも出されまして、全国的な要望として成案できるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

また、以前からN T Tさんにも直接要望をいたしております。今回、上不動地区には設置されることになったところでございます。大野原地区につきましては、引き続き要望いたしております。吉田地区の春日、また広川原地区等につきましては、現在不通地域でございますので、ここについても将来的に課題であろうというふうに考えておるところでございます。

今回、大野原地区につきましては、東彼杵地区にN T Tのフォーマの施設ができたところでございますが、これはもう連絡もとり合ってやっておるわけでございますが、完全にカバーができておらない状況でございますので、引き続き大野原地区も設置するというところで要望したところでございます。

それで、このことにつきましては、先般の知事の要望会の中でも、佐賀県だけで動くということじゃなくて、やはり長崎県、私どもは長崎県ですけれども、北のほうになりますと福岡県と、こういう両県連携をしながら不通地域の解消については努力するやうにと要望しましたところ、知事も合意をさせていただいて、そういうことで取り組みをしたいという回答をいただいております。

ただ課題は、いわゆるメーカーによって違うということでございますが、実は先般、中越沖地震があったわけでございますが、そのときに緊急メールについてはメーカーを超えて提携できたというニュースも聞いておりましたので、そのことも提案いたしております。そこらはしかし、メーカーの間のことでございますので、厳しい状況でございますけれども、引き続き要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

特に今申された地域の方は、大方の人が a u を使っているわけですね、NTTのほうは入りづらいということで。これも考慮された上でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災無線でございますが、防災無線、以前は補助制度の云々というような答弁で終わったわけでございますが、この防災無線をもう少し嬉野地区は整備活用すべきだと思いますけど、たしか私が聞いたのは、間違いじゃなかったら、300台ぐらいしか機能していないということをお聞きしたわけでございますが、300台ぐらいしか機能していないんだったら、あんな変な放送はやめてくださいよ。雑音ばかり入って、雑音が入るからコンセント抜くんですよ。あの放送がなくて本当に必要なことだけ放送があるんだったら、コンセントから抜きはせんでちゃんとみんな聞くと思うんですけど、その辺どうでしょう。それと何台ぐらい今機能しているのか、防災無線については今後とも今のままでほっとくのか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防災無線についてお答えを申し上げます。

嬉野地区につきましては昭和56年ごろ、また、塩田地区が平成7年に整備をされておるところでございますが、嬉野地区の状況につきましては、配備数とまた実際稼働している数が違うわけでございますので、恐らく議員御発言のような状況ではないかなというふうに思っております。

いずれもアナログにより整備をされたところでございます。しかしながら、先般、県の危機管理官等も御来庁いただきまして、この防災無線につきましては全国の災害通信網に対して整備をするようにということで要望がなされたところでございます。そしてまた、私どもとしても、今後はすべてデジタルで対応しなければならないと、そういう時代になってきたということございまして、そういう点ではデジタルの防災無線網を整備しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

この点につきましては、見積もり等を考えますと約7億円程度かかるわけでございますけれども、これにつきましては計画をつくりまして、アナログ式の防災無線網の整備計画を一歩進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

この件につきましては、ただいま300台ということで質問者からお話がありましたけれども、こちらで掌握しておりますところが、一応全地域ではございませんが、大野原地区で過去にアンケートをとって、どのくらい実際稼働していますかということで調査をいたしております。そのときに、大差はございませんが、約5割程度が稼働をしておったということで把握をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

防災無線についてはぜひとも、いわゆる山間部で入り込んだ特殊な地形で非常に電波も届きにくかったりするわけですが、よろしくお願いたしたいと思います。

これがなくては、例えば勤務の都合でどこかに行たとして、自分の集落が燃えているのを知らんで終わっているんだというふうなことも多々起こっているようでございますので、この点、特によろしくお願ひしておきます。

次に、災害発生時の現場の指示、指揮はどうなっているかという点で質問を行いたいと思います。

一度、これは課長のほうにはお尋ねをしたわけですが、行政側の最高責任者は、いざ火災とかというときは、どなたが合併後最高責任者で現場指揮をとられるのか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

災害につきましては、災害対策本部規程を設けております。災害対策本部ができますと、すべて本部長が市長となっております。それまでは総務部長、総務課長、それぞれ連絡室、連絡準備室を設けまして、そこで対応いたします。ただ、そこでも一応市長の、本部長の指示は受けるような体制はとっております。

それと、火災につきましては、消防団と消防署が出ますので、消防団は消防署の指揮に入ります。消防署長の指揮のもとに消防団も一緒に消火活動を行っていくものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

火事するとき現場では消防署長が最高指揮者ということであれば、消防署の職員、この中で地元出身者は大体どのくらい今嬉野消防署におられるか、把握されておられますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

申しわけございません。人数の把握はできておりません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

こういうことを申し上げて非常に失礼かとは思いますが、先日の6月の火災のときにも指揮がなっとらんわけですね。私はもう消防団をやめて19年目になります。今さらいろいろ言うわけにもいかんのですが、あのときも息子が飛び出していった後、すぐ私も行きまして、ずうっと二巡三巡あの周りを見て回っておりました。指揮系統が全くなっていないということを痛感したわけなんです。これがもう少し地元のことに明るい人がおられたらなという感を強く持ちました。

もともと、ちょうど同僚の副島議員と一緒に連続火災当時には消防団の幹部ということで、温泉区のあのあたりもくまなく歩き回って、この水利はどうなんだ、この水路にはあそこから水を流せば来るんだということを頭にたたき込まれたあの連続火災時代の消防団員でございまして、重々知っているんですけど、あそこもだめ、ここもだめ、先ほどの答弁では、30メートルあるから、水圧があるのは30メートルの3キロなんですよね、それは初めからわかっておるはず。どの消火栓は何キロしか水が来ていないというのは当時の消防団幹部は全部知ったわけですよ。水圧の来ない小さな送水管につながっているのを消火栓につないで水を揚げようとしても、それは無理なんです。

おまけにあの地区では、地下タンクも40トンバスセンター前だけで、あとは20トンばかりなんですよね、今度活用された分は。たしか湯遊広場のところは40トンだったかと思いますが、あとは20トンばかりなんです。あの辺は。ところが、バスセンターのところは、御存じのとおり、公園線があそこでちょん切れているもんだから、本通りに回らにゃ、それは消防団の方にも消防署の方にもバスセンターの前は40トンタンクですと何度も現場で申し上げました。しかし、あの通りには消防団の車両、消防署の車両がいっぱい詰まってバスセンターのところから水を持ってくることはできませんでした。私が消防団員だったら強引にでもこうせろと言うんですけど、あの40トンタンクを使っていないはずですよ。宝の持ち腐れです。

さらに、自然水利の活用ができる状態に今温泉区はないわけです。このことは嬉野町時代にも公有水面の違法使用ということで何度も申し上げてきたわけですが、仮に水を流すにしても、水利水に利用できる状態にはしておりません。先ほどは堤の栓が潜らにゃならなかったからと、そんな堤はないはず。堤の栓は上から順次抜いていくようになっておるん

です。そんな言いわけみたいな変なことを言わんで、自然水利は使える状態にありませんとはっきり言いなさいよ。そうでしょう。使える状態にないんです、あの辺の自然水利は。これは地元の責任です。しかし、今後はああいう水路も全部市の財産となるもんで、市できちんと管理をしていただきたいと思いますけど、今後そういう管理は市がしますか、しませんか、その点をお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野消防署の署員さんの組み合わせの問題でございますけど、これは以前の議会でもお話しさせていただいて、だれがどうこうということは言えませんので、消防の本部のほうにはやはり地元にも明るい人をとということでお願いをして、対処をしていただいた経緯もございます。しかしながら、異動がございますので、退職とか、そういうことで、その年々によって違ってくるとは思いますけれども、そういう基本的なことはお願いをした経過がございますので、ぜひ今後も引き継いでいければというふうに思っております。

また、水利の問題でございますけれども、私のほうに上がってきている状況では、今回の水利につきましても、できるだけ機能的に稼働させていただいたというふうに承っておりますけれども、議員御発言のように、いろいろ課題があったということも承知をいたしましたので、これは消防署、また消防団あたりにも伝えさせていただいて、ともに研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それと、先ほど打ち合わせやられとったから、市長、総務課長はおわかりとございますけど、甲種団服と訓練服のことについて、訓練服は防火服だというふうな説明を先ほどちょっとお聞きしたんですが、あれは化繊でしょう。そうですか。ちょっとその点再度、山口榮一議員の質問に出ておったことですが、間違った答弁が出ているようでしたから、再度訂正があれば訂正、いやこうなんだと思われたら、それで構いませんけど。甲種団服と訓練服について。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

おっしゃるとおり、私の認識不足でございまして、訓練服は訓練服でございます。原則火

災等のときは、はっぴを着用していただくというのが原則だそうです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

8月の五町田の火災のときに、8月15日ですか、ポンプに異物吸入、いわゆる藻を吸入して4台が使用不能になったということをお聞きしましたが、本当でしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

火災現場のほうで4台ほど調子が悪くなっております。うち3台のほうは整備会社に即頼みまして、軽微なことでしたので、すぐ修理ができております。もう翌日には稼働できるようになりました。1台のほうがちょっと厳しかったので、ちょっと金額がかかったんですが、これも修理は、今はもう処置しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これも指揮者が、ここの水はこういうことだとはっきりわかっとったはずなんですよね、地元の者がおれば。そこに藤かごを放り込んでどうなるかということは。

それと、用水路に集水ピット設置の必要性が、旧塩田町のほうには特に多々あるんじゃないかと思うんです。それと一回総務委員会のほうで3カ所ですか、あるということで集水ピットを見に行っただんですが、見つけ切らなかったの、やっぱりありましたかありませんでしたか。集水ピットが3カ所塩田に設置されていることになっていたんですけど、そのとき総務企画委員会で回ったときには1カ所も見当たらなかったんですけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

集水ピットにつきましては、久間地区にたしか設置してあったと思います。済みません、私まだ現地確認しておりませんが、久間地区に3台、上久間と北志田、南志田付近やったと記憶しております。ただ、現地は確認しておりません。申しわけございません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

いや、総務委員会で行ったときは、あるはずのところにございませんでしたよ。なかったよね。だから、どうなっているんだと言うんです。

それと、集水ピットでもつくらにゃならないような箇所がいっぱいあるわけでございますが、その場合のところにといいことで、以前も土のうをそばに積んどくようにという指示をしたらどうかということも申し上げましたけど、私も回っている限りでまだそういうふうなのは見当たらんのですけど、そういう指示あたりは、指示とか消防団にお願いとかはやられましたか、やられておりませんか。このことは以前に委員会でも言ったはずですよ。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

土のうの準備はするようには指示しております。ただ、現場、水路のそばには置いていないと思います。消防機庫のほうにすべて置いていると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

機庫には袋だけじゃなかと、土のうはつくって置いとつと。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

土のうはつくっているものと思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

何度言っても同じですが、再度確認して見といてください。それと、できたらここは必要だと思う箇所に置いとくべきだと思います。特にこれから渇水期、水田の水が落ちれば用水路の水も減ります。そのときはぜひ集水ピットの増設もございますが、それまでの間、土のうでもしっかり準備をしてもらって防災のために努めていただきたいと思っております。

次に移ります。

次、農林業振興についてお尋ねをいたしたいと思っております。

農林業振興に関する情報の収集、横との連絡連携活用、どのようになっているか。内部的にはどうしているか、対外的にはどうしているか、対外的という場合、JAと、あるいは各農家と、この点についてどういうふうになっているか。やっていないということだったらやっていない、やってこういうふうになっているんだということがあれば、それをお示し願いた

いと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

農林業関係の振興についてという中で、情報をどのようにして集めているかということでございます。国、県関係の文書により収集する場合もございますし、また、インターネットにより収集する場合もございます。また、専門の新聞等もとっておりまして、新聞とか雑誌などにより収集する場合、そしてまた、農業改良普及センターなどから直接収集する場合もございます。そしてまた、いろんな各部会がございますので、各部会からの収集もいたしております。そしてまた、協議会などもございますので、そういう会議等に出席する場合には、情報として収集をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、横の連絡というが、つかんだ情報をどういうふうに活用されているか、されていないか、この点について。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいまの太田議員の質問でございますけれども、情報の流れですね、こういったことについては、先ほど市長が申しましたように、各種協議会、いろんな協議会がございます。協議会の中でこの事業が確実に嬉野市の発展のためになるかというふうな議論をしながら、もしそれが妥当だということであれば、各生産組合長さん、区長さん通じながら情報の伝達をやっているというところでございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

次に、市長にお尋ねしたいと思いますけど、ことしのお茶の価格についてはどういうふうに思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

去年非常にばらつきがございましたので、ことしは新茶の時期から非常に期待をしておいたわけございまして、議員御承知のように、早目に出荷できた場合につきましては、去年より高目のところもあったというふうに承っておりますので、途中までは昨年を取り返すかなというぐらいのことで判断をいたしておりました。しかしながら、ほとんど入札につきましては、西九州茶連の分でございますけれども、茶連の分と、また鹿児島、それから福岡、それから静岡等の情報を手に入れるわけでございますけれども、静岡等の価格が伸びなかった時点ぐらいから非常に厳しい単価になってきたというふうに判断をいたしております。

それで、最終的には量としては多くなったわけでございますけれども、こちらのほうのJA扱いの分につきましては、価格面では前年度より207円単価として下がったということでございます。そういう点で、当初の価格と、それから後半の価格との差が非常に大きかったということで、一般的な農家の方におかれましては非常に苦労があったのではないかなというふうに思っております。

中身につきましては、やはり被覆された分につきましては、これは時期的な問題もございまして、ある程度の成績がおさまっておりますけれども、やはり露地のものにつきましては、なかなか単価的には伸びなかったという報告を受けております。

そしてまた、全般的にことしの嬉野のお茶につきましては、いわゆる乾燥不足というのが仕上げの段階で見られているのではないかなというようなことで、そういう点ではこれは来年度への課題だというふうに情報としては受けておるところでございます。

私もずっと工場等を回りましたが、やはり後半になっては非常に厳しかったというふうに情報としては収集をいたしました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

市長おっしゃるとおり、後半というよりも連休に入ってすぐお茶の暴落が始まって、昨年じゃなくて一昨年に比べれば、一昨年の二茶の価格しかなかったというのが農家の実態でございます。それとあわせて昨年より10リットル当たり30円高という中での生産で、お茶農家は非常に困ったわけでございますが、今度は米価について7千円の内渡し金という線が出ていて、これに全農から出ているわけでございますが、JA佐賀みどりもこれに上乘せする金は出せんということで仮渡金は7千円なんだという情報をいただいております。

それと、各種情報を総合すれば米価が前年産より千円ないし2千円安の見込みで、これは全国的な数字でございますので、千円でおさまるのかというのは、千円安ぐらいは恐らく新潟コシヒカリだろうと、ほかのところは1,500円から2千円安であろうという見方が広がっ

ているわけですが、始まったばかりの集落営農に対しては米価の下落については計算外で進められております。これについてどういうふうに現状では思われるか、始まったばかりの集落営農に対して影響はどのようなふうに考えられるか、この点についてどなたか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるこの米価につきましては、もう一昨年ぐらいから国の米政策が大きく転換することで協議も重ねてきたわけですが、それが現実のものになりつつあるところでございます。そういう点で、非常に農家の方も厳しい状況でありますし、また、米価自体が非常に低迷をすると、また、上がることは非常に見込めないというふうな状況で御苦労があられるというふうに思っております。

そういう点で、先般塩田地区の馬場下地区の会議にも出させていただきましたけれども、いわゆる地域における全体的な協業化の強化ということでコストダウンをしながら良質米をつくっていくということしか先は見えてこないということで、地域の方も協議等もしていただいております。そういう点で、議員御発言のように、米価自体の下落というのは大きく影響しているというふうに理解をしております。

ただ、今回単価にはまだはね返ってきておりませんが、明るい材料といたしましては、嬉野の吉田地区の米が吉田米としてのブランドをつけて関西地区でルートに乗せていただいているわけですが、それがどれくらいの単価で売れたかということについては、まだ情報をつかんでおりませんが、味のよいものをつくっていけば商社の方もブランド米として取り扱っていただく新しい道ができたのではないかなというふうに思っておりますので、そういう点では今後情報をつかみながら、またしっかりJAさんあたりとも連携して努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

米についてはまた後で述べますので、一応次に行きます。

次、お茶の価格は安かった、米価の下落の見込みと、こういうことでの市の税収はどのように変わってくるのか、税務課はおんさんかな、見込みを恐らく立てざるを得ないと思いますが、おんさんぎにゃ財政のほうでも結構ですけど、茶価、米価の下落と今後の税収見込み、そして、水田、茶畑に対しての固定資産の評価はどうなっていくのか、固定資産税評価ということで、この点について何か、多少でもわかっておればお願いします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 40 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今後の基幹的農業者の年齢予測をどういうふうにご覧いただけるかということで、5年後、10年後にどうなっていくかということをお尋ねしたいと思いますが、ここに私は平成17年のデータしか持ち合わせておりません。これが統計事務所からもらった最新のデータで、当たり前の本がなくてこういうふうなものをいただいているわけですが、これによりますと、17年度データでございますが、基幹的農業従事者数、男867名、女641名、とりあえず今回は女性の方を割愛しまして男性の方であとは話していきます。

60歳以下が塩田は58名、嬉野は224名で282名、基幹的農業従事者がおられるわけでございます。しかし、もう少し詳しく見てみると、50歳以上は136名、さらに60歳以上70歳は塩田で96名、嬉野で168名、計264名、70歳以上の基幹的農業従事者は驚くことに塩田137名、嬉野が184名で321名なのです。このデータから既に2年、867名中、70歳以上が321名、60歳以上が264名、これを合わせると585名、全体の67%になります。このような中で、どのような農林業振興策を検討されているかを伺いたいと思います。

それと、5年後、10年後はこの辺の数字がどういうふうになると予測されているか、この点について農林行政を行う上で就農者の年齢予測もつかんではどうしようもないから、恐らくやっておられるものだと思いますけど、やっておられたらお示し願いたいし、やっておられなかったら今後やりますでも結構です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の基幹就農者の年齢予測についてでございますけれども、平成7年と平成17年を比較いたしますと、農業従事者につきましては、県平均の減少率が18%となっております。嬉野市では13%の減少となっております。細かい分析は私自身はやっておりませんが、県より低いということは、お茶農家の後継者の就農が県平均より多いということで、減少率が少ないのではないかなというふうに思っております。

また、高齢者の傾向につきましては、70歳以上の比率、60歳以上の比率と比較して30歳代、

20歳代が少なく、10年後につきましては大幅に高齢化していくものと予想しているところでございます。これは今議員が御発言されたように、60歳、70歳代の就農者数と、また20歳、30歳代の就農者数に大きく差があるということでございます。そういう点で、10年後等につきましては非常に厳しい状況になっていくというふうに思っております。

そういうことで、当面の解決策としては、これは県のほうもやっておりますけれども、やはり定年後にもう一度農業に従事していただくような、そういう短期的な政策と、もう一つは、若い人が農業に従事していただくような長期的な政策を組み合わせる必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

それをお聞きしといて、今後の質問に移っていきます。

売れるものづくりへの取り組みをすべきではないかということでここに出しておりますけど、両町でこれまで、ここ十数年来、いろんな補助金をつけて新規農産物に取り組んできましたよね。ナス、アスパラガス、レタス、インゲン、ゴーヤ、トマト、あれだけ騒いでいながら杵藤地区の農林水産統計、これを見てもみますと、トマトは1ヘクタール、ナスは2ヘクタール、アスパラガス1ヘクタールしかございません。産出額も、キュウリの7ヘクタール、冬キャベツの2ヘクタールを加えた売り上げで540,000千円なんです。17年度データ、売り上げですよ。これに対して少なくとも水稻が面積で1,030ヘクタール、小麦が268ヘクタール、二条大麦、ビール麦ですが、これは58ヘクタール、米麦合わせて1,380,000千円になっております。

先ほど申し上げましたように、米も非常に下落するであろうというふうな言い方、先ほど吉田米のことも出とったわけでございますけど、これは別にして、市内で生産量が18年のあの不作の中で3,160トン、17年度は平年作は5,260トンありました。

さて、市内の消費量はどのくらいなものか、観光客の入り込み商品を含めてお尋ねしたいと思います。米の市内消費量、つかんでいませんか。つかんでいなかったらつかんでいないで結構ですよ。

**○議長（山口 要君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（岸川久一君）**

今のところつかんでおりません。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

○12番（太田重喜君）

1人90キロとして、ちょっと計算してみてください。それに観光入り客数が2食で2合——2合は要らんでしょうね。1.5合を宿泊客に掛けてみてください。幾らになりますか。計算しとってください。

無理して嬉野の米をよそに持っていかんでも、相当、幾らかしか余らんぐらいに嬉野では米が要っているはずなんです。結構安い米がよそから入ってきています。今まで結構経費をかけて沖縄まで嬉野産米を運んでおりました。沖縄に持っていく運賃の分を安くすれば嬉野の旅館は買いますよ。そういうふうな発想が何でできないのかなと不思議でなっております。米のことは計算しとってください。後で聞きます。

また、昨年12月議会で質問しましたパン用小麦、ニシノカオリ、ミナミノカオリの作付、どのくらい話が進んでいるんだろうかと思っているわけですが、当時の産業部長の井上氏からは質問の後、種子の確保は何とかなります、栽培指針はこれでございますという、県のあれはどこだったですかね、私もすぐ次の人に渡したもので、出どころははっきり覚えておりません。佐賀県から出たニシノカオリ、ミナミノカオリの栽培指針書の提示、提供がありました。

私は、麦作をやっておられる集落営農のリーダーでもある方にその話をして、どうだ、やってみらんかという話をしたわけでございます。やってみたいと。それじゃあ共乾を通じて農協のほうにも話しますからということであったんですが、そのままなんですよね。何度聞いてもJAのほうからはナシのつぶてということでございますが、このことについて、去年の12月議会では、もう今ここにおられない部長の言葉で、だから私たちは知らんよというふうなことだったら、もう一度議事録を読み直してほしいと思うんですけど、パン用小麦の生産、市内の少なくとも学校給食用に、そのときの質問では県内産のニシノカオリを使っておりますというばかな答弁をいただいたものだから、そのときは県内産の学校給食にニシノカオリが一粒も入っていなかったはずなんです。今、ニシノカオリにしろ、ミナミノカオリにしろ、実需者が目を皿のようにして探して回って、国産のニシノカオリ、ミナミノカオリを使ったパンなんですよと。この近くでは能見の里、あそこはミナミノカオリを使っておりますよね。これをめんにということでは、島原の何という大手メーカーですか、そうめん屋さん福岡県のミナミノカオリを使っていますというのを売りにしてめんを売っているんですよ。大体パン用小麦なんですけど、めんにも非常に適性があるというようなことで、非常に引っ張りだこの麦なんですけど、これについてアクションをしたのかしなかったのか、どの程度の話が進んでいるのか。ことしの秋の作付は本当にできるもんかできないものか、この点について質問します。

○議長（山口 要君）

市長。



検討してみてください。本所農林課、よろしく申し上げます。

次に行きます。

○議長（山口 要君）

ここで先ほどの税金の分について答弁をさせます。支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

米、お茶の下落によりまして、1つが固定資産の評価がどうなるかということでございますけれども、田畑の固定資産については、あくまでも土地の評価、それに伴う固定資産税というふうになりますので、米が下落したから、お茶が下落したからといって固定資産税は変わるものではございません。

それから次に、ことしの米、お茶の価格によつての農業で受ける税の影響でございますけれども、ことしの所得を計算する場合、12月までをもって収支計算を行う関係で、これは来年3月で計算される関係で、今のところはっきりまだわからない、途中の段階だということです。まだ9月、10月、11月、12月の経費も出てまいりましょうから、その分の控除等もありますので、正確な数字は今のところ出ません。

ただ、農業所得だけを見ますと、これを税金、市民税に換算した場合、農業から算出される税金というのは大体全体の0.8%ぐらいになります。昨年の場合で679,000千円の市民税の調定がございますが、この中の0.5%が農業所得から算出された税金というふうになります。そのほか、農業の方で市民税が課税されている方というのが250名ぐらい、実際農家の経営の方はたくさんいらっしゃいますけれども、そういうふうにして価格の下落等によって所得が出られているのが250名程度というふうになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

結局、お茶の値段、米の値段が下がっていったときに、いつまでも固定資産評価の評価額は、そこは収益する価値にかかわりなく今より下がるという見込みはないんですか。ここが1年ぼっきりのことじゃないと思うんですよね。恐らく3年は続くと思うんですよ。もっと農家がつぶれて生産者が減らん限りは米価は上がってこんと思うんです。3年ぐらいは、農家がつぶれるのを待つには、いわゆる農家が米づくりをやめるのを待つのに恐らく3年ぐらいかかるだろうと思われるもので、そうなっても固定資産評価は変わりませんか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

固定資産というのは上から算出される所得によって評価されるものではなく、あくまでも田畑が売買価格として見た場合どういうふうなことになるかということで算定をされる関係で、収穫によって左右されるものではございません。ということで、仮に営業されている方が営業不振だから宅地の値段が変わるかということと同じような考えになりまして、あくまでもその土地の評価を参考といたしまして固定資産税の計算というふうになってまいります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

はい、わかりました。米の安かろうが、お茶の安かろうが、あんまり税収に関係なかつたことですね。そういう理解でいいですね。

次、行きます。先ほどの続きですけど、新規作物の件でございますが、企業名を出して非常に悪いかと思いますけど、カルビーさんのポテトチップス用の加工のための大規模バレイショ栽培が既に始まっております。さらに、四季なり性の夏秋イチゴの、これは品種では奈良県で育成されているサマーベリー、それと北海道で育成されて、35度の高温下でも栽培が可能な新品種が出ているわけでございますが、こういうふうな新規作物についての先ほどのようなやみ夜の星んごと、ぱっとやってさっと消えるような保護政策じゃなくて、きちんとした地道な活動でできるような新規作物、こういうふうなものの研究は多少やっておられますかどうかですか。農林課。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

新規作物の発掘ということでございますけれども、今、普及センターあたりからでも大分指導に来ていただきまして、いろんな軽量野菜等の振興をされております。水田農業推進協議会の中でも一応振興作物というふうなことで、今、施設野菜については先ほど議員おっしゃられたイチゴ、キュウリ、トマト、小ネギ、インゲン、アスパラと、そういった施設園芸をやるというようなことでうたっております。露地野菜については、ゴーヤ、タマネギ、キャベツ、里芋、高菜、それから白菜に葉ゴボウ、そういった特殊な軽量野菜等も含めて振興していこうというようなことで計画に上げているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

あのね、普及センターから回ってくるような情報は古いんですよ。そんなものを取り組もうとしたときは、もうよそが取り組んだ後なんです。だから、先ほど言ったのも、金かけてやってもあのくらいしか、生産高が一番大きいのはキュウリなんですよ。以前から、塩田地区の頑張ってるらしい、イチゴなんですよ。それ以外のものは微々たるもんなんですよ、数字では。農林統計に金額で上がってこんぐらいの数字なんですよ。補助金幾ら費やした。ナスにしる、レタスにしる、インゲンにしる。もう少し普及センターからの情報待ちじゃなくて、情報をつかんで取り組んでくださいよ。これお願いします、今後は。

さらに、普及センターからの情報を待っているようなことだから立ちおくれるんですよ。例えば、せっかく塩田地区で盛んにやっておられたインゲンも非常に有望作目なんですよ。ところが、インゲンの性質を知らん人がいっぱいおられるもので、9月上旬に学校給食の地元野菜の日にインゲンを使いたいと。インゲン豆、まいてから何日ぐらいが収穫時期かわかりますか。55日から60日なんですよ。9月1日の55日前というぎ、どんな天候ですか。その後、高温障害で花はとまりません。だから、9月20日ぐらいまでインゲンは地元産はないんですよ。佐賀の市場に行っても佐賀県産のインゲンを探してもその時期はございません。これは食の日にここんたいを言っているんですよ。学校給食の調理をやられる方には、いつごろ何が地元であるかをもう少し勉強しなさいと。それと、学校給食の担当者の方と納入をやるかという食の日の食材を納める方々の懇談会ぐらいして、いつの時期どんなものが欲しいとか、いや、そのときはできませんよとかいう話し合いをやらせにや、何のため食の日の予算をつけているのかわからんようなことですよ。

今回の、何と何と断ったかはよく存じませんが、インゲンについて私も問い合わせがあったもので、インゲンは今の時期は佐賀県ではありませんと明確に答えました。2番なり3番なりの絶対買ってもらえんような品物はありますよね。市場に出てくるような品物しか学校給食はとってくれません。そんなインゲンは、8月下旬から9月上中旬にはここ塩田、嬉野ではできません。そのくらいのことはわかって調理の食材は出してくださいよと伝えてください。そういうことだから前回学校給食のとき申し上げました、みみなばという通常言うキクラゲ、あれだけ農薬まみれのものをあれだけ多数使うんですよ。もう少し勉強しなさいと。

次、行きます。今後の農林道の整備計画を検討されているかということをお尋ねしたいと思います。

作業林道については、11月に高知県の四万十町から技術者を招いての研修会が開催されることも聞いておりますけど、この件についてどういうふうになっているのか、改めてお尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

低コストの路網研修ということで、実は今月の19日から20日にかけて研修をやるということで計画をしております。この計画については、市長が会長であります佐賀南部林政協議会が中心となって森林組合の作業班等を参集しながらやるということにしております。場所等については、丹生峠線の沿線でやるということで、講師といたしましては、九州森林管理局から2名の方が来られるというふうな計画で進めてきているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

答弁で、それいいんですか。（「ちょっと足らんけん、そんならいしか答弁できんというたら」と呼ぶ者あり）太田議員。

○12番（太田重喜君）

かつて旧嬉野町では災害復旧、公会堂、町役場、学校建築に町有林のおかげを大分見てきたわけでございます。その町有林もぼちぼち伐期を迎えるときになっております。その中で特に上不動の虚空蔵さんのすぐ下、上岩屋の風早、大経木もでございます。面積としては大したことございませんが、道もないため利用ができません。作業林道のこのことにつきましては、3月議会で山口榮一議員がいわゆる安くて壊れにくい四万十方式の林道づくりの質問がありました。作業林道でも開設して目の前に迫っている塩田地区の学校建築に木材でやるか、その木を売った金を使うか、利活用ができないものか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の森林につきましては、これは先人の方が営々として守ってこられたわけございまして、また、当代になりましてからも毎年予算をいただいて整備を続けておるところでございます。

今非常に林業に対する風は厳しいものがございますけれども、国全体で、いわゆる京都議定書の課題もありまして、林業自体を見直していこうという動きになりつつあります。そういう点で、先に希望を持ちながらしっかりやってまいりたいと思います。

議員御発言の林道の整備の経過でございますけれども、今後の16路線、延長18キロ、事業費等については18億円程度を予定しておるところでございます。財政計画等を見ながら、これについては取り組みをしてみたいと思います。また、不動山地区には今年度約800メートル、来年度800メートルを予定しておるところでございます。

まだまだ林道につきましては足りないところもございまして、伐期の関係もございまして

けれども、第1には、やはり財政的にしっかり見込みをつけながら林道整備を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

金のかかる林道、かからない林道ということで、作業林道の研修もやられるようでございますので、ぜひとも作業林道の形態でも林道整備をやられて、間伐材なり、あるいは間伐じゃなくて全伐でも構いません。山を生かして使っていただきたいと思います。

次に移ります。茶価低迷の中で何とかしたいと、お茶の生産者は長崎県や鹿島市まで出作して頑張っている人が幾人もおります。一時より大分減ったと言いながら、お茶の新改植に努める人も結構おられます。ただ、市内茶園面積649ヘクタールあるわけでございますが、17年度に出た苗木の数から換算しますと、17年度は4.96ヘクタール、このぐらいの面積でいけば改植に130年かかるわけですよ。次に18年度が7.18ヘクタール、これで90年かかります。19年度は6.55ヘクタール、これで99年かかります。お茶をおおむね35年ないし40年で改植すべきだということになっているわけでございますが、こういう遅々たる状況でございます。

何はさておき、こういうところであっても若者たちが頑張っております。先ほど若者に期待するという言葉もいただきました。そこで、嬉野町だけでも丹生川、上不動、皿屋谷に残土処分場が草に覆われております。これは平たん地が少ない上不動地区やその他の地区でももったいないとみんなが言うんです。ここを茶畑用地に払い下げるか、長期貸し付けはできないものか、この点についてお伺いしたいと思います。

なお、丹生川、上不動、皿屋谷の残土処分場の遊休地の面積についてもお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、残土処分地の件でございますけれども、皿屋谷というか、牛ノ岳のところでございますけれども、これは私も現地は把握をいたしております。以前は、いわゆる旧嬉野町の工事の残土処分をいたして、その後、整地をして、そして、お茶畑にというふうな計画もあったやに聞いております。

今どのような状況かといいますと、実は聞き取りでございますけれども、平成2年前後に大水害が起きたわけございまして、その水害の残土処分地がなかったというふうなこと等

もございまして、あの地区に緊急に集めたという経緯もあるということで、非常に処分量も多くなって、当初の計画等はなかなか取り組めないような状況にあるというふうに承知をいたしております。

今、幾らか草が覆いかぶさっておりますので、なかなかわかりませんが、現状は厳しいものがあるのではないかなというふうに思っております。

それで、今後の使用方法については、まだ検討ができておりませんので、以前の経過等も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

それから、もう一つは不動山のいわゆる丹生川の土砂の件でございますが、ここにつきましては、もう以前からお約束をしておるとおり、19年にこの不動山線が一応林道開設事業として完了する予定になっております。そういうことで、以前からお話ししておりますように、一部につきましては、以前お話がありました杉の展示林等に利用させていただければと思っております。これは以前もお答えしたとおりでございます。平地が恐らく2反あったと思っておりますけれども、残りにつきましてはまだ計画しておりませんので、いろいろ御意見等も賜りながら調整をしてまいりたいと思います。

ただ、以前もお答えしましたけれども、いわゆる林道開設工事に伴いましての土砂が今のところ多いような現状でございますので、展示林にするにしても、お茶の植栽をするにしても、少し客土をして整備しないと厳しいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「皿屋は」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。これも以前からお答えしましたように、皿屋につきましては、今のところ皿屋バイパス完了後、いわゆる鎮圧を行っている状況でございます。そして、今後の有効利用につきましては、先般もお話ししましたが、いわゆる公共的な用地に使うということが前提でございますので、企業誘致の適地としても考えておるところでございます。

先般、県のほうからも調査をいただきまして、広さ、その他については、適地としては合格に近いということでございますが、しかしながら、進入道路がないということで、このままではどういう形であろうとも使えないというふうな状況でございますので、まずここについてはいずれ予算をいただいて、進入道路を整備させていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「時間も過ぎたようですので、これで終わります。あと3分あって」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

あと2分。

○12番（太田重喜君）

もう少し聞きたいことがあったんですが、初めのうちにちょっと時間をとり過ぎまして聞

き損ないがごございますので、聞き損ないにつきましては次の12月議会でじっくり聞かせてもらうことで、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

○7番（田中政司君）

議席番号7番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

昨夜は予想もしない安倍日本丸沈没という事態に直面をいたしまして、交付金に大半を依存している地方自治体の議員としては大変気になるところでありまして、本日の一般質問は勉強不足であるということをもまず弁解をしまして、一般質問を行いたいというふうに思います。

私は今回、古湯温泉建設に伴う周辺整備について、また、塩田中学校の耐震診断結果を受けた今後の対応について、学校2学期制について、火災時等の緊急通報について、保育料の滞納問題について、茶業振興計画についての6点について質問をいたします。

まず初めに、古湯温泉建設に伴う周辺整備について質問をいたします。

嬉野温泉市街地の中心にあります古湯温泉は、大正11年に発生をいたしました嬉野の大火の火災により焼失後、大正13年に嬉野温泉株式会社によりゴシック建設の公衆浴場として復活をいたしました。以後、嬉野温泉の歴史、文化のシンボルとして、さまざまところで紹介がなされ、また嬉野温泉を代表する建物として市民の皆様からも広く親しまれてまいりました。

平成16年には、一日も早い再建復興をと強く願う市民の声もあり、民間の会社より所有権を市が買い上げることになったわけでありまして、が、平成17年の福岡西方沖地震によりまして、取り壊しを余儀なくされたという経過であります。今回、合併を機にリーディング事業の一つとして審議会等でさまざまな議論がなされ、本年の当初予算で基本設計の3,300千円、実施設計の8,000千円が計上なされ、いよいよ再建復興へ向けて具体的な動きとなってまいりました。現在の計画が予定どおりにいけば、本年には実施計画がまとまって、来年度着工、平成21年の春には開館できるのではと、市民の一人として期待をいたすところでありまして。

そこで、今後の周辺整備について質問をいたします。

まず、駐車場についてであります。現在の車社会におきまして、観光地における駐車場の確保ということは、これは絶対条件であります。対岸の温泉公園は既に整備に入っている段階で、どこに駐車場を確保されようと考えておられるのか、まずお聞きをいたします。

また、観光客の皆さんが古湯温泉へおいでいただくためには、市街地を散策しながらの利

用になるというふうに思われますが、中川通り——いわゆる古湯温泉から旅館松園さんの前を通る中川通りですが——や新湯通り——これは本通りから通称赤橋と申しますが、そこへおりていく井手酒屋の裏の通りになりますけど——など古湯温泉のイメージを大事にしながらの整備計画を早急に行うべきというふうに考えますが、今後の整備計画についてお伺いをいたします。

また、古湯温泉周辺の整備計画を進める場合、いわゆる景観条例との関係はどう考えるのか、どういうふうに対応していかれるのかお伺いをいたします。

塩田中学校の耐震問題以降の質問につきましては、質問席より行いたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

古湯温泉建設に伴うまちづくりについてというお尋ねでございます。

嬉野温泉の中心にごございました古湯温泉につきましては、民間会社により閉館されてからさまざまな事情で復元がおくれておりました。市有地として購入し、福岡西方沖地震により2階部分が崩落いたしましたので、解体し、復活を目指して努力してまいりました。今回、審議会の開催を経て、復活への歩みが着実になってまいりました。現在は基本計画を済ませ、実施設計を進めております。

御意見の駐車場につきましては必要なものであると考え、現在候補地を挙げ検討しておるところでございます。町並みを散策し、また商店街の振興に寄与することを考慮しながら進めております。

以前の議会でもお答えいたしましたように、原則として大正末期の創建当時のイメージを持っておりますので、私の感触では景観計画については合致するものと考えます。しかしながら、幅広い視点から景観の課題につきましては議論し、解決していく必要がありますので、周辺整備につきましては慎重に取り組む必要があります。

次に、中川通りの整備につきましては、以前の議会でもお答えいたしておりますように、観光周辺散策道路として整備をしたいと考えておまして、できれば水路を備えた道路整備を行いたいと表明をいたしておりますので、現在も考えは変わっておりません。今後財政状況を見ながら計画をいたします。

また、新湯通りの整備につきましても、以前の議会でお答えいたしておりますように、古湯整備の後にはこうら整備を行いたいということで考えておりますので、こうら整備の際には当然新湯通りからの導入も考慮されますので、あわせて整備できればと考えております。中川通り、古湯、温泉公園、こうら、新湯通り、商店街の回遊ルートの実現を目指し、努力

をしまいにしたいと思います。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

以前から、この地区に関しましては、古湯再建に伴う周辺整理ということで、神近議員等も質問をなされてまいりました。いよいよそういう中で具体的になってまいりましたので私も質問させていただいたわけですが、今市長の答弁をお聞きいたしまして、駐車場は必要だと、今候補地を挙げながら検討しているという答弁をいただいたわけですが、具体的にどの辺に、場所がわかればどここの空き地にか、そこらまでわかれば御回答いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ最終的に決定しておりませんのでどことは言えませんが、先ほど申し上げたようなことで御理解いただければと思います。商店街を散策しながら、古湯に導入できればというふうに考えておるところでございますので、古湯利用と商店街振興両方考えて、今候補地を挙げて検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

だから、候補地を挙げるというのは、候補地というのは今の段階ではどこが候補地だとは言えないということですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いずれ御報告はできると思いますけれども、今先方とも交渉を始めておりますので、候補地については、ここを私どもとしてはぜひ使わせていただきたいということは話をしておりますので、そう時間はとらないうちに御報告はできるように努力をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

水路を備えた中川通りの計画というものを市長は提案をなされておるわけですが、いわゆるその水路というものがどういうふうな形での、具体的に目をつぶって考えた場合にどういうふうなイメージなのか、わかればお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

これは数年前の嬉野町の議会のとときに既にお答えをしておるとおりでございまして、実は水利権の問題もございまして、先ほど13番議員がお話をされたと思いますけれども、農業用水路の利用を今まであったわけですが、その利用について形態が変わってきておりますので、実はそういう水路を利用して、現在中川通りが完全舗装ということになっておりますけれども、その両側か片側かに水路をつくって、そしてせせらぎのある通りにしたいということは、もう以前の議会でもお答えをしたと思います。そういうことを考えておまして、ですから、最終的には塩田川から水が流れてきて、また塩田川に流れ込むというふうな形になっていくと思います。

そういう中で、以前御説明申し上げたのは、場所でいきますと大正屋さんがございますが、その横の市道整備をどうするのかという質問が相当以前ございまして、そのときからずっと考えておまして、その市道の横からそうした中川通りに至って古湯温泉に通じるような道路整備をしたいというのは以前からお答え申し上げたと思いますので、そういう中で、普通の道路ではなくて散策できるような水路を用意できればというふうに思っております。

私が考えておりますイメージとしては、議員御承知だと思いますけれども、知覧町あたりがそのような形で水路整備をいたしておりますので、そういうことを以前から何とか実現できればというふうに考えておりましたので、そうことを今も考えておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ちょっとこれ市長に資料で出してよかですか。

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○7番（田中政司君）

山口議員のときから、図とちょっと違うんですけども、水利という観点からの質問だったわけですが、私はこの水路というのを環境整備という点から温泉街の水路を考えてみたん

ですよ。今、水利権というものを市長おっしゃいましたけど、今第七土地区画整理事業進んでおるわけでございますけれども、あそこがすべて温泉区の水田だったわけですよ。温泉区のある生産組合の方にお会いをしたわけですよ。今どういうふうになっているんですかと。そしたら、水利権はもう破棄しましたとおっしゃるんですね。もう田んぼがないから、別に私たちはその水利はいらないとおっしゃるんですよ。じゃあ、どうしているんですかと言ったら、もう何にもしていませんとおっしゃるわけですよ。で、私も気になったものですから、温泉区の区長さんと水利といいますか、その水路の地図を書くのに温泉区の区長さんを手伝ってもらいながら、嬉野の幹線の水路ですよ、それ全部、を書いてみたんですね。そしたら、いわゆる楓ノ木下水路と通称言いますけれども、大正屋さんの裏手の水路ですね、あそこに水門があるんですけど、あの上流はどこから来ているのかなと思ってずっと歩いていったんですよ。そうすると、曙橋のところで水はもう停滞しているんですね。この図でいきますと曙橋、アーバン嬉野と市長書いていますよね、湯野田の。あそこから、大正屋さんの裏のところの水路はもうすべて水が停滞しているんですよ、流れていないんですよ。じゃあなぜなのかなと思ってずっとそれを上っていったら、先ほど山口議員もおっしゃいましたけど、湯野田の木場から流れてくる川がありますね、あの川の一番下流のところに井堰があるんですよ。そこに井堰があって、水は乗っているんですけども、U字溝が完全に土砂でかぶさっている状態なんです。そういうことで全然流れていないわけなんですけれども、これを市長は水利権が今どうだこうだで、そういう水辺環境といいますか、そういう環境整備をしながらの道路をつくっていきたいという考えがあるならば、もう3年も前からこういう状態なんですよ。なぜこの温泉区の区長さん等とそこら辺の話し合い1回ぐらい持たれたことありますか。この水路はどういうふうになっているんですかとか、そういうふうな経緯はありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この水路については、議員御発言の水路について協議をしたこともございませんし、以前お話しましたことについて、温泉区の方と協議をしたこともございません。

私がお話を申し上げておりますのは、旧嬉野町の議会の際にいろんな議員からお話がございます、この地図でいいますと、バスターミナル周辺の水路があるわけでございますけれども、そこを使って地域おこしができないかとか、それと、先ほど言われました下宿のこの水路があるわけでございますが、その整備の課題のときに水利権の問題が出てまいりましたので、そういうことを踏まえて以前考えておったということでございます。

そういうことで、じゃあ具体的にどうするかということでは協議をしたことはございませ

んけれども、以前の議論としてはちゃんとありますので、そういう点を踏まえながら検討しているということをごさいますて、この地図でいきますと、いわゆる西公園のところから流れてきまして、バスセンターのところの水路があるわけをごさいますて、そこらのつけかえによって大正屋周辺に水が流れればというふうなことを漠然と考えておるということをごさいます。これは以前の嬉野議会でもそのようにお答えをしていると思います。

以上をごさいます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

担当課にお聞きをいたします。

本年の予算の3,000千円といういわゆる基本計画を予算でつくられたものがこれですか、基本計画報告書。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

今年度、正確に言ったら2,950千円ですけど、その予算で古湯温泉の基本構想、基本計画について策定したものがそれをごさいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これに書いてあるんですよ、基本計画に、そういうところまで。事細かに、詳しく書いてあるんですよ。これができ上がったのは、じゃあいつですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

その報告書ができ上がったのは本年の3月をごさいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

本年3月にでき上がって、こういう基本計画ができ上がって、じゃあどういふふうな対応をとられたのかなというのに私は歯がゆいですよ。つくって、自分一人のできることじゃな

いです、こういう。例えば、建設予定周辺の整備計画、ちゃんと私がここで今言ったこと、すべてここに書いてあるんですよ。じゃあ、これを何部つくられたんですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

全部で50部作成しております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

その50部のうち、例えばこの周辺の住民の方、例えば中川通りの住民の方、あるいは湯端会とかなんとか会があるわけですが、そういう方にこれを配布はなされましたか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

個人的にちょっと申し上げられませんが、50部のうち、特に古湯温泉の再建についていろんな協議をしていただいているまちづくり研究会の皆様には配布をいたしております。その中に、湯端の班の方、中川通りにお住まいの方もそれに含まれていらっしゃいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

じゃあ、その配布をしたときに、この基本計画をただ「はい」ってやったのか、それとも、ある意味市が呼びかけて、市としてこういう基本計画がまとまりましたと、今後こういうふうな計画でいこうと思っておりますのでみたいな報告は行ったわけですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

その中身について報告をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

報告を行ったと言うのであれば、私ずっと回ったんですよ。これ3つ目にいわゆる景観条例ということを質問したんですが、例えば、これ予定どおりにいけば、来年度着工で21年の

春には完成をするわけですよ、古湯温泉が。この計画書を見れば、物すごい集客という数字があるわけですよ。ここまで私はいくかどうかはわからないわけですが、しかし、確実に観光客の皆さんは来られますよ。観光客が来られれば、そこに人の動きがあるわけですね。人の動きがあれば、やはり物を売る、そういったお店等が建つ可能性がこれ多いにあるわけですね。また建ってもらわないと困るわけですよ。そうなったときに、この情報をいち早く仕入れた方が今ある、途中には数軒の空き店舗等あるわけですよ。いち早くそこを手配なされて、変に改装されて、開店に間に合うような、いわゆる極端に言えば雰囲気こそぐわない、そういうふうなものがつくられた場合、市長、それをどうにかするという方法はありませんか。例えば、景観こそぐわないので申しわけございませんがということと言えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いろいろ個人の方の所有権がございますので、今の段階では特に言えないと思います。ただ、そういうことで、私どもとしても景観についての御理解をいただく努力はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

もうこれ早急なことだと思うんですよ。いわゆるハード面の整備事業とかなんとかになれば、そりゃ財源もかかります。お金も要ります。簡単にいくとは思いません。ただ、この説明を地元の方に十分熟知をしていただいて、そしてこの通りはこういうふうな景観にしようと思っておりますと、こういうふうな物、いわゆるそぐわないものはここにはつくりたくないにしたいと思えますのでということで早急な条例の整備、いわゆる景観条例に合ったそういうものを至急私は皆さん方と、いわゆる地元の通りの皆さんと話し合いをして私はつくるべきだと思うんですが、再度お伺いします。市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、景観の計画等については予定をしておるところでございますので、そこら辺については御意見を伝えていきたいと思えます。

ただ、私権を制限するということになりますので、これはもうどこでも景観条例をつくるときには相当時間をかけておりますので、そういう点ではやむを得ない場合も出てくると思

いますけれども、しかし御協力はお願いしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

至急お願いをしたいと思えますけれども。

次、財源のことについて若干お伺いをしたいですけれども、来年度、合併特例債を使っての古湯の建設ということだと思えますが、これはいわば、先ほど農林のほうで若干出ておりましたけれども、頑張る地方応援プログラム、これと合併特例債の併用というのは絶対できないわけですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

頑張る地方応援プログラムと合併特例債の関係でございますけれども、頑張る地方応援プログラムのほうは交付税のほうでございます。交付税の措置ということで、特別交付税なんですけれども、こちらのほうの措置になりますので、特例債との併用という考え方には立たないと解釈いたします。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そうなってくれば、まあそれはできないでいいんですけど、こういう周辺整備の、例えばそういう水辺空間の整備、いわゆる古湯温泉周辺の整備計画プロジェクトみたいな草案を早急に立ち上げて、それに対してそれが仮に50,000千円かかれば、あれがたしか27,000千円か30,000千円の交付金があるわけですね。本年30,000千円で、来年はたしか27,000千円かに落ちるかどうか、若干私もそこら辺よくわからないんですが、そういうふうなプロジェクトを立ち上げれば、その頑張る地方応援プログラムにのれるんじゃないかなと思えますが、その点担当課いかがですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

頑張る地方応援プログラムにつきましては、総務省のホームページに載せて、こういった事業を展開していますということで事業を広報いたしますと、採択の第1の要件になるわけ

でございますけれども、先ほどの質問で、併用はできないかということでありましたので、その分についての直接的な因果関係はないわけですので、そういうお答えをしたわけでございますけれども、頑張る地方応援プログラムそのものにつきましては、事業の広報をすればできるというのがございますので、そちらのほうの、そういった意味での併用はできようかと考えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

観光地をあちこち私も見に行ったりするわけなんですけど、この前の新幹線の講演のときにもあったわけですが、要するにそこに古湯温泉がただ一つぽつんとできて、来た観光客の皆さんは何の感動も受けないと思うんですよ、はっきり申し上げて。やはり、そこ周辺の整備、あるいはその周りの人たちの対応の仕方、そういうものすべてトータル的なところで雰囲気ややっぱりあそこはよかったなというふうな感じになると思うんですね。ですから、私はあそこの中川通り、あるいは新湯通り、市長何とおっしゃいましたかね、回遊ルートですかね、その整備をやはりいち早く立ち上げられて、それは財源の確保についてはいろんなやり方あるかと思いますが、こういうハード事業なかなか難しいわけですが、私はそういうものを使って、できる分からぜひやっていただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、市長、最後答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この古湯の問題につきましては、民間の会社が閉鎖された時点から、やはり早期に復元をしたいという希望を持って動いてきたわけございまして、なかなか裁判の関係とか債務の問題とかございまして、私どもの買収するということまで至らなかったわけございまして、時間が非常にかかりました。しかし、その間も、議員御承知のように、あの地区につきましては県の事業等をいただきまして道路の整備を行いまして、まず古湯側から足湯のところまでを石畳に変えました。その先はまた、瑞光寺通りまで、いわゆる石畳の整備をしてきたわけございまして、全般的にはその一環の流れでございます。

また、今回温泉公園の整備も県の御協力をいただいて進めておるところございまして、先ほどお話申し上げましたように、以前の計画でございます、やはりこうらの整備、また新湯通りの整備にかかっているならば、1つの回遊ルートができてくるというふうに考えております。

あとは議員御発言のように、ソフト面の充実というのも必要でございますので、そこらは地域の方と十分御協力しながら行っていきたくと思っております、時間はかかっておりますけれども、一つ一つ取り組みを進めておるといことで御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

新幹線等がどうなるかまだわからないわけですが、嬉野が今後やはり観光地として飛躍をしていくためには、やはりハード面、ソフト面、両方のそういう整備が必要かと思ひます。そういう中で、やはり市長初め行政の方の強いリーダーシップを求めたい、お願いをしたいということ強く要望をしておきます。

次に、では2点目の中学校の耐震問題ということで質問をいたしたいと思ひます。

この質問に対しましては、先日の平野議員、あるいは西村議員の質問とほとんど重複をいたすところでございますので、私なりの質問をさせていただきたいと思ひますので、御答弁をよろしくお願いをいたします。

今回の経緯につきましては、8月18日に県の耐震診断というものが確認をなされまして、塩田中学校の1階部分については、もう非常に耐震強度が危ういということで、子供たちの安全を早急に確保しなければならぬということで、今回プレハブの校舎を建てて、早急に補強工事を行うという市長の答弁を昨日いただいたように思ひますが、再度市長の考え方を聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田中学校の状況につきましては、現在分散して授業を受けていただいております。早期にプレハブ校舎を建築いたしまして、全体での授業が受けられるよう努力をまいりたいと思ひます。

今後の対策といたしましては、今回は耐震補強を行うことで対応をいたしたいと思ひます。塩田地区の教育施設につきましては、それぞれ課題があるところございまして、教育効果を的確に上げていくために、地域全体の教育施設の整備について検討する必要があると考えております。今回は緊急に補強を行い、対処することにより、環境整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今回は塩田中学校の耐震の補強を行う。私ははっきり申し上げまして、ちょっと意外といえますか、びっくりしたといえますか、8月18日に診断結果が出て、8月21日にたしか議員の全員協議会が開催をされたというふうに思っております。その席において、いわゆる今後の対応ということで、まだそのときはプレハブを建てるための全員協議会の説明であって、補強なのか、建てかえなのかということに関しては、そのときはたしかまだ聞いていなかったというふうに私は思うわけですが、（「そがんやっつろ、補強で」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。私は補強ということに関してちょっとあれだったわけですよ。そういったことで、まあいいですけどじゃありませんが、あったにして、じゃあ8月18日から今までに、この短期間といえますか、それまでにどういうふうな経緯、例えば長期財政計画、そういういろんな要因があるかと思うわけですね。建て直しになればお金が幾らかかって、どれぐらいの債務がある。補強になればどうだというふうな判断があるかと思われませんが、その今回補強に至ったその経緯で、市長が補強と判断されたその理由についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、お諮りしたいと思います。

本日の会議時間につきましては、議事進行の都合によって、午後6時まで1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口 要君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を午後6時まで1時間延長したいと思います。

それでは、一般質問の議事を続けます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の塩田中学校の状況につきましては、私どもも耐震調査をしていたわけでございまして、その結果ができるだけ早く出るようにということで期待をしていたわけでございますが、非常に県下各地区の申請が多いということで、急な発表になったというふうに考えておるところでございます。

今回補強に至った理由ということでございますが、まず教育委員会のほうから報告を受けまして、実際どうするのかということを検討したわけでございますが、まずはとにかく子供たちの安全を第一に考えて、普通教室を使わないようにしようという結論を第一弾で出したわけでございます。そして、再度担当のほうから詳しい報告を受けまして、県の報告がどう

だったのかということで、補強をして耐力が戻るのかということでございまして、これはきのうお話をしたとおり、補強をすれば県の基準でございまして0.7以上の、いわゆる県の手法によります補強工事があるわけございまして、それを用いれば戻っていくということでございました。その時間についてどれぐらいかかるかということを検討いたしました。これは先ほど申し上げましたように、やはり子供たちの授業をできるだけ早くもとの形に戻したいということがあるわけございまして、それで、きのう担当部長も申し上げましたように、夏休み前後にできるだけ工事を集中させて、できるだけ早く済ませていきたいということでございまして、1年かからずに戻れるんじゃないかという可能性をつかんだところでございます。

そういう中で、もちろん全般的な建てかえということも考慮に入れたわけございまして、今回につきましては、耐用年数等もございまして、補強でまだ使えるというふうな判断もいたしましたので、補強で行いたいということでございまして。そしてまた、きのうからもお答えしておりますように、いずれ建てかえをする必要があるわけございまして、そこら辺につきましては、現在の塩田中学校の生徒数ですね、そしてまた、塩田小・中学校の全体の生徒数、そしてまた、地域の学校の現在の状況等も考えて、きのうお答えしましたように、時間をかけて、塩田地区全体の教育施設の整備については幅広い議論をいただいて、合意を得て、そして建てかえに持っていく必要があるというふうに判断をいたしておりますので、建てかえにつきましても、当然将来取り組むわけございまして、しばらく時間がかかるというふうに判断をいたしました。そういうことで、まず補強ということで、とにかく安全に学ばせることで努力をしていきたいということでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いずれ中学校は建てかえなければならないわけですね。これ中学校は昭和44年に建っているわけですね。今補強をしてもせいぜいあと20年ぐらいになるかというふうに思います。現段階において、久間小学校と五町田小学校が耐震診断を今なされているわけですね。教育長にお聞きしましょうか。今なされているわけですが、この結果が出るには大体いつぐらいになる予定というのわかりますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

簡単に言います。12月ぐらいには出るのではないかという見込みです。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

あそこも古いですよ、もうあそこの中学校と余り変わらないぐらいいたしかたっていると思うんですが、となればあそこも絶対補強というのが必要、中学校みたいにピロティーじゃありませんから、そんなに大規模にはならないかもわかりませんが、ある意味補強は必要だと私は感じているんですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中の場合はピロティー方式ですので、今これまで説明をしてきたような経費あたりも予測されるわけですが、そういった点では五町田、久間も年数が35年近くなりますので、それなりの補強は必要であろうというふうに考えられはいたします。ただ、専門家じゃございませんので、今進行中ですから、その結果を受けてみないと最終的にはできないのではないかと思います。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これはある高校の建築の先生からお聞きをしたんですけど、今ずっと県立の高校はほとんど耐震の補強工事は終わっている高校あります。あれをやった場合には、いわゆる教室としての機能が非常に使いにくくなるというところがあると。すべてじゃないですよ。私も現場を見たわけじゃないですから一概には言えませんが、要するに、教室に筋交いを入れるわけですよ、補強工事を。そうすると、場所によっては入り口が閉鎖をされて、真ん中から入らなければならないところが出てきたりとか、それ全部が全部なるとは限りませんが、そういうことがあるというふうな話をお聞きしております。ですから、大分古かぎにゃもうひょっとすつき建てかえたがましよというふうな、そういう使い勝手とかそういうことを考えればというのもあるわけですよ、1つは。当然、一番問題なのは財政的な問題だというふうに考えるわけですよ。

今、教育長がおっしゃったように、五町田小学校、久間小学校、もう12月ごろ耐震の診断が出ると。ひょっとすれば、これも補強工事は塩田中学校ほどでないにしてもやらなければならない。じゃあ、あと塩田小学校だと、みんなそういうふうになってくるわけです。そうなれば、塩田が、大体その時期に一遍に学校できているんですね。今回塩田中学校を、仮に今回補強をして20年延ばしたと。どうせ20年後にはみんな、今回補強をした学校がみんなつくり直さなければならない状態に私はなるんじゃないかなという気がするわけです。だから、今、塩田中学校を建てかえておけば、そこに差ができるわけですね。仮にですよ、これは。

塩田中学校の生徒数を見ていると、これは確かに減ってはいきます。減ってはいきますし、現段階において今の建物よりもかなりコンパクトな塩田中学校ができるんですね、教育長。ということですが、要するにきのうのこれ見ますと、塩田中学校、平成19年度、423名14クラスですよ。これ今3棟あるわけですよ、3棟中学校が。極端な話をしますと、真ん中の教室だけで19教室あるんですかね、これ。真ん中の第1、いわゆる普通教室棟だけで19教室があるんですよ。極端な話をすれば、職員室と何と入れたにしても、あそこだけで済むようなコンパクトな中学校ができるんですよ。だから、そこら辺の計算をしながら、例えば場所は、まあそれはいろいろあるかとは思いますが。今の場所で、例えば高さを高めることができたなら、今のところにそのままコンパクトに建てるとか、私はそういう長期計画の中で建てかえというものを、余りにもこの判断というのが早いんじゃないのかなという気がするんですよ。市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

もちろん、議員のおっしゃるとおりのことも当然考慮をしたわけでございます。しかしながら、考えたときに、そういう判断をして、そして実際ほかの学校のこともずっと考えていったときに、恐らくこれは10年かかる事業であろうというふうに判断をいたしております。そういう点では、やっぱり今回にはとにかくまず緊急に対処をして、費用はかかりますけれども、子供たちの安全を考えていって、そして総合的に、塩田地区の施設整備というものをやはり市民の皆さん方の幅広い御理解をいただいて、できるだけ早く建てかえに持っていくという方向を選んだほうが良いというふうに判断をしたところでございます。

そういう点で、いつどうするのかということについては、いろいろ意見もありますけれども、まずはやっぱり、いつまでも子供たちをプレハブで学ばせるわけにいかないわけでございますので、できるだけ早く補強工事をして、そして本校舎に入っただいて、そして、その際にはやはりそれぞれの小学校の補強も出てくると思っておりますけれども、とにかく塩田地区全体の施設整備というものをできるだけ早く固めさせていただいて、そして本格的な改築に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに、いろんな判断の仕方があるかと思うんですよ、いろんな判断が、だと思えます。絶対これがいいということはないかとは思いますが。ただ、要するに私が言いたいのは、今、

いわゆる耐震強度の補強に関しては2分の1の国の補助金ですよね。塩田中学校に関しては4億円から5億円ぐらい、それに対しての2分の1の補助がある。学校建設するとなれば、そりゃもう十何億円、あるいは20億円、しかし、今なら合併特例債というものも10年間は使えるという条件もあるわけですね。しかし、それはもう10年で償還せんぎんいかんとかいろいろあるわけですけど、今回塩田でリーディング事業で社会体育館の建設というものも考えられています。しかし、市全体のこれからの20年後、30年後、40年後の計画をした場合、果たして今何が必要なのか。で、長期にわたってのやはり財政計画の中でのとらえ方、これをぜひやっていただきたいし、我々も勉強をしていかなければならないんじゃないかなという気がしております。

市長の今の考え方は、もうこれ今の考え方をそのままいくと、要するに来年度の予算の中に盛り込まれてくるわけですね。それまでもっともっと議論が必要だと思うんです。来年度予算を計上するに当たっては、それまでもっともっといろんなそういう方向からの検討が必要だと私は思いますけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうの答弁でもいたしましたように、将来的な塩田地区の学校の整備計画につきましては、早速教育委員会のほうにお願いをして、そういう委員会を立ち上げていただいて、やはり市民の皆さんの御意見をいただきながら、長期的な立場に立った検討を早速始めたいということでお話をしたわけでございますので、当然そういうふうな予算が必要ならば予算もお願いするというふうに考えております。

今回は財政的な課題もあるわけでございますけれども、まず塩田中学校につきましては、補強をして、そして時間を置いて、そして改築ということを取り組めればというふうに判断をいたしておりますので、そういう点で、それに加えて塩田地区全体の小・中学校の課題もやはり加えながら検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

わかりました。わかりましたというか、私は私の考えを市長にぶつけてみたわけですね。要するに、もうこれ堂々めぐりになるかもわかりませんが、私は私なりに考えた場合に、今中学校を建てておけば、12月に久間と五町田と塩田とこれずっと出てくるわけですね。それを耐震補強やって、そして今から、要するに20年、30年後にそこがもう使えなくなる。じゃ

あそこで、小学校のいわゆる校区と話し合いをそれまでにさせていただいて、小中一貫の塩田の小学校を20年後にはつくるというふうな、私はそういうふうなのが一番財政的に考えた場に妥当な線じゃないのかなというふうな、私なりに考えをいたしていたもんですから、今回市長に質問をしたわけです。

これ以上言ってもあれですが、これに関しては、私どもももっともっと勉強しなければならないというふうに思っておりますので、また12月議会等で話が当然出てくるかと思っておりますので、私も勉強してみたいというふうに思います。

続きまして、2学期制について質問をしたいと思いますが、平成15年より2学期制が始まっているわけですね。今までの議会でも何回も取り上げられております。2学期制の問題ですが、6月議会において教育長の答弁で、やはり今後の教育基本法改正に伴う国の動向、これを見ながら再度検討をしていく必要があるというような答弁をなさっております。現在、嬉野市の全小・中学校がこの2学期制というものを取り入れられて授業を行っておられるわけですが、今の状況、今後の状況について、国からのそういうお達し等があるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の2学期制についてということで、6月議会を受けてということでございますが、市内の中に教務主任をワーキングチームとして学校2学期制の効果を上げるための研究という研究会をつくっております。そして、6月からスタートをさせておりまして、これに基づいて今年度は今後やっていくということで、年間3回ぐらい協議をしていくことになるかと思っておりますけれども、取り組みをしております。

そして、その中に、昨年アンケートをとった中で、特に児童に関してよかったこと、悪かったことと、いいことと悪いことですね、そういう中で出てきておりまして、特に悪かった部分をちょっと幾らか御紹介いたしますと、8月29日から始まるので地区の行事ができなかったという保護者の御意見がありました。それで、本年度は改正をするということで、夏休みは従来どおり8月31日まで休みということに申し合わせいたしました。それから、秋休みは親が大変だという子供のほうからの声もありましたので、ことしは秋休みは特段区切りを入れる入れないで、小学校は土・日・祝日を入れると、中学校は土・日だけするというふうな形で悪かったところの改正をしております。

ちなみに、ほか長期休業前に通知表があるほうがよいとかいうのもありましたけれども、逆にそれは両方とも上がっておりまして、この前大島議員が話をされましたけれども、親からしかられる回数が1回減るからいいんだというふうな話も、実はいいほうにも子供たちからの声として上がっております。それから、保護者の方からは通知表に関しては3回あった

ほうがよいというふうな話も出ていることは事実であります。

それから、悪かった部分では試験範囲が長くなると、広くなると。というのは、3学期制の場合は大体80日前後ですから、それが100日までなるわけですので、そういった意味ではいいわけですね。しかし、教師サイドから見ますと、今申し上げましたようなことあたりは今度は絶対評価になってきておりますので、短期間では非常に指導と評価の一体化という部分で、非常に正しい子供たちのよさというんでしょうか、そういう部分の評価が十分できないということになるわけですね。したがって、いろいろ指導をしていきながら、きちっとした評価をして、さらに指導に深めていくという部分あたりでは、教師にとっては非常にいいというふうなことで、昨年度のアンケートをとってよかったこと悪かったことございますけれども、そういったことで6月はデメリットの部分は努力をしてメリットに変えるというふうな話もつけ加えてしたところであります。そういったことで、昨年度のアンケートをもとに、本年度は幾らか改正をしてきているところでございます。

今後もし1年間しながら、メリット性、デメリット性をチェックしながら、検討していく予定にしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ここに資料があるんですが、15年度からこの2学期制というのが、いわゆる週5日制になって授業時数の確保、240日が200日になって、そういった意味で授業時数を確保して、子供たちに実りのある教育をするために、2学期制というものが取り入れられたわけですね。嬉野中学校が平成16年度から、今、全嬉野市内に11校あるわけですが、佐賀県内に23市町あるわけですが、これ小学校どれぐらいあるんですか、200校ぐらいあるんですか。わかりますか、数は。（「わかります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校は194校、そして、取り組んでいるのは17校ですね。中学校は103校、公立、県立入れましてね。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

要するに温度差が非常にあるように思うんですよ、温度差が。大体、私もぼってページと

かなんとかで見て、大体伊万里の山代中学校に私も平成15年か16年に1回視察を文教でやったことがあるわけですね。大体そこが一番早く始められて、じゃなかったかなど。あと武雄あたりが始められた、嬉野と一緒にたしか始められたんじゃないかなというふうな気がいたしておりますが、大体西部地区に多くて、割と市内から東部のほうが2学期制の導入がやられていない。この数字を見ても、いわゆる16年、17年、18年とふえていないんですよ、極端に数が。そのふえていない要因としてどういうことが考えられるのか。教育長、どういうことが考えられると思いますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

19年度現在では5市、伊万里市、唐津市、小城市、武雄市、嬉野市、それから1町、西有明町で実施をしております。ただ、18年から19年にかけて、本年度ですが、伊万里の国見中が今検討中でありまして。したがって、そういうことで微力ではありますが、そういう状態です。やはり、そこには6月でもお答えをしたように、現在教育改革が進んでいる中で、特に本年度は学習指導要領が、教育課程が変更になってきております。今、目まぐるしく動いておりまして、そういうのがあって、そういう状況を見直しながら見ていく体制が続いているんだらうと思います。ですから、文教委員さん方のお話の中にも出ておりましたけれども、中学校においては非常にメリット性は大きいと。ただ、小学校においては果たしてどうなのかというふうなこともありますので、そういったことも含めて、今後よその地区とも連携をとりながら検討していきたいと。

ただ、なぜかおっしゃるように西側のほうが多いですね。そういったことで、教育課程あたりの変更あたりを見据えているという部分もあるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私、インターネットをよく見るわけですが、佐賀県の教育委員会ホームページに15年、16年ごろ、この2学期制がかなり出ていたわけですよ、いわゆる推進というか。今は2学期制の文字ないんですよ、県の教育委員会のホームページに。だから、そこら辺がどういう理由なのかというのが私思ったわけですね。

今、教育長おっしゃったように、今まで嬉野中学校ずっと見てみて、確かに中学生にとっては非常にメリットがある2学期制だと私は思っております。ただ、小学校の場合に、この2学期制という制度が果たしていいのかとか、合っていないとはっきり言って私思うんですよ。確かに、絶対評価、総合評価あります。絶対評価で点数をつけなきゃいかんとい

うその決まりがあります。そういった意味において、試験を行ってということをするわけですよ、当然。じゃあそこら辺で、要するに時間数等において非常に無理がくるもので、特に3学期なんかは、そういった意味で非常に短期間のうちにそういうことを覚えさせなければならぬから、いわゆる難しいというふうなことを多分今までおっしやってきたらうというふうに思うんですよ。

私は、そういうことも確かにあれなんですけど、しかし現実にこれだけやっている小・中学校、3学期制でまだやっている小・中学校あるわけですから、そこら辺のもっと大事なことがその学校は多分感じていると思うんですよ。

私の弟が山内にいるんです。子供たちが、うちは7月のお盆なんですけど、7月のお盆に親戚一同寄るわけですね。そのときに、妹の子は通知表持ってこんわけです、嬉野ですから。しかし、山内の小学校の子供は通知表をもってじいちゃん、ばあちゃんというふうに来るわけですよ。要するに、せんだっての大島議員の話じゃないですけど、小遣い銭をもらいに来るわけですよ。しかし、それがやはり今の教育において非常に大事なことなんじゃないかなという気がするわけですよ。やっぱり日本の風土に合った子供の健全教育とか、そういう情操教育とか、じゃあそういうものを学校で教えるかと。家庭と一緒に教えないわけじゃないわけでしょう。そういうお盆のお盆参りだとか、正月に帰るとか、そういったことでじいちゃん、ばあちゃん、あるいはその家族の人と触れ合うことによる情操教育のほうが、私は授業時数を若干ふやして詰め込んで覚えさせることよりも大事なんじゃないかなと。そういった意味でこの通知表というのが、私の小学校のころはやっぱり仏さんに上げとけとくるわれよったですよ、本当に。通知表をもらって帰れば、仏さんに上げとけてうちの親からは言われてました。それが本当だとかどうとかじゃなくて、それぐらいにあるもんだというふうに私は思っているもんですから、そういうことをするためにも、ぜひ私は小学校だけは季節の移り変わりがわかって、そういうけじめ、けじめがある3学期制のほうにぜひ移行をしていただきたいということをお願いしておきます。答弁お願いします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今、田中議員のほうからいろいろな話が出てまいりましたけれども、この中で、2学期制のねらいというんでしょうか、意図というんでしょうか、ゆとりの中に触れ合う時間を設けるといふ部分があるわけですね。そういうためにはどうしても授業をゆとりで持たせるというより、授業を詰め込むんじゃないですね。浮いた時間で子供と触れ合う時間をふやすということなんです。したがって、2学期制を導入することによって、従来7月と12月では通知表の処理をしていた時間に十分手をかける形での指導をして、そして夏休み、冬休み、投入をしていくというふうなことが私は触れ合いであろうというふうに思うわけですね。

そして、過去は通知表があったということでございますので、通知表にかわるものとしては、中学校あたりではこういった成績表というのをつくっております、ある学校の例ですね。これは3年間を通して、こういう形で張って行って、蓄積をしていく。こういう形でつくり上げております。したがって、こういう成績表を、大体6月中間テストを行いますので、その後7月になって家庭訪問をして、そして1学期の反省をしながら夏休みに入っていく。あるいは、できない子供については、夏休みを利用して十分な補完の学習をやっていくというふうな形でやっているわけですね。だから、そういうのを現在やっているわけでございますので、今中学校についてはほぼ何とかいいのかなという気持ちは持っております。

それから、小学校については、やはり長期休業中のその部分をより充足的に取り組む必要があるのかなと。

それと、やはり議員の御指摘の中で一番感じるのは、やはり仏さんの話まで出てまいりましたけれども、確かに通知表をもらったら、私もそんなふうにしてきた記憶はあるわけでございますので、多分議員もそうしていらっしゃるでしょう。だから、そういうふうなことはもういいことでございますので、それにかわるようなものとしてこういう成績あたりをお届けしているというのが現状であります。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

いずれにしても子供たちが、私は季節季節の変わり目で、ああきょうで1学期が終わった、よし夏休みで遊ぶぞ、あしたから2学期やるぞというふうなけじめ、けじめをつけられるような体制といたしますか、ただもうだらっといくんじゃなくて、そういうふうな1つのけじめ、けじめがつけられるようなそういう教育をぜひやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

続きましては、サイレンですかね、順番でいけば。（発言する者あり）もう簡単にいきます。

次はサイレンに行きたいと思えますけれども、これに関しましては、同僚の山口議員、太田議員が申されましたので私がいろいろ言うことございませぬが、1つだけ。市内に7カ所の手動のサイレンがあります。上岩屋にもあります。この手動のサイレンがどこにまずあるのかお聞きをします、7カ所。

**○議長（山口 要君）**

支所総務課長。

**○総務課長（支所）（坂本健二君）**

1つ目は下不動でございますね。それから、2つ目は上不動、それから大野原、それから

上岩屋、それから今寺、皿屋、新上吉田という以上7カ所でございます。消防機庫ごとに設置しております。場所によっては公民館というところもございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これすべて手動ですよ。いわゆる火事の連絡を受けた消防団員が格納庫へ行って鳴らすという形だと思うんですが、これどっちがどうなのか私もよくわからないところもあります。いつも鳴ってもこれおもしろくないわけですよ。これまず、じゃあ多分私のときはそうだったんですが、仮に嬉野でいきますと、嬉野市街地に火災が発生した場合には、今嬉野は4分団から始まるわけですかね、4分団から5分団、6分団。市街地火災の場合は全分団出動とかいうふうになるかと思えます。そこら辺のそうなった場合にどういうふうな連絡をされておられるのか、まずお聞きをしたいと思えます。いわゆる吉田地区の場合はどこまでとかを簡単に。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答え申し上げます。

まず市街地の地域でございますね、通称嬉野地区では、おっしゃったようにサイレンを吹鳴する場合は、市街地は役所の上の分を鳴らすと、（「役所」と呼ぶ者あり）はい。それから、市街地以外のその他地域の火災の場合は、今手動でありますその分団のサイレンを鳴らすというふうに約束事となっております。これ何でそういうふうになっているかといいますと、やはり常備消防があるためであろうということと、出動人員の調整のためと我々は引き継いでおります。

市街地と申しましては温泉区、それから下宿、湯野田区、下岩屋2、3区、三坂区、それから井手川内の一部ということで、これらの住宅火災については全団出動ということになっております。（「全団出動で、役所のサイレンが鳴るということですね」と呼ぶ者あり）そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今後、市長の答弁ではこのサイレンについては整備をしていくと、非常に大事なことだろうというふうに思うわけですね。せんだっての火災においても亡くなった方、あるいはけが

をした方等は幸いにしておられなかったわけですが、5棟が全半焼という非常に大きな火災が発生をいたしました。隣に病院もあった関係で、非常にこれ大惨事になる可能性があったわけなんです、かろうじてそれも免れたということで。とにかく、聞こえなかったという声を非常に聞くわけですね、サイレンが。だもんで、このサイレンについてはぜひ今後整備をしていただきたいと思うんですが、それと同時に、だからこの手動で鳴るというのを、例えば、私どっちがどうなのかわかりませんが、例えば、市街地火災のときにもう全分団行くわけですね。そのときの連絡が、例えば、我々夜中に寝ておいて、消防団員が寝ておいて、それで自分のところのいわゆる防災無線が鳴って行った。しかし、今防災無線が非常に調子が悪くてだれもつけていないとか、そういう家庭もあるわけですね。とか、そういう防災無線がないところもある。サイレンが鳴るのが、町の火災が発生して、そして連絡が消防団員に入って、そして消防団員が着がえて格納庫に行って初めてサイレンが鳴るわけですね。そこの対応の遅さというのがあると思うんですよ。だから、市街地火災等が発生した場合の、上岩屋とか上不動とかそういったところはラインをつないで手動のサイレンが鳴るようにできないものか。そこら辺も含めて検討をしていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

実は、塩田地区のサイレンとか個別受信機に放送する分が消防本部からまっすぐになっております。住宅火災が塩田地区で発生しますと、もう一斉にどこでも塩田地区全域鳴るように、お知らせをするようにシステムになっております。

うちの場合は、嬉野地区の場合は、消防署からじかに鳴らしたりというシステムで、システムの違い、吹鳴の違いがございましてちょっと戸惑いがあります。それで、できれば吹鳴の時間を長くするとか、それから、塩田地域と同様に、本部から直接役所の、それからその7カ所につきましてもできないかということで、ただいま検討させていただいている段階でございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ぜひそういったことができるように、人の命にかかわることでございますので、早急に整備をお願いしたいというふうに強く要望しておきます。

続きまして、保育料の滞納の問題について質問をいたしますが、先般、8月25日だったで

すかね、24日だったですかね、の佐賀新聞にもついておりましたし、いろんなほかの新聞でもついてはあったわけですが、いわゆる保育料の滞納が県内2006年度で139,000千円という数字が出ております。当嬉野市におきましては滞納額が5,070千円、滞納率2.9%という数字が出ておるわけでありまして。県内の平均が3%ということでありまして、この佐賀新聞でいきますと全国平均が1.9%ということで、合っているのかどうかと私ちょっと不思議に思ったんですが、その全国平均を1.1ポイント上回っているというふうな記事になっておるようであります。そういうことで、県内でもこの滞納者、いわゆる非常に悪質と申しますか、そういう滞納者に対しては、差し押さえに踏み切った自治体等もあるというふうに新聞ではついておるわけですが、当嬉野市の対応についてお聞きをいたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

嬉野市の保育料の滞納につきましては、先日新聞に報道されましたように2.9%となっております。これ県の平均程度でございます。県下各自治体ともモラルや、また規範意識の低下に苦しんでいるところでございます。嬉野市では、滞納につきましては早期の対応が大切であるということで、いわゆる滞納を起こさせないことが大事だということで取り組んでおるところでございます。

現在の滞納者につきましては、年4回督促回収等も行って、また徴収強化月間も定めて徴収努力をしておるところでございます。また、保護者へ個別の納入相談等も行っております。

今後につきましては、滞納処分やまた納付勧奨等も現場でも積極的に行っていただいて、徴収率を上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

担当課にお聞きいたしますけれど、この5,070千円という数字があっていると思うんですが、2006年度、これ私ちょっと決算書を見ていないのであれなんです、この内訳ですよね、例えば、2006年度単年度の滞納額というのと、今までの延滞があると思うんです。そこら辺の内訳について、わかればお教え願いたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

福祉部長。

**○福祉部長（田代 勇君）**

お答えします。

5,077,620円、今回の新聞のほうに掲載をされたこの数字につきましては、18年度の、現年度分の滞納ということでございまして、過年度分——過年度分と申しますと嬉野市では平成8年度から滞納がございまして、それを合わせますと18年度末の収入未済額でございますけど、これにつきましては11,079,310円ということで、そういうふうな10,000千円を越すような金額になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私も、ゆうべそういった事情もありまして、ここまで詳しくは見なかったものですから今びっくりしたわけですが、5,070千円これ18年度の単年度分ということですよ。そういう中において、いわゆる他の自治体において差し押さえ等あります。答申においては、年4回の督促等を実施なされているということでございますが、督促をやったことによる効果というものがあるのか。あるのかと言ったらおかしいんですけど、例えば、払わなかった方にもし督促も何もやっていなければ、この数字がどれぐらいになったとお考えですか。部長。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

この年4回の徴収強化月間と申しますのは、これは税のほうと期日を一緒に行っているような状況でございます。ただ、これをやったから効果が上がったとか、そういったことではなくて、特に保育料につきましては、他の児童関係につきましてはかなり給付金関係が出ております。そういったものを給付する際にできたらということで、そういった給付金の一部を滞納の保育料に入れてもらうとかそういった形で常時接触をしまして、特にそういった世帯が全体としまして、昨年のこれは児童数でいきまして76人ぐらいの児童の方が大体滞納ということでなっておりますので、できるだけ担当の職員が個人的に、個別に訪問したり、電話連絡をしたりして、常にお金に余裕ができた、あるいはそういった給付金等の支払いが出る際にお願いをするということで対応しております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私も本当びっくりしたんですが、市長、やはりどんだんこれ大きくなっていけば、取り返しがつかないといえますか、小さい芽のうちになるだけ早く摘んだほうがいいということもあろうかと思うんですね。そういうことで、これ本当給食費より深刻な問題じゃない

かなと私思うんですが、例えば、これ他の自治体のいろんな例を見ますと、やはりこれは児童福祉法等にひっかかるものですから、あんたは来らせんというわけにはいかんわけですね、これは。そういうふうなことで、地方税と同じような扱いというふうになろうか思うんですが、特別にいわゆる保育料滞納督促条例ですか、そういった条例を保育料に関して単独でつくっている他の自治体もあるわけですね。要するに、地方税とは若干異なるということで、いろんな督促のやり方等を定めた条例を、これ武雄と伊万里は差し押さえまでと書いてありますが、そういう条例は私が見た範囲では見つけきれませんでした。しかし、ほかの自治体によってはそういう条例を独自につくって、ほかの市税とはちょっと変えてそういうことをやっておられる市もあるようです。これ、ぜひそういうことで新たな財源といいますか、要するに負担金としてこれ当然もらわなきゃならないお金ですので、これはぜひそういう努力をしていただきたいと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この項目で、冒頭お答えいたしましたように、滞納を起こさせないというのが一番大事だろうということで、やはり滞納が続きますと金額も大きくなるものですから、できる限りそういう、議員がおっしゃったように滞納の芽といいますか、滞納を起こさせないということで努力しなくてはならないというふうを考えておまして、現場でも父兄への個別相談等も行っておるところでございます。

現年度の中身について私も把握しておりませんが、以前の中身について承知している範囲では、やはり保育料を滞納されるという方は1人ということじゃなくて、兄弟分全部とか、要するにほかの料金等も滞納されるということもあるわけでございます、そういう点で合同徴収の成果も上げていければと思っております。ですから、既に保育料だけということじゃなくて、ほかのは差し押さえその他もどんどんやっているわけでございますので、そういう点では私どもの督促の厳しさというのはわかっているのではないかなというふうに思っておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

やっぱり現場で御理解いただかないと、なかなか議員御発言のように、子供さんが来られたときに保育をしないということはなかなか言えませんので、やはり保護者とずっと面接をしながら御理解をしていく方法が一番成果が上がるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今私ちょっと、きのうそういう資料を見ていて——見てというか持ってこようと思ってないんですが、これ川崎市かどっかだと思っんですよ。市長、先ほどおっしゃいました。滞納を起こさせないことが大事だと。滞納者に対する市長の直接訪問をやったんです。そうすると、それによって7,000千円か幾らかのいわゆる滞納が解消されたという記事があったんですよ。保護者が、市長さんみずから来てこうこうですよというふうな、いわゆる滞納をさせないというトップセールスです。市長がそういうことをやったら、そういうふうに解消されたという例もありますので、ぜひ努力のほうをお願いしたいというふうに思います。

最後に茶業振興についてですが、これにつきましてはもう時間が5分しかありませんので、もういろいろ私のほうも言うことはありませんが、市長、まずこの計画書、目は通されましたか、簡単に、茶業振興計画書。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

計画書につきましては承知をしておりますし、また、読んでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

とにかく、先ほど太田議員の話にもありましたけれども、平成16年がピークで、当時嬉野のお茶の売上高が平成16年18億円、嬉野管内だけですよ。18億円、これは西九州茶連の嬉野管内だけで18億円あったのが、今1,470,000千円ということで4億円程度下がっているわけですね。昨年よりことしも下がった。もう本当5億円程度下がおるわけです。5億円程度下がっている。嬉野の販売をしている茶農家というのが、このデータでいけば675戸なんですね。675戸が嬉野地区で茶を販売している。それ単純で割ると1戸当たり600千円の収入減なんですよ、1戸当たりですね。これあくまでも単純ですよ。実際はもっと多い農家だつて多分あるし、少ないところもあると思っんですよ、単純にそういうことになるんです。

先ほどの税金の話じゃないですけども、これもう少し茶業振興を一生懸命やっていけば、すぐに取り返せる数字なんですよ。すぐ税金も上がるんですよ。1人、2人の職員の給料ぐらいは、多分この振興計画を遂行していけば上がるというふうに私は思っているんですよ。嬉野の農業所得に対する税金というものは、そういうふうな考えを持っていただいて、ぜひ茶業振興対策室の充実というものを今以上図っていただきたいというふうに思いますが、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その計画書につきましては、これはもう議員も以前から御承知のように、さまざまなアンケート等もとられて過去は何回でも調査をしておられます。そういう中で、非常に厳しい結果もありますけれども、しかしながら、先ほど申し上げましたように、やっぱり後継者等につきましては着実にふえてきておりますので、後継者に対する責任というのは私はもう重く考えて政策を展開していきたいというふうに思っております。

茶価の低迷、その他につきましては、もちろん良質茶がそのまま評価されて、毎年高値で売れていけばいいわけでございますけれども、これはもう市場原理でございます、そこらについては、全体的なお茶の消費量、また生産量との兼ね合いがあるわけでございます、単年度で比較はできないというふうに思っております。しかしながら、行政といたしましては、そういう土壌をしっかりと守っていくためには、やっぱり後継者の育成とか圃場の整備とか、そういうものを地道にやっていく必要があるというふうに思っております。

また、JAさんの研究につきましても、各分野で分析をして、課題もありますし、また後半のほうには生の意見も載っております、そういうものとはにかくJA自体も十分承知をしておられますので、連携をとりながらしっかりやってくればと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

675戸の農家のうちに意欲的農家、いわゆる規模拡大を行いたいという若手の農家が63戸あるんですよ。1割の、いわゆる675戸販売をしている農家があって、1割の63戸はそういう意欲的な農家なんです。だから、その人のためにも、やはり嬉野の振興のためにぜひお願いをして、最後に1点だけ。今度の21年の佐賀県での茶生産者大会、九州大会の開催地は決定したんですかね。佐賀県のどこであるのか。手を挙げられたことは知っていましたが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

一応立候補をいたしておまして、それで決定したかどうかにはまだ事務的には聞いておりませんが、嬉野についてということで意見は出しております。費用も相当かかると思いますけれども、そこら辺は議会にお願いして、また予算もぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。（「これで終わります。どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで7番田中政司議員の一般質問を終わります。

本日はこれで全部の日程を終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後5時45分 散会